


287
6

京都府立醫學專門學校一覽

明治四十三年



287-6

京都府立醫學專門學校一覽

沿革

專門學校令

公立學校職員俸給令

公立學校職員官等及等級配當表

公立私立專門學校規程

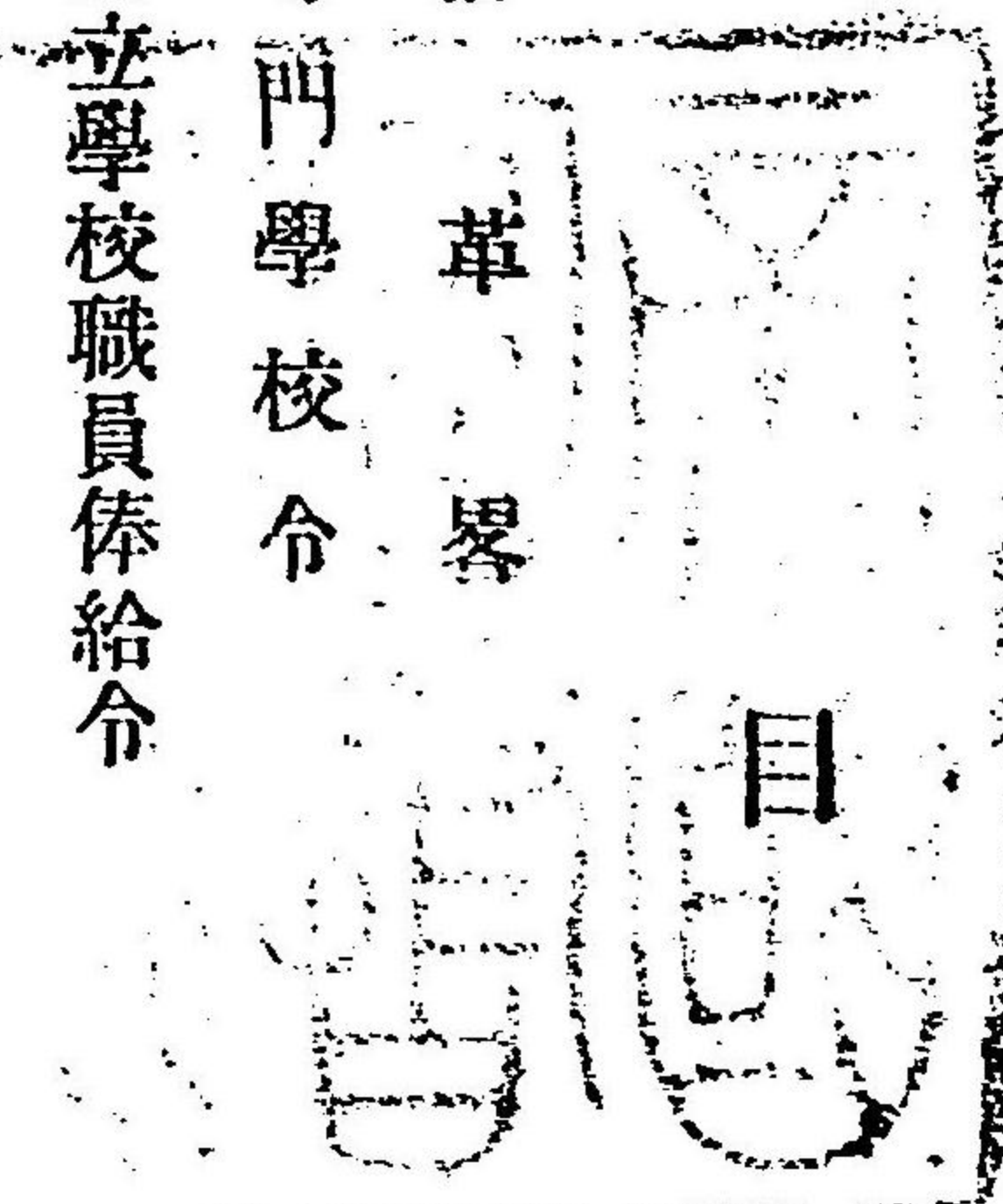
專門學校入學者檢定規程

京都府立醫學專門學校職員海外留學規程

京都府立醫學專門學校職制

京都府立醫學專門學校處務細則

府立學校長職務章程



目次

三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	六	七	二	四	七	四	九	二	五

明治
43.7.4
寄贈

京都府立醫學專門學校 寄贈本

京都府立醫學專門學校學則	五
外國人特別入學規程	七
研究生規程	七
學生心得	七
診療實習生心得	七
級長規定及心得	七
學生服制規定	七
學用患者規程	八
附屬產婆看護婦教習所規則	八
職員	九
卒業生	一〇
在學生	一〇
附屬產婆教習所卒業生	一四
附屬看護婦教習所卒業生	一四

附屬產婆教習所在學生	一五
附屬看護婦教習所在學生	一五
附屬療病院職務規程	一五
附屬療病院職務細則	一六
庶務部事務取扱規程	一七
附屬療病院職員	一七
看病人規程	一八
看病人採用規程	一九
校友會規則	二〇
校友會役員	二一
校友會各部評議員及實行委員	二一
解剖體統計表	二一
卒業生府縣別表	二一
敷地圖	二八

京都府立醫學專門學校沿革略

沿革略

當府立醫學專門學校創設於明治五年粟田青蓮院内ニ於テ初メテ假療病院ヲ開設シ患者ヲ治療スル傍ラ醫學生ヲ教授スルニ過ラズ其後數回ノ改革變遷ヲ經テ現今ノ如ク全ク獨立ノ專門學校トナリタルモノナリ故ニ本校ノ沿革ニ當リ附屬療病院ノ沿革モ併テ記述スルノ要アリ

第一期 粟田假療病院時代

粟田假療病院創設ニ於ケル醫學校及ヒ療病院ノ創業ニシテ初メ本府夙ニ人民保全ノ朝旨ヲ奉體シ府下ニ療病院ヲ建設シテ汎ク人民ノ病患ヲ救濟セント欲シ商議スルコト茲ニ日アリ當時ノ府知事樞村正直及ヒ醫務掛長明石博高等率先大ニ斡旋ノ勞ヲ取り遍ク府下ニ曉諭シ官民協力應カニ之ヲ經營センコトヲ期ス是ニ於テ管内諸寺院ノ僧侶、醫師、藥舖及ヒ有志ノ輩金穀物品ヲ獻シ療病院設置ノ費途ニ充ンコトヲ請願スルモノ無慮數千名ニ及フ是ニ於テ獨逸國ヨリ教師ヲ招聘シ明治五年十一月洛東粟田青蓮院内ニ初メテ假療病院ヲ開設スルニ至ル故ニ本院設置ノ始メハ專ラ官民ノ協力ト有志者ノ寄附金ニ因テ創立シタルモノナリ

當時醫學校ノ狀況ヲ觀察スルニ醫學ノ教授ト患者ノ治療ハ主トシテ外國教師ニ一任シ我教員及ヒ
醫員ハ之レカ助教若クハ助手ノ位置ニアリテ之レヲ補佐スルニ過キス而シテ醫學生ノ教育ハ專ラ
療病院内ニ於テ授業シ別ニ醫學校ノ設備アルニアラス明治十二年四月ニ至リ京都府中學校内ノ醫
學豫科校ヲ廢シ更ニ府立療病院内ニ醫學豫科校及ヒ醫學校ヲ設ケ同年五月ニ至リ初メテ校長ヲ置
キ同年八月府ハ醫學校規則ヲ制定シテ生徒ノ入學ヲ許セリ茲ニ初メテ醫學校ノ設置成ルト雖モ其
實明治十四年七月ニ至ルマテ未タ獨立ノ體面ヲナスニ至ラス寧ロ醫學校ハ療病院ノ附屬タルニ過
キス此期ハ事々創業ニ屬シ未タ完全ナル醫學校ノ體面ヲ保タスト雖モ茲ニ其基礎ヲ創メ今日ノ隆
盛ニ進ミタルヲ追懷セサルヘカラス

明治五年

同年十一月一日愛宕郡第二組粟田口村青蓮院内(舊粟田宮跡)ニ假療病院ヲ設置シ是日ヲ以テ開
院式ヲ舉行ス同日府ハ治療條例入學生徒條例及ヒ教師課業表等ヲ制定シ遍ク管内ニ布達シ醫學生
ヲ募集セリ當時ノ職員ハ獨逸國ドクトル、ヨンケル、ホラン、ランケツクヲ教師トナシ通譯ニ山
田文友、教員ニ永松東海(數月ニシテ陸軍ニ轉ス)當直醫ニ新宮涼閣、前田松閣、安藤精軒、江
馬權之助、牧田文僊等藥局掛ニ上田涼湖、横井俊助、松岡周吉等庶務會計ニハ李家隆彦、六角博

通、酒井良顯等之レニ當レリ、其後本院ニ於テ半井澄、萩原三圭ノ外教官及ヒ醫員トナリテ勤務
シタル主ナルモノヲ掲クレハ教官ニハ神戶文哉、村治重厚、柳下十興、田村吉己、渡忠純、吉賀
耕作、菊池賀祐、原口隆造等醫員藥局ニハ眞島利民、島成家、木下燾、廣瀬元周、高階經倫、須
川英橋、里見時三等ナリ

明治六年

同年一月 其筋ノ裁可ヲ得テ無籍ノ刑屍或ハ病體ニシテ遺族ノ承諾ヲ得タルモノヲ解剖シテ醫學
研究ノ材料ニ供シタリ同年二月ニ至リ舍密局所管ノ粟田口解剖場ヲ以テ本院ノ所轄トナシ又々同
年十月ニ至リ本院内ニ假解剖場ヲ設置ス
同年一月 本府ノ市政庶務課ヲシテ本院ノ事務ヲ兼掌セシム
同年二月 本院ノ正則生徒ヲシテ中學校雇獨逸語教師リユウドルフ、レーマン氏ニ就キ理化ノ二
學ヲ修行セシム、同年十一月佛語教師ジユリ―氏ニ就キ羅旬語ヲ兼修セシム
同年九月 教師課業表ヲ改正シ當直醫ノ旅費額ヲ定ム同年十月ニ至リ更ニ教師并ニ當直醫ノ往診
料ヲ定ム

明治七年

同年二月 常直醫以下諸掛ヲ廢シ更ニ管學事、通辯、助教、常直醫、記開掛ヲ置ク、同年九月ニ至リ更ニ管醫事ヲ置ク

同年四月 治療條例生徒條例及ヒ令則ヲ改正ス

同年十月 教師及ヒ常直醫ノ往診料ヲ改正セラル

同年六月 市醫ノ開業ハ從來止タ之レヲ府廳ニ申報スルノミヲ以テ例トセシカ自今開業ヲ要スルモノハ本府ニ申請シテ本院ノ試験ヲ受クヘキ旨ヲ布達セラル

同年六月 授産所、懲役場及ヒ監獄等ノ患者治療ヲ本院ニ於テ擔當スルコト、ナレリ

明治八年

同年五月 丹波船井郡園部ニ於テ本院ノ支院ヲ設置シ園部療病支院ト稱セシモ數月ニシテ廢ス

同年七月 洛東南禪寺境内ニ假癪狂院ヲ創立シテ本院ノ附屬トナシ主治醫ハ本院ノ常直醫ヲ以テ之ヲ兼務セシム七月二十五日開院式ヲ舉行シ同日府ハ癪狂院設立ノ主旨及ヒ其規則ヲ布達ス

同年九月 教師ヨシケル氏ノ雇期満期トナルモ更ニ半年間繼雇スルコト、ナル

明治九年

同年二月 職員ノ月俸支給規則ヲ定ム

同年三月 和蘭國ヨリドクトル、セーゲハン、マンズヘルト氏ヲ招聘シ本月ヨリ三ヶ年間雇入レヨシケル氏ノ後任トナス

同年五月 本院ノ教則ヲ制定ス

同年五月 半井澄ヲ以テ本院ノ院長トナス、院長ヲ置クコト茲ニ始マル

同年六月 是ヨリ先キ五月二十二日假中學校内ニ醫學豫科校ヲ設ケ本院ノ所管トナス是ニ於テ本府其教則ヲ管内ニ布達ス、同年八月生徒條例ヲ改正ス

同年九月 是ヨリ先キ六月三日驅黷規則ヲ定メ九月十一日建仁寺境内福聚院内ニ假驅黷院ヲ開設シ主治醫ハ本院ノ常直醫ヲ以テ之ニ充ツ同年九月十三日ニ至リ伏見ニモ檢黷所ヲ開設セリ

明治十年

同年二月 天皇陛下當地御駐蹕ニ際シ二品熾仁親王殿下ヲ御名代トシテ本院始メ癪狂院へ御臺臨アラセラレ本院へ金貳千五百圓癪狂院へ金貳拾五圓及ヒ教師マンズヘルト氏へ絹二匹下賜セラル又同年七月皇居内ノ御寮屋二棟ヲ本院ニ下賜セラル今以テ患者ノ病室ニ充テ長ク皇恩ノ優渥ナルヲ拜戴シ改築ニ際シテモ紀念トシテ長ク之ヲ保存スルコト、セリ

同年四月 西南戰役ニ際シ征討兵士傷痍ノ治療補助トシテ本院自費ヲ以テ醫員十二名ヲ大阪臨時

病院ニ差遣シ同年六月二十九日ヲ以テ辭シ還ル明治十一年三月其賞トシテ銀盃壹個ヲ本院ニ下賜セラル

同年八月 是レヨリ先キ教師マンスヘルト氏雇期未タ滿タサレトモ熟議ニ因リ大阪府病院ニ轉雇ノ約成リ因テ更ニ獨逸國ヨリドクトル、ボット、シヨイベ氏ヲ聘シ本月ヨリ三ケ年間雇入レ其後任トナス

明治十一年

同年二月 愛宕郡淨土寺村ニ療病院ヲ開設シテ本院ノ支院トナシ醫員後藤直三郎ヲ以テ之レカ主任醫トナシ專ラ癩病患者ヲ治療セシム、明治十二年四月廢院ス

同年三月 院長半井澄癩狂院長ヲ兼務ス

同年三月 治療條例及ヒ生徒條例中第十二條ヲ改正セラル

同年四月 院長ノ往診料及暑中ノ診察時間ヲ定ム

同年七月 本府各區長ニ達スルニ學術研究上脚氣患者アルトキハ本院ニ報告スヘキ旨ヲ以テス

明治十二年

同年四月 京都府中學校内ノ醫學豫科校ヲ廢シ更ニ本院内ニ醫學豫科校及ヒ醫學校ヲ置ク

同年五月 萩原三圭ヲ以テ醫學校々長トナス、本校ニ校長ヲ置クコト茲ニ始マル
同年八月 校則ヲ定メ生徒ノ入學ヲ許ス

第一期 甲種醫學校時代

明治十三年七月 梶井町ニ療病院ノ新築竣工ヲ茲ニ移轉式ヲ舉行シタル以來數年ナラスシテ病院ノ組織事々革新ノ緒ニ就キ第一外國教師ヲ解雇シ各科ニ醫學士ヲ聘シテ部長トナシ各々専門的ニ學科及ヒ診療ヲ擔當シテ大ニ盡ス所アリ明治十四年七月ニ至リ醫學校ハ全ク療病院ノ管理ヲ離レテ獨立シ療病院ト並立ス但經濟ハ従前ノ如ク療病院ヲ主トシテ經營セリ十五年十一月ニ至リ甲種醫學校ニ進ミ本校ヲ卒業シタルモノハ別ニ開業試験ヲ要セス直ニ免狀ヲ下附スルコト、ナル學生ノ授業ヨリ患者ノ治療ニ至ルマテ大ニ整頓完備シテ亦タ昔日ノ觀ヲ一變シタリ因テ學生ノ笈ヲ負フモノ月ニ加フ患者ノ治療ヲ乞フモノ日ニ増シ大ニ隆盛ノ域ニ達セリ從テ教室、手術室、研究室及ヒ病室ノ狹隘ヲ告ケ之レカ新築或ハ改築シタルモノ少ナカラス、又タ諸規則ノ制定改正等是レ日モ足ラサルノ盛況ヲ呈シタリ實ニ此期ハ我醫學校及ヒ療病院ノ革新時代ナリシ

明治十三年

同年七月十八日 上京區元第十二組御車道梶井町(元日光宮里坊ニ條正親町ノ三齋邸現在ノ處)ニ本校及ヒ療病院ノ新築竣

工セシヲ以テ此日移轉式ヲ舉行ス時ニ

天皇陛下 當地御駐輦中ナルヲ以テ二品貞愛親王殿下此日午前八時御代臨アラセラレ、校長助教及醫學優等生三十一名ニ金圓ヲ賞賜セラレ還輿後午前十時移轉式ヲ舉行ス本府長官臨場本校生徒十九名ニ卒業證書ヲ授與シ畢テ市民ノ縱覽ヲ許ス

同年十一月 教師シヨイベ氏本月十五日ヲ以テ雇期滿ツ更ニ三ヶ年間繼雇ノ約ヲ結フ

明治十四年

同年一月 此月十九日日本下瀬ヲ以テ驅徴院長トナス、驅徴院ニ院長ヲ置クコト茲ニ始マル

同年五月 醫學士新宮涼亭一等教諭ニ任セラレ内科ヲ擔任ス又栗生光謙本校教諭ニ任セラレ物理學及ヒ生理學ヲ擔任ス

同年七月 是ヨリ先キ十二年四月本院内ノ醫學豫科校及ヒ醫學校ヲ置キ本院ノ管理スル所トナリシカ自今全ク分離シテ獨立スルニ至ル

同年九月 萩原三圭辭職シ半井澄本校々長ニ任セラレ

同年十二月 教師シヨイベ氏雇期未タ滿期ニ達セサルモ本院ノ事宜ニ因リ解雇スルコトナル

同月 相田義和本校監事ヲ命セラレ

明治十五年

同年五月 醫學士猪子止戈之助本校一等教諭ニ任セラレ外科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラレ、同月醫學士齋藤仙也一等教諭ニ任セラレ内科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラレ、同年九月上田勝行三等教諭ニ任セラレ理化學ヲ擔任シ藥局長ヲ命セラレ

同年十一月 文部省達ノ醫學校通則ニ準據シ本校ヲ以テ甲種醫學校ト認定セラレ

明治十六年

同年一月 教諭醫學士猪子止戈之助本校副校長ニ任セラレ

同年十月 自今本校ヲ卒業シタルモノハ内務省醫術開業試驗ヲ受クルコトヲ要セス直ニ開業免狀ヲ下附セラル、コトナル

同年十月 醫學士新宮涼亭辭職ス

明治十七年

同年三月 第一回卒業生十二名へ卒業證書ヲ授與ス

同年四月 醫學士淺山郁次郎本校一等教諭ニ任セラレ眼科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラレ、同年九月助手武部隆太郎本校教諭ニ任セラレ婦人科産科學ヲ擔任ス

同年十一月 京極誓願寺ニ於テ第一回解剖大法會ヲ施行ス

明治十八年

同年一月 自今本校々長ヲ奏任トセラル

同年三月 第二回卒業生七名へ卒業證書ヲ授與ス

同年四月 本校監事相田義和ニ療病院監事兼務ヲ命セラル

同年八月 本校々則ヲ改正ス

明治十九年

同年二月 第三回卒業生九名へ卒業證書ヲ授與ス

同年六月 第四回卒業生十四名へ卒業證書ヲ授與ス

同年六月 校長半井澄辭職ス

同年十月 第五回卒業生六名へ卒業證書ヲ授與ス

同年十月 助手星野元彦本校教諭ニ任セラレ病理解剖學及ヒ診斷學ヲ擔任ス

明治二十年

同年一月 副校長兼教諭醫學士猪子止戈之助本校々長ニ任セラル

同年一月 本院内ニ於テ同職員及ヒ開業醫諸氏ト相謀リ醫學會ヲ設立シ京都醫學會ト名ケ毎月一回演説及ヒ談話會ヲ開ク、二十一年一月ニ至リ京都醫學會雜誌第一號ヲ發刊ス

同年二月 第六回卒業生十二名へ卒業證書ヲ授與ス

同年三月 教諭武部隆太郎辭職ス、同年六月醫學士足立健三郎本校教諭ニ任セラレ婦人科産科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラル

同年九月 第七回卒業生九名へ卒業證書ヲ授與ス

明治二十一年

同年四月 第八回卒業生十二名へ卒業證書ヲ授與ス

同年三月 給費患者規程ヲ制定ス

同年三月 京極誓願寺ニ於テ第二回解剖大法會ヲ施行ス

同年四月 喜多川義比本校教諭ニ任セラレ化學ヲ擔當ス

同年九月 第九回卒業生二十八名へ卒業證書ヲ授與ス

同年十一月 第十回卒業生六名へ卒業證書ヲ授與ス

同年十一月 教諭醫學士齋藤仙也辭職ニ就キ同年同月醫學士佐藤廉本校教諭ニ任セラレ内科學ヲ

擔任シ部長ヲ命セラル

同年十二月 教諭上田勝行轉任辭職ス

明治二十二年

同年一月 本校生徒ノ服制ヲ定ム

同年四月 本校ノ附屬トシテ産婆教習所ヲ設置ス

同年五月 徵兵令第十一條ニ據リ本校ヲ中學程度同等以上ト認定セラル

同年六月 第十一回卒業生二十九名へ卒業證書ヲ授與ス

同年九月 京極誓願寺ニ於テ第三回解剖牀大法會ヲ施行ス

同年十一月 本校生徒心得ヲ改正ス

明治二十三年

同年六月 第十二回卒業生二十八名又同年十二月第十三回卒業生二十八名へ卒業證書ヲ授與ス

明治二十四年

同年二月 教諭田村克己病死ニ就キ更ニ醫學士加門桂太郎本校教諭ニ任セラレ解剖學ヲ擔任ス

同年二月 教諭醫學士佐藤廉辭職ニ就キ同年四月更ニ醫學士等原光興本校教諭ニ任セラレ内科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラル

同年四月 陸軍省令ヲ以テ本校卒業生ハ陸軍一年志願兵トナリ服役後現役衛生醫官ノ候補生タルコトヲ得ル旨達セラル

同年九月 第十四回卒業生三十四名へ卒業證書ヲ授與ス

同年九月 教諭栗生光謙辭職ニ就キ同年同月更ニ醫學士宮入慶之助本校教諭ニ任セラレ生理學及衛生學ヲ擔任ス

同年十一月 濃尾ノ地方震災ノ際日本赤十字社京都支部ヨリ猪子校長醫員數名ヲ率ヰテ大垣ニ出張シ凡ソ一ヶ月間患者ノ救護ニ從事セリ

明治二十五年

同年二月 猪子校長在職ノ儘自費ヲ以テ歐洲各國ヲ視察シニケ年ニシテ歸朝ス

同年九月 第十五回卒業生四十四名へ卒業證書ヲ授與ス

明治二十六年

同年一月 本校々則ヲ改正ス

同年一月 外科大手術室ノ新築落成ス
 同年九月 第十六回卒業生三十五名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年十一月 日本赤十字社京都支部看護婦ノ養成ヲ本院ニ囑託セララル
 同年十二月 本校幹事兼療病院幹事相田義和辭職ス

明治二十七年

同年二月 教諭醫學士笠原光興自費獨逸國へ留學ノ爲メ辭職ス
 同年三月 醫學士平井毓太郎本校教諭ニ任セラレ内科學及ヒ小兒科ヲ擔任シ部長ヲ命セララル
 同年三月 伊藤正信本校教諭ニ任セラレ理學ヲ擔任シ療病院幹事兼務ヲ命セララル
 同年五月 教諭醫學士宮入慶之助辭職ニ就キ同年同月更ニ醫學士富永兼稟本校教諭ニ任セラレ生理學及衛生學ヲ擔任ス
 同年九月 第十七回卒業生三十九名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年十一月 教諭醫學士足立健三郎辭職ス
 同年十一月 日清戰役ニ際シ日本赤十字社京都支部ヨリ猪子校長醫員及ヒ看護婦數十名ヲ率イテ廣島ノ陸軍臨時病院へ派遣ス

同年十二月 醫學士島村俊一本校教諭ニ任セラレ神經精神病學及ヒ法醫學ヲ擔任シ部長ヲ命セララル

明治二十八年

同年一月 醫學士高山尙平本校教諭ニ任セラレ婦人科產科學ヲ擔任シ部長ヲ命セララル
 同年五月 南一等等及ニ等病室新築落成ス
 同年七月 教諭星野元彦辭職ス
 同年九月 第十八回卒業生四十四名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年十月 教諭喜多川義比辭職ニ就キ同年同月藥學士古屋恒次郎本校教諭ニ任セラレ化學ヲ擔任シ藥局長ヲ命セララル
 同年十二月 本校教諭兼療病院幹事伊藤正信辭職ス
 同年同月 恩田壽夫療病院幹事ヲ命セララル

明治二十九年

同年一月 附屬產婆教習所規則ヲ改正ス
 同年四月 醫學士笠原光興獨逸國ヨリ歸朝ニ就キ更ニ本校教諭ニ任セラレ内科學ヲ擔任シ内科第

一部長トナシ平井教諭ヲ内科第二部長トナス
 同年九月 療病院幹事恩田壽夫辭職シ大野政忠同幹事ヲ命セラル
 同年十月 第十九回卒業生四十七名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年同月 本校内ニ初メテ校友會ヲ設ケ職員卒業生及ヒ在學生ヲ以テ組織シ校長ヲ會長トナシ教諭若干名ヲ部長トナシ運動部學術部及庶務會計ノ三部ヲ置キ一年四回校友會雜誌ヲ發刊シテ會員ニ頒ツ

明治三十年

同年一月 江馬章太郎本校教諭ニ任セラレ皮膚梅毒科及耳科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラル
 同年九月 醫學士富永兼次辭職ニ就キ同年同月更ニ栗生光謙へ生理學及ヒ衛生學教授ヲ囑託ス
 同年九月 第二十回卒業生六十六名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年九月 本校々則ヲ改正ス
 同年十二月 藥學士古屋恒次郎轉任辭職ス

明治三十一年

同年一月 藥學士平山松次本校教諭ニ任セラレ化學ヲ擔任シ藥局長ヲ命セラル

同年四月 本校々則中授業料ヲ管内管外ニ區別シテ徵收スルコトニ改正ス
 同年五月 陸軍省醫務局ヨリ陸軍々醫委託生徒ノ養成ヲ托セラル
 同年同月 角田隆本校助教諭ニ任セラシ病理解剖學及病理學ヲ擔任ス
 同年六月 本校東南方ノ空地ニ體育場及ヒ標本室ヲ新築ス
 同年同月 第二十一回卒業生五十八名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年十月 教諭醫學士淺山郁次郎休職トナル
 同年十一月 禮次郎本校教諭ニ任セラレ眼科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラル
 同年十二月 本校東方空地ニ精神病室ノ新築落成ス

明治三十二年

同年二月 本校備付ノ圖書ヲ基礎トシテ職員卒業生市内篤志者及ヒ在校生ノ藏書寄贈又ハ寄附金ヲ募集シテ校内ニ醫學圖書室ヲ設置ス
 同年六月 第二十二回卒業生五十九名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年六月 教諭醫學士平井源太郎京都醫科大學へ轉任ニ付辭職ス
 同年七月 校長猪子止戈之助同シク京都醫科大學へ轉任ニ付教諭醫學士加門桂太郎ニ校長事務取

扱ヲ命セラレ

同年七月 松山爲雄教諭ニ任セラレ外科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラレ

同年七月 教諭醫學士淺山郁次郎及同年八月教諭醫學士笠原光與京都醫科大學へ轉任ニ付辭職ス

同年九月 教諭醫學士加門桂太郎本校々長ニ任セラレ

同年同月 助教諭淺木直之助本校教諭ニ任セラレ内科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラレ

明治三十三年

同年五月 製藥士町田伸本校教諭ニ任セラレ化學ヲ擔任ス

同年五月 校長加門桂太郎京都醫科大學へ轉任ニ付教諭島村俊一本校々長ニ任セラレ

同年六月 藥學士教諭兼藥局長平山松次辭職シ町田伸藥局長ヲ命セラレ

同年六月 第二十三回卒業生七十六名へ卒業證書ヲ授與ス

同年九月 醫學士工藤外三郎本校教諭ニ任セラレ内科部長ヲ命セラレ

同年同月 教諭兼婦人科產科部長高山尙平療病院長兼務ヲ命セラレ

同年十一月 海軍省告示ヲ以テ本校卒業生ハ海軍武官補充條例ニ據リ海軍少軍醫候補生ニ採用ス

ルコトヲ得ル旨指定セラレ

明治三十四年

同年一月 赤座壽惠吉本校教諭ニ任セラレ解剖學ヲ擔任ス

同年三月 教諭淺木直之助休職トナル

同年四月 助教諭角田隆本校教諭ニ任セラレ病理學ヲ擔任ス

同年同月 助教諭朝井元章同ク教諭ニ任セラレ神經病學ヲ擔任ス

同年同月 診察料及ヒ徴收規則ヲ定ム

同年五月 醫學士永井德壽本校教諭ニ任セラレ生理學ヲ擔任ス

同年六月 第二十四回卒業生七十二名へ卒業證書ヲ授與ス

同年十月 北一等病室ノ新築落成ス

明治三十五年

同年三月 本校々則ヲ改正シテ生徒ノ學術優等ニシテ品行方正ナルモノヲ選拔シ特待スルノ制ヲ設ケ且ツ本校ヲ卒業シタルモノハ自今京都醫學得業士ノ稱號ヲ許サル

同年四月 醫學士望月惇一本校教諭ニ任セラレ内科學ヲ擔任シ内科第一部長ヲ命セラレ、内科部長工藤外三郎ハ内科第二部長ヲ命セラレ

同年五月 教諭融禮次郎辭職ニ付キ同年同月更ニ醫學士伊藤元春本校教諭ニ任セラレ眼科學ヲ擔

任シ部長ヲ命セラル
同年五月 教諭松山爲雄辭職ニ付同年七月更ニ醫學士池田廉一郎本校教諭ニ任セラレ外科學ヲ擔任シ部長ヲ命セラル

同年六月 第二十五回卒業生四十八名へ卒業證書ヲ授與ス

同年十月 本校秋期陸上運動會ニ際シ日本赤十字社京都支部總會ニ御臨場アラセラレシ小松宮彰仁親王同妃賴子兩殿下御親臨ヲ忝フシ運動數番御賞觀アラセラル

第三期 醫學專門學校時代

明治三十六年三月專門學校令ノ發布ナルヤ其年ノ六月當校ヲ京都府立醫學專門學校ト改稱シ療病院ヲ其附屬トセリ以來專ラ本校ノ擴張完成ヲ期シ學科ノ増設ヨリ標本器械ノ整備及ヒ教室ヲ新築シタルモノ少ナカラス又三十八、三十九兩年度ニ各種ノ建築ヲ爲シ發電所ヲ設ケ電燈ヲ自營セリ尙四十一年度ヨリ四十五年度ニ繼續シテ各診察室、研究室及ヒ病室ノ改築或ハ新築ヲ期シツ、アリ現狀ノ概畧ヲ掲クレハ左ノ如シ

校長、教務主任(兼務)幹事ノ外現在教諭ハ十五人ニシテ解剖學ニ二名、生理學ニ一名、病理解剖學ニ一名、(獨逸留學中)衛生細菌學ニ一名、醫化學兼藥物學ニ一名、内科ニ二名、外科ニ一名、

眼科ニ一名、(獨逸留學中)婦人科産科ニ一名、小兒科ニ一名、皮膚微毒科ニ一名、耳鼻咽喉科ニ一名、獨逸語學ニ二名ナリ
助教諭ハ十名ニシテ内科ニ一名、外科ニ一名、神經及精神科ニ二名、藥物學ニ一名、獨逸語學ニ二名、體操ニ二名ナリ
囑託講師ハ九名ニシテ病理解剖學ニ二名、生理學ニ一名、細菌學ニ一名、婦人科産科ニ一名、法醫學ニ一名、眼科學ニ一名、獨逸語學ニ獨逸人一名、倫理學ニ一名ナリ
書記十名(兼務二名)、助手十二名(兼務五名)ナリ
現在ノ學生數ハ温習生百十三名、一學年生百二十七名、二學年生百二十三名、三學年生百十八名、四學年生百十七名、總計五百二十四名ナリ、内七名清國留學生アリ
又療病院ハ院長ノ外部長十一名(兼務)醫員三十三名、(兼務四名)調劑員十名、(兼務一名)書記十名、(兼務六名)雇員其他諸傭人校院ヲ通シ八十三名、看病人百三十名アリ
其他產婆生徒二十五名、看護婦生徒九十名アリ
患者ハ日々ノ平均入院二百三十名、外來三百五十名アリ
明治十七年三月本校ノ第一回卒業生ヨリ以來本年六月ニ至ル總數ハ一千三百二十二名ニシテ卒業生ノ狀況ヲ掲クレハ開業スル者八百三十四名、教育ニ従事スル者二十八名、各病院ニ就職スル者

百八十六名、陸軍ニ奉職スル者百十八名、海軍ニ奉職スル者三名、外國留學及ヒ外國ニテ開業スル者二十五名、未詳者五十三名、死亡者七十五名ナリシ

三十七年一月以來新ニ建築或ハ改築シタル主ナルモノハ解剖學、生理學、衛生細菌學教室、實習室、病理解剖實習室、圖書室、第五教室、臨床講義室、内科、婦人科及精神病科研究室、二等三
等病室、觀察室及講堂并ニ事務室、看病婦寄宿舎、職員當直室、療病院入口、外科診療室、特別
一等室、變化學實習室、精神病室改築等ナリ

又療病院ノ隆智ハ經濟上本校ノ盛衰ニ至大ノ關係アルヲ以テ目下ノ改築工事ノ竣工ヲ待チ各種ノ
設備ヲ完成シ以テ現今ノ隆昌ナル狀況ヲシテ益盛大ナラシメント計畫シツヽアリ

醫學專門學校ノ改稱以來諸規則ノ制定及ヒ改正シタルモノ甚タ多シト雖モ就中本校ノ最モ緊要ト
認メタルモノハ職員ノ海外留學ナリ本校ハ已ニ數年前ヨリ日進醫學ノ趨勢ニ鑒ミテ海外留學ヲ企
圖シタルモ時未タ至ラス頗ル遷延セシモ去ル三十七年四月ニ至リ職員ノ海外留學規程ヲ制定セラ
ルヽニ至リ初メテ茲ニ積年ノ宿志ヲ達スルコトヲ得タルハ本校ノ爲メ大ニ喜フ所ナリ又四十三年
度ヨリ從來ノ一名ヲ二名トシ尙ホ將來本校ノ期待スル所許多アリト雖モ經費ノ許ス限リ前述シタ
ル職員ノ海外留學ヲ繼續シテ新知識ヲ輸入シ各教室ニハ標本器械ヲ整頓シテ學生ノ研究ニ遺憾ナ

カラシメ又病室ヲ擴張シテ學用患者ノ員數ヲ増加スル等益々進ンテ日進醫學ニ伴フ設備ヲ完成
又一方ニハ學生ノ品性修養ニ注意シテ他日國家有用ノ人材ヲ得ルニ努力セントス

明治三十六年

- 同年一月 校内空地ニ病理學、衛生學教室ヲ新築シ又内科婦人科産科及ヒ精神病學研究室ヲ増築ス
- 同年四月 附屬產婆看護婦教習所規則ヲ改正ス
- 同年五月 教諭醫學士高山尙平福岡醫科大學へ轉任ニ付同年同月醫學士秋元隆次郎本校教諭ニ任
セラレ婦人科産科部長ヲ命セラレ又校長島村俊一院長兼務ヲ命セラル
- 同年六月 第二十六回卒業生四十九名へ卒業證書ヲ授與ス
- 同年六月 専門學校令ニ據リ本校ヲ自今京都府立醫學專門學校ト改稱シ同時ニ學則ヲ改正ス
- 同年六月 學用患者規程ヲ改正ス
- 同年七月 常岡良三本校助教諭ニ任セラレ衛生學及ヒ細菌學擔任ヲ命セラル
- 同年十月 本派本願寺ニ於テ第四回解剖鉢大法會ヲ施行ス
- 同年十月 療病院幹事大野政忠辭職ス
- 同年十一月 柿沼鉉太郎療病院幹事ヲ命セラル

明治三十七年

同年四月 本校職制、療病院職務規定、職員ノ海外留學規程及ヒ看病人規定ヲ制定セラレ及柿沼
 鉦太郎本校幹事兼療病院庶務部長ヲ命セラル
 同年六月 第二十七回卒業生四十八名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年七月 職員留學規程ニ據リ教諭醫學士池田廉一郎二ヶ年間外科學研究ノ爲メ獨逸國へ留學ヲ
 命セラル、同月谷靜也ニ講師ヲ囑託シ外科部長心得ヲ命セラル
 同年七月 助教諭田村克之本校教諭ニ任セラル
 同年十月 本派本願寺ニ於テ第五回解剖牀大法會ヲ施行ス

明治三十八年

同年三月 本校學則ヲ改正シ同時ニ級長規定服制規程ヲ改正シ同月外國人入學規程及研究生規程
 ヲ制定ス
 同年六月 第二十八回卒業生五十七名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年七月 本校學生控所及ヒ圖書室ノ新築落成ス
 同年十月 日露戰役ニ際シ本校教諭醫學士島村俊一、望月惇一、工藤外三郎等大阪陸軍豫備病院

へ凡ツ一ヶ年間毎日曜ニ出張シ陸軍衛生部補助員トシテ患者ノ診療ニ從事セシカ平和克復後解除
 セラル

同年十月 校内運動場ニ解剖學教室新築ノ爲メ鴨川西堤ニ沿ヒ新ニ運動場ヲ設ク
 同年十月 本派本願寺ニ於テ第六回解剖牀大法會ヲ施行ス

明治三十九年

同年三月 校内ニ解剖學教室、實習室、組織學實習室、病理學實習室ヲ新築ス、同年四月療病院
 内空地ニ發電所ヲ新設ス
 同年三月 看病人採用規程ヲ制定ス
 同年四月 助教諭常岡良三本校教諭ニ任セラル
 同年六月 第二十九回卒業生六十二名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年七月 助教諭伏原寅男内科第二部長心得ヲ命セラル
 同年八月 校長兼教諭醫學士島村俊一論文ヲ提出シ學位令第二條ニ依リ醫學博士ノ學位ヲ授ケラ
 ル
 同年八月 教諭醫學士工藤外三郎内科學研究ノ爲メ滿二ヶ年間獨逸國へ留學ヲ命セラル

同年九月 外科部長心得谷靜也辭職ス
 同年十月 校内ニ生理學醫化學教室ヲ新築ス
 同年十月 本派本願寺ニ於テ第七回解剖牀大法會ヲ施行ス
 同年十一月 學用患者慰藉ノ爲メ京都市會議事室ニ於テ慈善音樂會ヲ開ク

明治四十年

同年一月 明治三十七年獨逸國へ留學ヲ命セラレタル教諭醫學士池田廉一郎歸朝ス
 同年一月 本校學生定數ヲ五百五十名ニ増加ス
 同年二月 校内ニ衛生學及ヒ細菌學教室ノ新築竣工ス
 同年三月 教室一棟ヲ新築シ第五教室トナス
 同年三月 洛東大日山京都市有共同墓地二百六十坪ヲ借入レ學用患者ノ墓標ヲ建設ス
 同年三月 本校學則及ヒ細則ヲ改正ス
 同年六月 第三十回卒業生七十六名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年七月 教諭醫學士池田廉一郎論文ヲ提出シ學位令第二條ニ依リ醫學博士ノ學位ヲ授ケラル
 同年十月 本派本願寺ニ於テ第八回解剖牀大法會ヲ施行ス

明治四十一年

同年二月 教諭田村克之辭職
 同年四月 前島長裕本校教諭ニ任セラレ解剖學ヲ擔任ス、同年同月醫學士本庄謙三郎本校教諭ニ任セラレ小兒科部長ヲ命セラレ同時ニ小兒科診察室ヲ開設ス
 同年五月 助教諭伏原寅男本校教諭ニ任セラレ内科第二部長ヲ命セララル
 同年五月 校友會々則ヲ改正ス
 同年六月 病院内ニ臨床講義室及觀察室ノ新築落成ス
 同年六月 第三十一回卒業生九十九名へ卒業證書ヲ授與ス
 同年七月 職員海外留學規程ヲ改正シ自費留學者ニ對シテモ學費ヲ補助スルヲ得ルコトナレリ
 同年七月 教諭角田隆病理學及病理解剖學研究ノ爲メ滿二ヶ年間獨逸國へ留學ヲ命セララル
 同年七月 三等病室ノ新築竣工ス
 同年八月 乙二等病室ヲ改築シテ普通二等病室トナシ更ニ看病婦寄宿所ヲ新築ス
 同年十月 本校講堂及ヒ事務室ノ新築竣工ス
 同年十月 助教諭中村登耳鼻咽喉科部長心得セラレ同時ニ同部ノ診察室ヲ開設ス
 同年十月 本派本願寺ニ於テ第九回解剖牀大法會ヲ施行ス

同年十月 本校講堂落成ニ付キ 兩陛下御眞影拜戴式ヲ行フ

同年十一月 六日ヲトシ新築ノ大講堂ニ於テ本校開校三十年紀念式典ヲ舉行ス當日ハ朝野ノ貴顯紳士并ニ卒業生等來會スル者四百有餘名翌七日ハ一般市民ノ來觀ヲ許ス

同年十二月 明治三十九年獨逸國へ留學ヲ命セラントル教諭醫學士工藤外三郎歸朝ス

明治四十二年

同年二月 本校學則ヲ改正シ本年度卒業生ヨリ京都醫學專門學校醫學士ト稱スルコトヲ得ルコトナレリ

同年五月 助教諭中村登本校教諭ニ任セラシ耳鼻咽喉科學ヲ擔任シ同時ニ同部長ヲ命セララル

同年同月 附屬療病院内ニ特等病室及特別一等病室ノ新築落成ス

同年六月 第二十二回卒業生九十八名ノ卒業證書ヲ授與ス

同年九月 本派本願寺ニ於テ第十回解剖鉢大法會ヲ施行ス

同年同月 附屬療病院内へ看婦婦所ヲ新築シ本院自營トス

同年十月 文學士廣木多三本校教諭ニ任セラシ獨逸語學ヲ擔任シ藥學士立入保太郎本校教諭ニ任セラシ調劑實習及獨逸語學ヲ擔任シ同時ニ調劑部長ヲ命セララル

同年同月 附屬療病院ノ一部(玄關)新築落成ス

同年十二月 醫化學實習室増築落成ス

明治四十三年

同年三月 校長醫學博士島村俊一辭職ニ付教諭望月惇一校長兼教諭ニ任セララル

同年四月 學則ノ一部ヲ改正シ明治四十二年以前ノ卒業生ニ對シ論文提出學士ノ稱號ヲ請求スルコトヲ得ルコトナレリ

同年同月 校長望月惇一教諭工藤外三郎論文ヲ提出シ學位令第二條ニ依リ醫學博士ノ學位ヲ授ケラル

同年同月 教諭伊藤元春眼科學研究ノ爲メ滿二ケ年間獨逸國へ留學ヲ命セララル

專門學校令

(明治三十六年三月二十七日勅令第 六十一號)

- 第一條 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ專門學校トス專門學校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ
- 第二條 北海道府縣又ハ市ハ土地ノ情況ニ依リ必要アル場合ニ限り專門學校ヲ設置スルコトヲ得但シ沖繩縣ハ此限ニアラス
- 第三條 私人ハ專門學校ヲ設置スルコトヲ得
- 第四條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ設置廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
- 第五條 專門學校ノ入學資格ハ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ學力ヲ有スル者ト檢定セラレタル者以上ノ程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ但シ美術、音樂ニ關スル學術技藝ヲ教授スル專門學校ニ就テハ文部大臣ハ別ニ其ノ入學資格ヲ定ムルコトヲ得前項檢定ニ關スル規定ハ文部大臣之ヲ定ム
- 第六條 專門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス
- 第七條 專門學校ニ於テハ豫科研究科及別科ヲ置クコトヲ得
- 第八條 官立專門學校ノ修業年限、學科、學科目及其ノ程度並豫科、研究科及別科ニ關スル規程

ハ文部大臣之ヲ定ム

- 公立又ハ私立ノ專門學校ノ修業年限、學科目及其ノ程度並豫科、研究科及別科ニ關スル規定ハ公立學校ニ在リテハ管理者、私立學校ニ在リテハ設立者文部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ定ム
 - 第九條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ教員ノ資格ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
 - 第十條 公立專門學校ノ職員ノ旅費及給與ニ關スル規程ハ文部大臣ノ認可ヲ經テ地方長官之ヲ定ム
 - 第十一條 公立ノ專門學校ニ於テハ授業料ヲ徵收スヘシ但シ特別ノ場合ニハ之ヲ減免シ又ハ徵收セサルコトヲ得
 - 第十二條 第一條ニ該當セサル學校ハ專門學校ト稱スルコトヲ得
- 附 則
- 第十三條 本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス
 - 第十四條 明治二十年勅令第四十八號ハ之ヲ廢止ス
 - 第十五條 既設ノ公立又ハ私立ノ學校ニシテ本令ニ依ルヘキモノハ本令施行ノ日ヨリ一箇年以内ニ第四條ニ準シ認可ヲ申請スヘシ
- 前項ノ手續ヲ爲サ、ルモノハ前項ノ期間ノ滿了ト共ニ廢校シタルモノト看做ス

第一項ノ手續ヲ爲スモ不認可ノ命令ヲ受ケタルモノハ其命令ヲ受ケタル日ニ於テ廢校シタルモノト看做ス

第十六條 千葉醫學專門學校、仙臺醫學專門學校、岡山醫學專門學校、金澤醫學專門學校、長崎醫學專門學校、東京外國語學校、東京美術學校及東京音樂學校ハ本令執行ノ日ヨリ專門學校トス

公立學校職員俸給令

(勅令第六十六號)

第一條 本令ニ於テ職員ト稱スルハ公立ノ專門學校、師範學校、中學校、高等女學校及實業學校ノ職員ニシテ奏任文官又ハ判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル者ヲ謂フ

第二條 奏任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル專門學校及實業專門學校ノ職員ノ年俸ハ第一號表ニ依ル
第三條 奏任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル師範學校、中學校、高等女學校及實業學校^{實業專門學校ヲ除ク}ノ職員ノ年俸ハ第二號表ニ依ル

第四條 判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル職員ノ月俸ハ第二號表ニ依ル

第五條 官吏ニシテ在官ノ儘職員ニ任セラレタル者ノ俸給ハ等級相當ノ額ヲ減給スルコトヲ得

第六條 一級俸ヲ受ケ在職五年以上ニ至リ特ニ功勞アル職員ニハ本俸ノ三分ノ一以下ノ加俸ヲ給スルコトヲ得

第七條 教員ニシテ舍監、主事ヲ兼ヌル者ニハ相當ノ加俸ヲ給スルコトヲ得

第八條 教員ノ俸給ハ其教授時數ニ應シ等級相當ノ額ヲ減給スルコトヲ得

第九條 二校以上ノ職員ヲ兼ヌル者ニハ其ノ俸給ヲ分割シテ關係學校ノ經費中ヨリ之ヲ支給スルコトヲ得

第十條 陸軍給與令又ハ海軍々人俸給令ニ依リ俸給ヲ受クル職員ニハ其ノ間俸給ヲ支給セス但シ其俸給額職員ノ俸給額ヨリ寡少ナルトキハ其不足額ヲ給スルコトヲ得

第十一條 俸給ハ每級在職一年以上ニ至ラサレハ増給スルコトヲ得但シ奏任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル職員ニシテ年俸五百圓以下ノ者及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル職員ニシテ月俸參拾五圓以下ノ者ハ此ノ限リニ在ラス

第十二條 名稱又ハ待遇ノ異ナリタル職員若クハ種類ノ異リタル學校ノ職員ニ轉任スル場合ニ於テ支給スル俸給ハ前職ノ俸給額ニ相當スル俸給以下トス若シ相當額ナキトキハ其最モ近キ上級ノ俸給以下トス但シ前職等級在職一年ヲ踰エタル者ニ在リテハ一級ヲ進ムルコトヲ得

前項ノ規定ハ年俸六百圓以下又ハ月俸四拾圓以下ノ俸給ヲ支給スル場合ニハ之ヲ適用セス

第十三條 退職後一年以内ニ再任セラル、場合ニ於テハ其俸給ハ前職ノ俸給以下トス

前項ノ場合ニ於テ其前職等級在職一年ヲ除エタル者ハ前職ノ等給ニ一級ヲ進ムルコトヲ得
 前二項ノ規定ハ年俸六百圓以下又ハ月俸四拾圓以下ノ俸給ヲ支給スル場合ニハ之ヲ適用セス
 退職後一年以内ニ名稱又ハ待遇ノ異ナリタル職員若ハ種類ノ異ナリタル學校ノ職員ニ任セラ
 ルル場合ニ於テハ前條ノ規定ヲ準用ス

第十四條 前三條ノ俸給額ニハ加俸ヲ算入セス

第十五條 休職者ニハ俸給ヲ支給セス但シ戰時若クハ事變ニ際シ召集セラレタルカ爲休職トナリ
 タル場合ニハ俸給ノ一部其他特別ノ事情アル場合ニハ俸給ノ三分ノ一以下ヲ給スルコトヲ得

第十六條 特別ノ事情ニ依リ第十一條乃至第十三條ノ規定ニ依リ難キ場合ニ於テ地方長官ハ文部
 大臣ノ指揮ヲ受テ特別ノ處分ヲ爲スコトヲ得

第十七條 高等官及等俸給令第十三條乃至第十八條ハ委任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル職員ニ關シ
 判任官俸給令第五條及第六條ハ判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル職員ニ關シ之ヲ準用ス

第十八條 俸給支給ニ關スル細則ハ地方長官之ヲ定ム

附 則

第十九條 本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

第二十條 本令施行ノ際別ニ辭令ヲ受ケサル者ハ現ニ受クル俸給額ニ相當スル等級俸ヲ受ケ
 現ニ本令ニ規定スル俸給額ニ相當セサル俸給ヲ受クル者ハ當分ノ内現在ノ儘支給スルコトヲ得
 但シ其ノ者ノ取扱ニ關シテハ其俸給ニ最モ近キ上級ノ俸給ヲ受クルモノト看做ス

第一號表

學 校	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級	十一級	十二級	十三級	十四級
	3000	2500	2100	1800	1500	1300	1100	1000	900	800	700	600	500	400
教 諭	2500	2100	1800	1500	1300	1100	1000	900	800	700	600	500	400	
舍 監						1100	1000	900	800	700	600	500	400	

第二號表

學 校	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級	十一級	十二級	十三級	十四級
	1500	1200	1000	800	700	600	500	400	300	200	100	50	20	10
教 諭	1200	1000	800	700	600	500	400	300	200	100	50	20	10	

第三號表

專門學校 實業專門 學校	助教諭	一級	七五 円
	書記	二級	七〇 円
		三級	六五 円
		四級	六〇 円
		五級	五五 円
		六級	五〇 円
		七級	四五 円
		八級	四〇 円
		九級	三五 円
		十級	三〇 円
		十一級	二五 円
		十二級	二〇 円
		十三級	一五 円

公立學校職員官等及等級配當表

(勅令第六十七號)

明治二十五年勅令第三十九號中別表左ノ通改正ス

(別表)

奉任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員官等配當表

專門學校 實業專門 學校	學校長	三 等	年俸三千圓
	教諭	四 等	年俸二千圓以上 年俸三千圓未滿
	舍監	五 等	年俸二千圓以上 年俸二千六百圓未滿
		六 等	年俸千六百圓以上 年俸二千圓未滿
		七 等	年俸千二百圓以上 年俸千六百圓未滿
		八 等	年俸八百圓以上 年俸千二百圓未滿
			年俸八百圓未滿

判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表

專門學校實業專門學校	助教諭	一 等	月俸五拾圓以上
	書記	二 等	月俸四拾圓以上 五拾圓未滿
		三 等	月俸參拾圓以上 四拾圓未滿
		四 等	月俸貳拾圓以上 參拾圓未滿
		五 等	月俸廿圓未滿

公立私立專門學校規程

(明治三十六年三月三十一日
文部省令第十三號)

第一條 專門學校令第四條ニ依リ專門學校ノ設置ノ認可ヲ受ケントスルモノハ公立學校在リテハ
管理者私立學校ニ在リテハ設立者ニ於テ左ノ事項ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ

- 一 目的
- 二 名稱
- 三 位置
- 四 學則
- 五 生徒定員
- 六 敷地建物ノ圖面及其ノ所有ノ區別

七 開校年月

八 經費及維持ノ方法

九 設立者ノ履歷

醫學專門學校ニ就キテハ臨床實習用病院ノ位置、敷地建物ノ圖面、臨床實習用患者ノ定員及解剖用屍體ノ豫定數ヲ具スヘシ

第一項第二項ノ敷地ニ關スル圖面ニハ面積、地質及附近ノ狀況ヲ記シ且飲料水質ノ調査書ヲ添付スヘシ

第一項第一號乃至第七號及第二項ニ掲ケタル事項ノ變更ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第一項第八號ニ掲ケタル事項ノ變更ハ遲滞ナク文部大臣ニ届出ツヘシ

第二條 專門學校ハ校地校舍校具其ノ他必要ノ設備ヲ爲スヘシ

第三條 校地ハ學校ノ規模ニ適應セル面積ヲ有シ且道德上及衛生上害ナキ所タルヘシ

第四條 校舍ニハ左ノ諸室ヲ備フヘシ

一 教室

二 事務室

三 其他必要ナル實驗室、實習室、研究室、圖書室、器械室、標本室、藥品室、製煉室等諸室

校舍ハ教授上管理上並衛生上ニ適當ニシテ堅牢ナルコトヲ要ス

第五條 校具ハ教授上必要ナル圖書、器械、器具、標本、模型等トス

第六條 專門學校ニ於テハ左ノ表簿ヲ備フヘシ

一 學則、日課、教科用圖書配當表

二 職員ノ名簿及履歷書、出勤簿、擔任學科目及時間表

三 生徒學籍簿、出席簿、徴兵猶豫ニ關スル書類

四 試験ノ問題、答案及成績表

五 資産原簿、出納簿、經費ノ豫算決算ニ關スル帳簿

生徒學籍簿ニハ生徒ノ氏名族籍居所生年月日入學前ノ學歷、入學轉學退學ノ年月日及學年、卒業ノ年月日、入學試験ノ有無轉學退學ノ事由、徴兵事故保證人ノ氏名及居所等ヲ記載スヘシ

第七條 專門學校ノ教員タルコトヲ得ヘキ者左ノ如シ

一 學位ヲ有スル者

二 帝國大學分科大學卒業者又ハ官立學校ノ卒業者ニシテ學士ト稱スルコトヲ得ル者

三 文部大臣ノ指定シタル者
 四 文部大臣ノ認可シタル者
 前項第一號乃至第四號ニ該當スル者ヲ得難キ場合ニ於テハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ一時他ノ者ヲ以テ教員ニ代用スルコトヲ得
 前二項ニ依リ認可ヲ受ケントスル場合ニハ公立學校ニ在リテハ管理者私立學校ニ在リテハ設立者ニ於テ本人ノ履歷書ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ但シ奏薦ニ依リ任命セラル者ニ就テハ別ニ認可ノ手續ヲ經ルコトヲ要セス
 文部大臣ハ必要ト認ムルトキハ前項ノ場合ニ於テ學術ノ檢定ヲ行フコトアルヘシ
 本條ニ依ル文部大臣ノ認可ハ當該學校在職中ニ限り有効トス
 第八條 專門學校ニ於テ本科生徒ヲ入學セシムルハ毎年一回トス其期間ハ三十日以内トス但シ學科課程相同シキ專門學校間ニ於ル生徒ノ轉學ニハ本文ヲ適用セス專門學校ノ本科第二學年以上ニ入學ヲ許スヘキ者ハ本科第一學年ニ入學スルコトヲ得ル資格ヲ有シ且前各學年ノ學科課程ヲ卒リタル者ト同等ノ學力ヲ有スル者タルヘシ學年級ヲ設ケサル專門學校ニ就キテモ亦之ニ準ス

前項入學者ノ學力ハ總テ試驗ニ依リ之ヲ檢定スヘシ
 第九條 美術學校音樂學校ノ入學資格ハ中學校若ハ高等女學校第二學年修了ノ程度以上ニ於テ之ヲ定ムヘシ
 第十條 學校長ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命スヘシ
 一 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者
 二 學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者
 三 引續キ一箇年以上缺席シタル者
 四 正當ノ事由ナクシテ引續キ一箇月以上缺席シタル者
 第十一條 學校長ハ教育上必要ト認メタルトキハ生徒ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得
 第十二條 專門學校ノ學則中ニ規定スヘキ事項凡ソ左ノ如シ
 一 入學資格、修業年限、學科、學科目、學科程度ニ關スル事項
 二 學年、學期、休業日ニ關スル事項
 三 入學、退學、進級、卒業等ニ關スル事項
 四 懲戒ニ關スル事項

- 五 入學料、授業料等ニ關スル事項
- 六 豫科、研究科、別科ニ關スル事項
- 七 寄宿舎ニ關スル事項

第十三條 専門學校令第四條ニ依リ専門學校ノ廢止ノ認可ヲ受ケントスルモノハ其ノ理由及生徒ノ處分方法ヲ具シ文部大臣ニ申請ス可シ

第十四條 専門學校令第十五條ニ依リ文部大臣ノ認可ヲ受ケントスルモノニ付テハ本令第一條ヲ準用ス

第十五條 實業専門學校ニ關シテハ特別ノ規定アル場合ニハ本令ヲ適用セス

附 則

本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ施行ス

明治十五年文部省達第四號同第五號及第六號中甲種藥學校ニ關スル規定ハ之ヲ廢止ス

専門學校入學者檢定規程

(明治三十六年三月三十一日
文部省令第十四號)

第一條 専門學校ノ本科ニ入學セントスル者ニシテ中學校若クハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業セサル者ハ此規程ニ依リ檢定ヲ受クヘキモノトス

第二條 檢定ヲ受ケントスル者ハ左ノ資格ヲ具備スルコトヲ要ス

- 一 年齢男子ハ滿十七年以上女滿十六年以上ナルコト
- 二 身體健全ナルコト
- 三 品行方正ナルコト
- 四 現ニ中學校若クハ高等女學校ニ在學セサルコト

第三條 檢定ヲ分テ試験檢定無試験檢定ノ二トシ試験檢定ハ官公立ノ中學校若クハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ニ於テ便宜之ヲ行ヒ無試験檢定ハ當該専門學校ニ於テ生徒入學ノ際之ヲ行フ

第四條 試験檢定ノ學科目及其程度ハ中學校若クハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ各學科目及其ノ卒業ノ程度トス但シ中學校若クハ高等女學校ニ於テ加除シ又ハ課セサルコトヲ得ル學科目ハ之ヲ省ク

第五條 官立公立ノ中學校若クハ高等女學校ニ於テハ試験檢定ニ合格シタル者ニハ試験檢定合格證書ヲ交附スヘシ

第六條 官立公立ノ中學校若クハ高等女學校ニ於テハ試験檢定ノ問題答案及成績表ハ五箇年以上

保存スヘシ

第七條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ハ試験檢定手数料ヲ徵收スルコトヲ得

第八條 左ニ掲クル者ハ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得

- 一 文部大臣ニ於テ専門學校ノ入學ニ關シ中學校若ハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト指定シタル者
- 二 明治三十五年文部省告示第八十二號ニ依リ高等學校入學ノ豫備試験ニ合格シタル者

附 則

本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ施行ス

京都府立醫學專門學校職員海外留學規程

(明治三十七年四月二十六日 京都府訓令第三十六號)

第一條 京都府立醫學專門學校職員中ニシテ學術技能ヲ研究セシムル爲メ海外ニ留學ヲ必要トスルトキハ知事之ヲ命ス

第二條 知事ハ學術研究上必要ト認ムル場合ニ於テ校長又ハ教諭ノ中ヨリ特選シテ一ケ年以内ノ短期留學ヲ命スルコトアルヘシ

第三條 留學者ノ研究學科留學國及留學ノ期間等ハ校長之ヲ定メ知事ニ上申スヘシ

第四條 留學者ニハ學資トシテ一ケ年千八百圓ヲ支給ス但シ留學地ヘ到着ノ日ヨリ起算シ歸朝ノ爲メ該地出發ノ日マテ日割計算ノ方法ニヨルモノトス

留學中歸朝ヲ命シ又ハ死亡シタルトキハ學資ヲ月割トシ其當月分マテヲ支給ス
當短期ノ留學者ニハ學資ヲ支給セス

第五條 留學者ニハ明治二十年閣令第十二號外國旅費規則ニヨリ判任官ノ等級ニ相當スル旅費ヲ支給ス但シ内地通過ノ場合ニハ其身分ニ應々相當ノ内國旅費ヲ支給ス

第六條 教諭及助教諭ニ留學ヲ命シタル場合ハ本校定員外ニ置キ俸給ヲ支給セス但シ特別ノ事情アルトキハ俸給三分一以内ヲ支給スルコトアルヘシ

校長教諭ニ短期留學ヲ命シタルトキハ現職ノ俸給ヲ支給ス

第七條 留學ヲ命セラレタル者ハ歸朝ノ日ヨリ其留學期間ノ二倍ニ當ル期間知事ノ指定スル職務ニ從事スルノ義務ヲ有ス

第八條 留學者ニシテ知事ノ命令ニ違背シ又ハ不都合ノ行爲アリタルトキハ知事ハ其支給シタル

學資及旅費ヲ償還セシム

前條ノ義務ヲ盡サ、ルトキ亦前項ニ同シ但シ特別ノ事情アリト認ムルトキハ一部ノ償還ヲ免除スルコトアルヘシ

第九條 留學者ハ自己便宜ニ依リ留學中半途歸朝スルコトヲ得ス但疾病ニ因リ留學ニ堪ヘ難キトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ知事ノ許可ヲ受クヘシ

前項但書ノ場合ニ於テ特ニ急症ニシテ診斷書ヲ以テ許可ヲ受クルノ暇ナキトキハ電信ヲ以テ許可ヲ受クヘシ

第十條 留學者ハ毎年二回滿半ケ年毎ニ其研究事項ニ關スル申報書ヲ校長ヲ經テ知事ニ差出スヘシ

第十一條 留學者歸朝シタルトキハ留學中學校等ニ於テ受領セル學業證書類ヲ添ヘ留學顛末書ヲ校長ヲ經テ知事ニ差出スヘシ

短期留學ヲ命セラレタルモノ歸朝シタルトキハ詳細ノ復命書ヲ知事ニ差出スヘシ

第十二條 留學ヲ命セラレタルトキハ保證人連署ヲ以テ誓書ヲ作り校長ヲ經テ知事ニ差出スヘシ保證人ハ二人以上トシ戸主ニシテ相當ノ身分又ハ資産ヲ有シ適當ト認メタルモノニ限ル

第十三條 本校職員ニシテ知事ノ許可ヲ得私費ヲ以テ學術研究ノ爲メ海外ニ留學スル者ニ對シ學

資トシテ一ケ年金千貳百圓以内ヲ補助スルコトアルヘシ

但シ既ニ留學中ノ者休職滿期トナリタル場合ハ休職滿期後ト雖其留學中尙ホ補助ヲ支給スルコトアルヘシ

前項ノ補助ヲ受ケタル者ハ其補助ヲ受ケタル年數ニ相當スル期間知事ノ指定スル職務ニ従事スル義務ヲ有ス

第十四條 前條ノ補助ヲ受クル者ニ對シテハ本規定第三條第六條第一項(但書ヲ)及第八條乃至第十二條ヲ適用ス

京都府立醫學專門學校職制

第一條 京都府立醫學專門學校ニ左ノ職員ヲ置キ其定員ハ別ニ之ヲ定ム

學	校	長
教	諭	
助	教	諭

幹事
書記
助手

- 第二條 學校長ハ知事ノ命ヲ承ケ校務ヲ掌理シ所屬職員ヲ統督ス
- 第三條 教諭中教務主任一名ヲ置キ學校長ヲ佐ケ校務ヲ處理シ專ラ生徒訓育ニ關スル事ヲ掌ラシ
△教務主任ハ知事之ヲ命シ學校長事故アルトキハ其事務ヲ代理ス
- 第四條 教諭ハ學校長ノ命ヲ承ケ生徒ノ教育ヲ掌ル
- 第五條 助教諭ハ教諭ヲ助ク
- 第六條 幹事ハ學校長ノ命ヲ承ケ庶務、會計ヲ掌ル
- 第七條 書記ハ幹事ノ指揮ヲ承ケ庶務、會計ニ從事ス
- 第八條 助手ハ教諭ノ指揮ヲ承ケ實習、實驗ニ從事ス
- 第九條 必要ノ時間ヲ限リ教授ヲ分擔セシムルカ爲メ代用教員ヲ置キ教務ヲ囑託スルコトヲ得
- 第十條 學校長ハ處務細則ヲ定メ知事ノ許可ヲ受クヘシ

京都府立醫學專門學校處務細則

- 第一條 校務ハ回議ニ依リ學校長ノ裁決ヲ經テ執行スヘシ
但恒例又ハ簡單ノモノハ口頭ニ依ルコトヲ得
- 第二條 各教諭、助教諭及囑託教員ハ學校長ノ定ムル時間割ニ依リ學術又ハ實習ノ教授ヲ掌ルヘシ
- 第三條 職員出校ノ節ハ勤怠簿ニ捺印シ而シテ教授又ハ主務ニ就クヘシ
但定時マテニ出校シ得サルモノハ其時間二十分前マテニ其事由ヲ届出ツヘシ
- 第四條 當病缺勤ノトキハ出校定時前ニ其ノ届書ヲ差出スヘシ
但缺勤一週間以上ニ及フトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ引籠届ヲ差出シヘシ
- 第五條 教務及庶務ノ二課ヲ置キ其ノ事務ヲ分掌セシム
教務課ニ於テ分掌スル事務左ノ如シ
一 學生訓育ニ關スルコト
二 教室整理ニ關スルコト

- 三 學生ノ賞罰ニ關スルコト
 - 四 授業時間ニ關スルコト
 - 五 教科用圖書ニ關スルコト
 - 六 學生ノ入學、休學、退學ニ關スルコト
 - 七 試業試問及成績ニ關スルコト(學士稱號)
 - 八 學生ノ衛生ニ關スルコト
 - 九 學生ノ體格検査ニ關スルコト
 - 十 學生ノ勤惰ニ關スルコト
 - 十一 學生ノ諸集會ニ關スルコト
 - 十二 學生ノ學籍整理ニ關スルコト
 - 十三 學用患者及解剖ニ關スルコト
 - 十四 產婆看護婦講習ニ關スルコト
- 庶務課ニ於テ分掌スル事務左ノ如シ
- 一 職員ノ進退及服務ニ關スルコト

- 二 印章管守及諸規則ニ關スルコト
- 三 祝日祭日等ノ儀式ニ關スルコト
- 四 文書ノ起案及送受ニ關スルコト
- 五 記録、年報、統計、報告ニ關スルコト
- 六 學生ノ諸證明ニ關スルコト
- 七 學生ノ兵事ニ關スルコト
- 八 學生ノ募集ニ關スルコト
- 九 圖書閱覽室ニ關スルコト
- 十 校内衛生及取締ニ關スルコト
- 十一 學生ノ授業料其他料金徴收ニ關スルコト
- 十二 豫算決算及諸給與ニ關スルコト
- 十三 參觀人取扱ニ關スルコト
- 十四 器具器械及用度品供給保管ニ關スルコト
- 十五 前各項ノ外雜務ニ關スルコト

第六條 實驗室、實習室及研究室ハ其ノ主席職員之ヲ管理シ左ノ事項ヲ分掌シ其責ニ任スルモノトス

- 一 室内ノ器具器械及圖書保管ノコト
- 二 實驗材料供給保管ノコト
- 三 室内取締ニ關スルコト

第七條 各課ニ課長ヲ置キ教務主任ヲ以テ教務課長トシ幹事ヲ以テ庶務課長トス

課長ハ當該事務ヲ管理シ其責ニ任スルモノトス

第八條 各課及各室ニ分屬スル職員ハ課長又ハ主席職員ノ指揮ニ依リ其職務ヲ分掌スヘシ

府立學校長職務章程

(明治三十八年五月十二日
京都府訓令第八十三號)

第一條 左ノ各號ハ學校長其意見ヲ知事ニ具申スヘシ

- 一 職員ノ任免進退賞罰ニ關スルコト
但任用具申書ニハ受持學科若クハ分掌事務記入ノコト
- 二 學則改正ニ關スルコト

三 經費豫算ノ調製ニ關スルコト (毎年六月十日限)

四 職員管外出張ニ關スルコト

五 職員退職料及遺族扶助料等ニ關スルコト

第二條 左ノ各號ハ知事ノ許可ヲ經ヘシ

- 一 職員ノ處務及生徒ノ管理ニ關スル規定ノ創定又ハ改正ニ關スルコト
- 二 囑託員ノ進退ニ關スルコト
但採用ノトキハ其年月日手當受持學科若クハ分掌事務解職ノトキハ其年月日ヲ直ニ開申スヘシ
- 三 校長管内出張ニ關スルコト
- 四 宿泊ヲ要スル生徒修學旅行ノ件
但旅行スヘキ地名出發期日及日數并ニ生徒ノ員數職員ノ姓名ヲ付記スルヲ要ス
- 五 臨時休業ニ關スルコト
但許可ヲ受クル暇ナキトキハ處分後直ニ報告スヘシ

第三條 左ノ各號ハ學校長限リ執行シ四號ハ翌月五日限リ開申スヘシ

- 一 職員ノ賜暇及休暇中旅行並ニ病氣缺勤ニ關スルコト
 - 二 職員ノ忌引及除服
 - 三 職員ノ管内出張ニ關スルコト
 - 四 生徒ノ入退學許否ニ關スルコト
- 但左表ニ依リ毎月一日現在ニ就キ調査スヘシ

年級別	前入學者	前退學者	現在數	繼續缺席生徒			定期アル賞罰ヲ受ケタルモノ	備考
				二ヶ月以上	四ヶ月以上	六ヶ月以上		
計								

第四條 左ノ各號ハ其都度開申スヘシ

- 一 職員出張シタルトキハ其調査シタル事項ノ詳細
- 二 生徒募集ヲナサントスルトキハ其學年別人員出願期限等
- 三 學年初生徒ノ入學ヲ許可シタルトキハ其許否ノ數及學年別并ニ其郡市府縣別調

- 四 卒業證書ヲ授與シタルトキハ卒業生ノ學科族籍姓名生年月日及將來ノ希望
 - 五 生徒退學處分ヲナシタルトキハ其學年及退學ノ事由(師範學校ニ限ル)
- 第五條 本章程ニ明文ナキ事項ハ適宜各條ニ準據シテ處理スヘシ但別段ノ規定アルモノハ各其定ムル所ニ依ルヘシ

京都府立醫學專門學校學則

第一章 總 則

- 第一條 本校ハ醫學ヲ教授スル所トス
 - 第二條 修業年限ハ四箇年トス
 - 第三條 學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル
 - 第四條 學年ヲ分テ左ノ二學期トス
 - 前學期 四月一日ヨリ十月三十一日ニ至ル
 - 後學期 十一月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル
- 第二章 學科課程及授業時數

第十一條 入學志願者ノ數入學ヲ許スヘキ人員ニ超過スルトキハ選抜試験ヲ行ヒ入學者ヲ選定ス但外國語ハ獨逸語英語ノ内各自ノ望ニ任ス

第十二條 入學志願者中官公立醫學專門學校生徒ニシテ其學校長ノ證明書ヲ有シ第九條ノ資格アル者ニ限り入學期ニ於テ學年相當ノ學業試験ヲ行ヒ之ヲ編入スルコトアルヘシ但退學後滿二箇年ヲ經過セル者ハ第十三條ニ準ス

第十三條 第二學年以上ニ入學セント欲スル者ハ缺員アルトキニ限り入學期ニ於テ之ヲ許スコトアルヘシ此場合ニ於テハ第九條ノ資格ヲ有スル者ニ限り順次學年ニ相當スル試験ヲ受クヘキモトス

第十四條 外國人ニシテ入學セントスル者ハ特別入學規程ニ據リ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第十五條 退學ヲ許シタル者再入學ヲ出願スルトキハ退學後滿二箇年ヲ經過セサル者ニ限り入學期ニ於テ詮議ノ上原級以下ニ入學セシムルコトアルヘシ

第十六條 學ヲ命セラレタル者次學年後ニ於テ再入學ヲ出願スルトキハ改校ノ實アル者ニ限り詮議ノ上入學期ニ於テ原級以下ニ編入スルコトアルヘシ

第十七條 入學志願者ニハ總テ體格検査ヲ施行ス

第五章 在學

第十八條 入學志願者ハ入學檢定料トシテ金五圓ヲ納ムヘシ但既納ノ檢定料ハ入學願ヲ取消シ又ハ檢定ヲ受ケサルモ之ヲ還付セス

第十九條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ第三號書式ニ依リ在學保證書ニ戸籍謄本及入學料金壹圓ヲ添テ指定期日迄ニ差出スヘシ但再入學ノ許可ヲ得タル者モ亦同シ

第二十條 保證人ハ丁年以上ノ戶主三名トシ學生ノ身分一切ヲ引受クルニ足ルベキ者ニ限ル限一名ハ父兄若クハ親戚ノ者トシ一名ハ京都市及接續町村居住ス者トス但京都市及接續町村ニ居住ス保證人ハ公民權ヲ有スル者ニシテ市區町村長ノ證明書ヲ要ス特ニ本校長ノ承認ヲ經タル者ハ此限ニ非ス

第二十一條 保證人死亡スルカ又ハ旅行三ヶ月以上ニ渉ルトキハ直ニ他人ヲ以テ之ニ代ヘ更ニ保證書ヲ差出スヘシ但改姓名及轉住其他身分ニ異動ヲ生シタルトキハ速ニ届出ツヘシ

第二十二條 正當ノ事由ナク指定期日迄ニ在學保證書并ニ入學料ヲ納メサルモノハ入學ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ

第六章 休學及退學

第二十三條 兵役ノ爲メ休學ヲ願フモノハ其服役中之ヲ許ス

第二十四條 學生疾病其他ノ事故ニヨリ休學又ハ退學セント欲スルトキハ其事由ヲ詳訊シ疾病ハ
診斷書ヲ添ヘ保證人連署願出ツベシ

第七章 試験及進級

第二十五條 試験ハ學期試験學年試験卒業試験ノ三トス

第二十六條 學期試験ハ前學期ノ終ニ於テ該學期中履修シタル學科ニ就キ之ヲ行ヒ學年試験ハ後
學期ノ終ニ其學年中ニ履修シタル學科ニ就キ之ヲ施行ス

第二十七條 一學科ノ學年試験成績ハ學期試験成績ヲ参照シテ之ヲ定ム

第二十八條 一學科ノ授業前學期間ニ完了スル者ハ該學期試験ヲ學年試験ニ充ツルヲ得但學科ニ
依テハ試験ヲ行ハスシテ日課ノ優劣勤怠等ニ依リ學期試験ノ成績ヲ定ムルコトヲ得

第二十九條 學期及學年試験成績ハ甲乙丙丁戊ノ五種トシ左ノ標準ニ依リ及第落第ヲ評定ス

學年試験 合格セサル 丙以下
全成績 學科ノ數 學科成績 處分

同 丙以上 及第

同 一 戊 落 第 學年又ハ學期試験成績丙以上ナルトキハ及第

同 二 丁 及第 第二學科共學年又ハ學期試験成績丙以上ナルトキハ及第

同 三 以上 落 第 學年成績丁ノ學科數總學科ノ半數以下ナルトキハ及第

同 丁以下 落 第

第三十條 第四學年試験ニ及第シタル者ニアラサレハ卒業試験ヲ受クル事ヲ得ス

第三十一條 卒業試験ハ四月ヨリ始メ其終期ハ六月トス

第三十二條 卒業試験ハ理論及實地ニ就キ第一及第二試験ノ二種ニ分ツ其區別左ノ如シ

第一試驗課目

解剖學、生理學、病理學及病理解剖學、藥物學、細菌學、衛生學

第二試驗課目

內科學、外科學、眼科學、產科學、婦人科學、小兒科學、皮膚病及微毒學、耳鼻咽喉科學、
精神病學

第三十三條 第一試験ハ三週日以内第二試験ハ四週日以内ニ完結シ第一試験完結後十日ヲ經サレ

ハ第二試験ヲ行ハス但第一試験ニ合格シタル者ニアラサレハ第二試験ヲ受クルコトヲ得ス
第三十四條 卒業試験ニ於ケル各學科ノ成績ハ學年試験ノ成績ヲ參照シテ之ヲ決定シ丙以上ヲ合格トス

第三十五條 第一試験及第二試験ニ於テ三學科目以上丁ノ成績ヲ得タル者ハ落第トシ其以下ナルトキハ五日以内ニ該學科ノ再試験ヲ受ケシメ尙ホ丁ノ成績ヲ得タル學科目アルトキハ落第トシ次回ノ卒業試験期ニ於テ更ニ試験ヲ受ケシムルコトアルヘシ但第一試験ニ於テ既ニ合格シタル者ハ第二試験ノミヲ受ケシム

第三十六條 總テ試験ノ當日ニ當リ疾病其他止ムヲ得サル事故ニヨリ缺席スルモノハ事由ヲ詳記シ疾病ハ診斷書ヲ添ヘ保證人連署當日迄ニ願出タルモノニ限り次學期ノ始ニ於テ追試験ヲ行フ

第三十七條 停學處分又ハ品行不良學業怠慢等ノ爲メ訓戒ヲ受クルモノニハ追試験ヲ許サス

第三十八條 一學年ノ授業時數中授業ヲ受ケサルコト三分ノ一以上ニ及フ者ハ進級ヲ許サス

第三十九條 卒業試験ニ及第シタルトキハ第四號書式ノ卒業證書ヲ授與ス

第八章 温習生、特待生、得業士、醫學士、研究生

第四十條 第四學年試験ニ及第シタル後卒業ニ至ル間ヲ温習生ト稱シ志望ノ學科ニ就キ温習セシ

ムルモノトス

第四十一條 學力優等品行方正ナル者各級ヲ通シテ十二名以内ヲ選抜シテ特待生トス

第四十二條 特待生ハ學校長之ヲ定ム

第四十三條 學校長ニ於テ特待生ノ資格ヲ失フモノト認ムルトキハ之ヲ解除ス

第四十四條 特待生ニハ授業料及實習料ヲ徴收セス

第四十五條 明治四十二年以後ノ卒業生ハ京都醫學專門學校醫學士ト稱スルコトヲ得

明治四十一年以前ノ卒業生ニシテ左ノ一ニ該當シ入學シタル者ニ限り自著ノ論文ヲ提出シ審査ニ合格シタル者ハ京都醫學專門學校醫學士ト稱スルコトヲ認可ス

一 元尋常中學校及中學校卒業者

二 專門學校入學檢定規程ニ依リ施行シタル檢定試験ニ合格シタル者及同規程第八條第一號ノ指定ヲ受ケタルモノ

三 專門學校改稱以前本校ニ於テ尋常中學校卒業程度以上ノ入學試験ニ合格シタルモノ

明治四十一年以前ノ卒業生ハ京都醫學得業士ト稱スルコトヲ得

第四十六條 論文ヲ提出シ稱號請求ノモノハ檢定手數料トシテ金參拾圓ヲ納付スヘシ但シ既納ノ

檢定手數料ハ自己ノ都合ニヨリ取消シ又ハ檢定ヲ受ケサルモ還付セス
第四十七條 本校卒業生ニシテ尙希望ノ學科ヲ專攻セント欲スルモノハ研究生ト稱シ特別ノ規程ニ據リ入學ヲ許ス

第九章 授業料、實習料

第四十八條 授業料ハ一學期金貳拾貳圓五拾錢トス

第四十九條 實習料ハ一學期第一學年及第二學年ハ各金六圓第三學年及第四學年ハ各金八圓トス

第五十條 授業料及實習料ハ左ノ二期ニ納付スヘシ若シ其期限内ニ納付セサル者ハ未納中停學ヲ命シ保證人ニ通知シ其未納二十日ニ及フ者ハ退學セシム

第一期 自四月一日起至四月二十四日

第二期 自十一月一日起至十一月二十四日

第五十一條 温習生ノ授業料ハ一ヶ月金五圓トシ左ノ四期ニ分チテ三ヶ月分宛前納セシム

第一期 自四月一日起至四月二十日

第二期 自七月一日起至七月二十日

第三期 自十月一日起至十月二十日

第四期 自一月八日起至一月二十日

第五十二條 授業料及實習料ハ休學シ又ハ半途退學スルモノト雖トモ之ヲ減免セス但第二十三條ニ依リ休學スルモノハ次納期分ヨリ之ヲ免除シ除隊ノトキハ其學期分ヨリ徴收ス又戰時召集ノ爲メ休學スル場合ハ授業料及實習料ヲ免除スルコトアルヘシ
戰時若クハ事變ニ際シ出征又ハ應召軍人ノ子弟ニシテ特別ノ事情アリト認ムルモノニ對シテハ前條ノ授業料額及實習料額ヲ減シ又ハ免除スルコトアルヘシ

第五十三條 授業料及實習料未納ノ爲メ退學ノ處分ヲ受ケタル者ハ之ヲ追徴セス

第五十四條 既納ノ授業料及實習料ハ何等ノ事故アルモ之ヲ返附セス

第十章 處分

第五十五條 學生ニシテ校則命令ニ違背シタル者ハ事ノ輕重ニ依リ譴責若クハ停學ニ處ス

第五十六條 左ノ各項ニ該當スルモノアルトキハ退學ヲ命ス

- 一 校規命令ニ背キ其情狀最モ重キモノ
- 二 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタルモノ
- 三 學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタルモノ

四 引續キ一ケ年以上缺席シタルモノ及出席常ナラサルモノ
五 正當ノ理由ナクシテ一ケ月以上缺席シタルモノ

第五十七條 本學則ノ外學生黨陶上ニ關シ必要ナル細則ハ校長之ヲ定ム

(第一號書式)

入 學 願 書 (用紙美濃紙)

私儀今般御校何年級へ入學志願ニ付學力御試験(外國語ハ獨逸語(英語)ヲ以テ并ニ身體検査ノ上入學御許可相成度別紙(何々學校長ノ證明書)(檢定試験合格證書寫) 學業履歷書及入學檢
定料金五圓相添此段相願候也

原籍身分何某長次男又弟

(片假名ヲ附スヘシ)

年 月 日

何 某 印

生 年 月 日

宿 所 (通信上便宜ノ所ヲ記スヘシ)

京都府立醫學專門學校長何某殿

(第二號書式)

學 業 履 歷 書

一何年何月ヨリ何年何月迄何地(官、公、私)立何學校ニ入學又ハ何某ニ從ヒ何學修業何級卒業云々

年 月 日

何 某 印

(第三號書式)

在 學 保 證 書

(用紙ハ本校ヨリ交付ス)

本籍 族籍 現在宿所 戸主

何某長次男又弟

何 某

生 年 月 日



右者今般御校へ入學御許可相成候ニ付テハ御規則堅ク遵守致サスヘキハ勿論在學中ニ係ル一切ノ事件ハ拙者等ニ於テ引受可申候仍テ保證候也

本籍 族籍 職業 現在宿所

父兄又親戚ノ關係

明治 年 月 日

保證人 何

生 年 月 日

某印

本籍 族籍 職業 現在宿所

保證人 何

生 年 月 日

某印

京都府立醫學專門學校長何某殿

(第四號書式)

卒業 證

何府縣族籍

何

某

生 年 月 日

校印

京都府立醫學專門學校規定ノ學術ヲ修了シ正ニ其業ヲ卒ヘタリ依テ之ヲ證ス

年 月 日

京都府立醫學專門學校長位勳學位 何

某印

第 號

外國人特別入學規程

- 一 外國人ニシテ本校所定學科ノ一科若クハ數科ノ教授ヲ受ケンコトヲ出願スルモノアルトキハ志願者ノ學力ヲ試驗シ入學ヲ許可スルコトアルヘシ
- 二 前條ノ志願者ニシテ本邦中學校卒業以上ノ學力アリト認ムルトキハ特ニ無試驗入學ヲ許可ス
- 三 入學志願者ハ入學願書ニ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介狀及履歷書ヲ添附シ學校長ニ出スヘシ
- 四 本則ニヨリ入學シタル外國人ニシテ學科修了ノ證明書ヲ受ケントスルトキハ試驗ヲ施シ擔任教授ノ證明ヲ認了シ之ヲ付與ス
- 五 本則ノ外總テ本校規則ヲ適用ス

研究生規程

- 一 研究生ハ本校卒業生ニシテ希望ノ學科ヲ選ヒ之ヲ研究スル者トス
- 二 研究生タラント欲スル者ハ所選ノ學科ヲ記シ左式ノ願書ヲ差出スヘシ

研究生願

私儀御校醫學全科ヲ卒業仕候ニ付今回研究生規程ニ依リ何科研究仕度此段相願候也

年 月 日

第何回卒業生 何

某 印

京都府立醫學專門學校長何某殿

- 三 研究生ハ研究料一學科ニ付一ヶ月金參圓ヲ毎月指定ノ期日迄ニ納附スヘシ
- 四 研究生ハ本規程ノ外總テ學生ト同シク本校ノ規則ヲ遵守スヘキ者トス
- 五 本校卒業者ニアラサル醫師ニシテ研究ヲ願出ツル者アルトキハ缺員アルトキニ限り許可スルコトアルヘシ

學生心得

第一條 本校學生ハ左ノ各項ヲ服膺シ躬行實踐ヲ務ムヘシ

- 一 徳性ヲ涵養シ學術ヲ研磨シ學生ノ本分ヲ盡スヘシ
- 二 校規ヲ守リ師長ヲ敬重シ學友ヲ信愛シ苟モ輕浮ノ言動アルヘカラス
- 三 高潔健全ナル氣風ヲ養成シ以テ純良ナル校風ヲ發揚スヘシ
- 第二條 教室及實習室ニハ授業時間ノ外出入スルヲ許サス
- 第三條 教室ニアリテハ專ラ靜肅ヲ旨トスヘシ其出入ノトキ又同シ
- 第四條 授業中教室ニ出入シ又ハ妄リニ席位ヲ離ル、コトヲ許サス若シ止ムヲ得サル場合ハ教員又ハ教務課ノ指揮ヲ受クヘシ
- 第五條 授業中ハ一切質問ヲ禁ス若シ疑義等アラハ講義了ルノ後教員ヘ申告シ許可ヲ得テ質問スルヲ得
- 第六條 授業中又ハ試験施行中教室近傍ニ於テ高聲雜話等苟モ喧囂ノ舉動ヲナス可ラサルハ勿論其教室内ヲ窺フ可ラス
- 第七條 教室及實習室内ニ於テ教員ノ許可ナク猥リニ授業用器械圖書或ハ標本等ニ手ヲ觸ルヘカラス縱令教員ノ許可ヲ得ルモ破損汚染等ナキ様注意スヘシ
- 第八條 病氣其他ノ事故ニテ缺課セント欲スルモノハ豫メ日數ヲ記シ病氣ハ主治醫ノ診斷書ヲ添

へ事故アルモノハ其事由ヲ詳記シ保證人連署ノ上届出ツヘシ

第九條 校内ノ建物其他ノ物件ヲ毀損又ハ汚染スヘカラス若シ之ヲ爲シタルトキハ辨償セシムルコトアルヘシ

第十條 指定ノ場所以外ニ於テ飲食喫煙スヘカラス

第十一條 一般學生ハ勿論臨床實習生ト雖其授業時間ノ外猥リニ附屬療病院内ニ立入ルヘカラス但臨床實習生ハ實習ノ爲メ學用患者室ニ入ルコトヲ得ルト雖許可ナク他ノ病室ニ入ルコトヲ禁ス

第十二條 學生ハ豫メ宿所ヲ届出テ許可ヲ受クヘシ但一旦認可シタル場所ト雖特ニ必要ヲ認ムルトキハ更ニ轉宿ヲ命スルコトアルヘシ

第十三條 示達及報告ハ速ニ了得スヘキ者ナレハ時々揭示ニ注意スヘシ但シ揭示ハ一週日ヲ經ンハ一般了得シタルモノトシ之ヲ取除クコトアルヘシ

第十四條 學生ハ學校長ノ許可ヲ得ルニ非ラサレハ他ノ學校ノ入學試験ヲ受クルヲ得ス

第十五條 學生ノ集會ハ左ノ規定ニ從フヘシ

一 學術會運動會其他ノ會ヲ創立セントスルトキハ願書ニ規則書ヲ添附シ認可ヲ受クヘシ

二 集會ヲ爲サントスルトキハ其都度教務課ニ申出指揮ヲ受クヘシ

三 集會ハ校内ニ於テスヘシ

四 集會ノ爲メ校舍并ニ器具ヲ借用セントスルトキハ其旨教務課ニ申出指揮ヲ受クヘシ

五 學術ニ關スル演說討論ヲ爲サントスルトキハ演題及討論題ヲ教務課ヘ届出ツヘシ

六 許可ヲ得ルニ非ラサレハ校内ノ内外ヲ問ハス多衆集會スヘカラス

第十六條 本細則ニ違背シタルモノハ校則第五十五條及第五十六條ニ據リ處分スヘシ

診療實習生心得

第一條 各診察室ハ勿論院内ニ於テハ總テ靜肅ヲ旨トシ高聲ニ談話シ又ハ喫煙スルヲ許サス但シ場所ヲ指定シ喫煙ヲ許スコトアルヘシ

第二條 診察室ニ於テハ教諭及醫員ノ許可ナク藥品、器械類、病床日誌、處方録等ヲ使用スヘカラス又看病婦ヲ使用シ或ハ之ノト雜談スルヲ許サス

第三條 豫診室ニ在リテハ言語舉動ヲ肅ニ患者ニ對シ叮嚀ヲ旨トシ且ツ一患者ニ對シ多數ノ學生集合豫診スヘカラス

- 第四條 各診察室及手術室等ニハ規定ノ學生以外出入スルヲ得ス
- 第五條 診察室ニ於ケル實習ハ各教諭ノ診察時間限リトス以後學生ノ在室ヲ許サス
但シ授業上必要ニ際シ主任教諭ノ許可セラレタル時ハ此限リニアラス
- 第六條 學用入院室ニハ受持ノ學生ニ限リ出入スルヲ得ルト雖モ午後四時以後ハ之レヲ禁ス
但シ時限後研究ヲ要シ主任教諭ノ許可アルトキハ此限リニアラス
- 第七條 學生ハ猥リニ院内ヲ徘徊スヘカラス午後四時以後ハ特許スルモノ、外總テ出入ヲ嚴禁ス
- 第八條 學生ハ教諭及醫員ノ許可ナク患者ニ對シ病名及研究上ノ結果並ニ症狀ニ對スル注意等ヲナスヲ得ス特ニ懇親ノ故ヲ以テ猥リニ調劑方箋又ハ藥品ヲ付與スルヲ許サス
- 第九條 學生ハ制服ヲ着用スルニ非ラサレハ院内ニ於テ實習ニ從事スルヲ得ズ
- 第十條 前各項ヲ犯スモノハ校則ニ依リ處分ス

級長規定及心得

第一條 各級ニ級長一名副級長二名ヲ置ク

第二條 級長及副級長ノ任期ハ一學年間トス

第三條 級長副級長ハ各級學生互選ノ上三名ツ、候補ヲ定メ首席學生之ヲ届出ツヘシ
但級長及副級長一名ハ席次十番以上ノモノヲ選出スヘシ

第四條 級長副級長ハ校長之ヲ命ス

第五條 級長ノ任務ハ校命ノ傳達級情ノ上申等各級一體ニ係ル諸般ノ件ニ干與ス副級長ハ級長ヲ佐ケ又級長事故アルトキハ副級長之レニ代ル

第六條 級長及副級長ハ其級ヲ代表スルモノナルカ故ニ總テノ事ニ就キ其模範トナルヲ期スヘシ
第七條 校則ニ悖戻シ及素行脩マラサル輩ニ對シ級長ハ其級ヲ代表シテ懇切ニ善導ノ友誼ヲ盡スヘシ若シ尙反省ノ實ナキトキハ校長ニ上申シ指揮ヲ俟ツヘシ

學生服制規程

第一條 本校學生ハ制服ヲ着用スルノ外昇校スルヲ得ス
但シ病氣ノ爲メ和服着用ノ必要アルトキハ附屬療病院ノ診斷書ヲ添へ願出テ許可證ヲ受クヘシ

第二條 學生ノ制服左ノ如シ

制帽

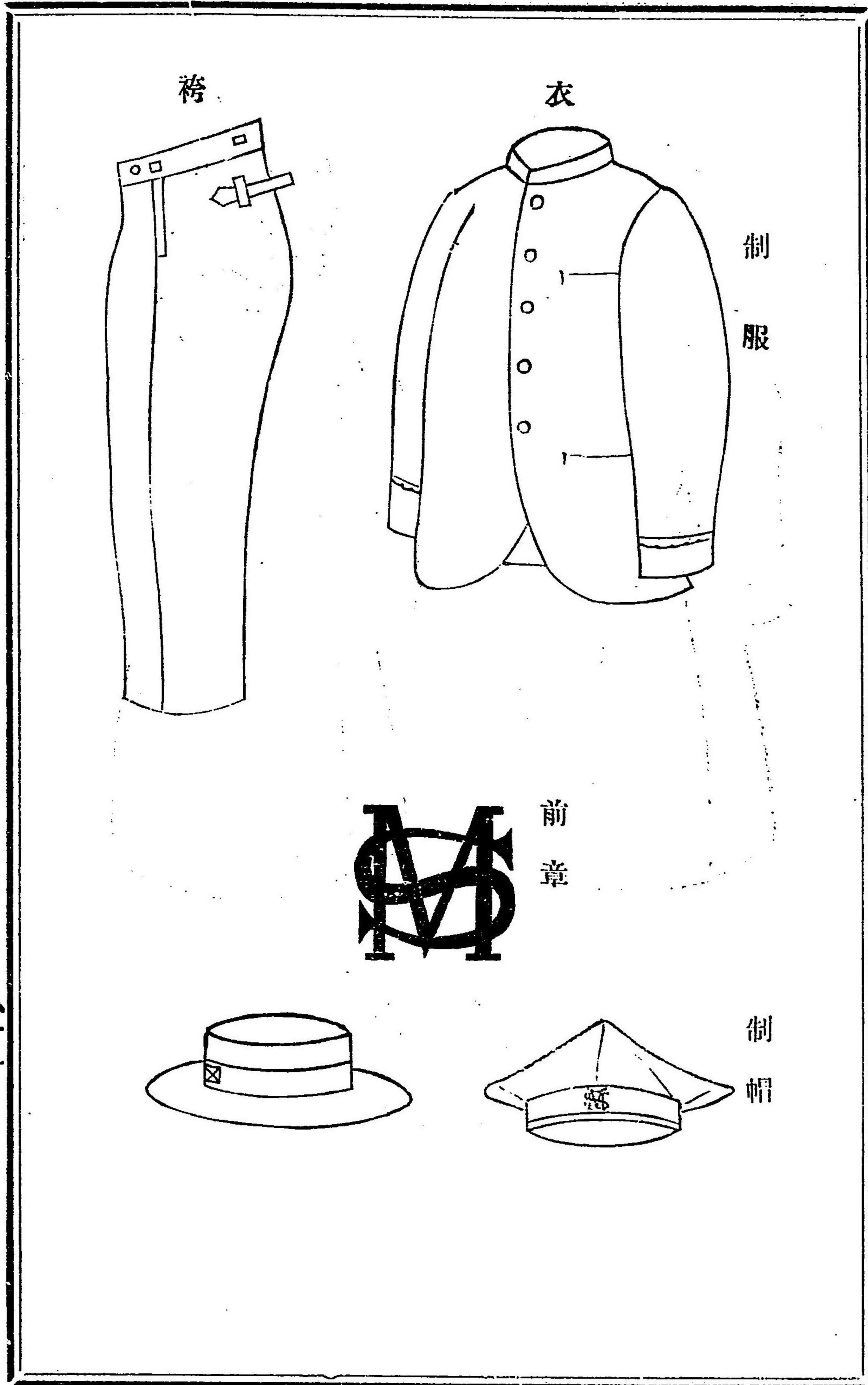
品質 濃紺絨

徽章 如圖

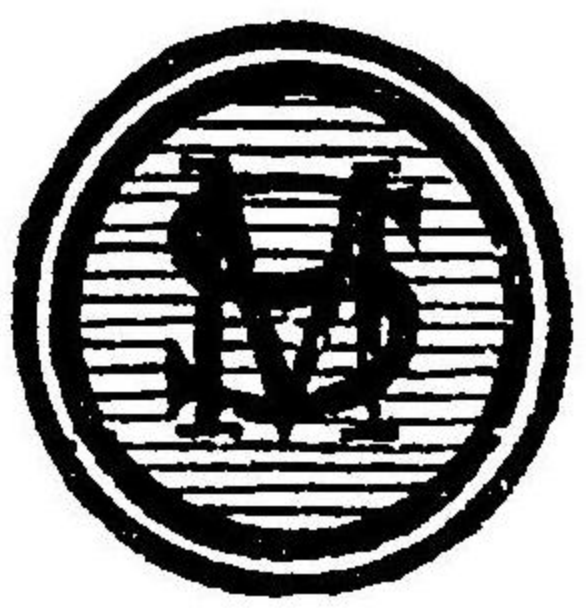
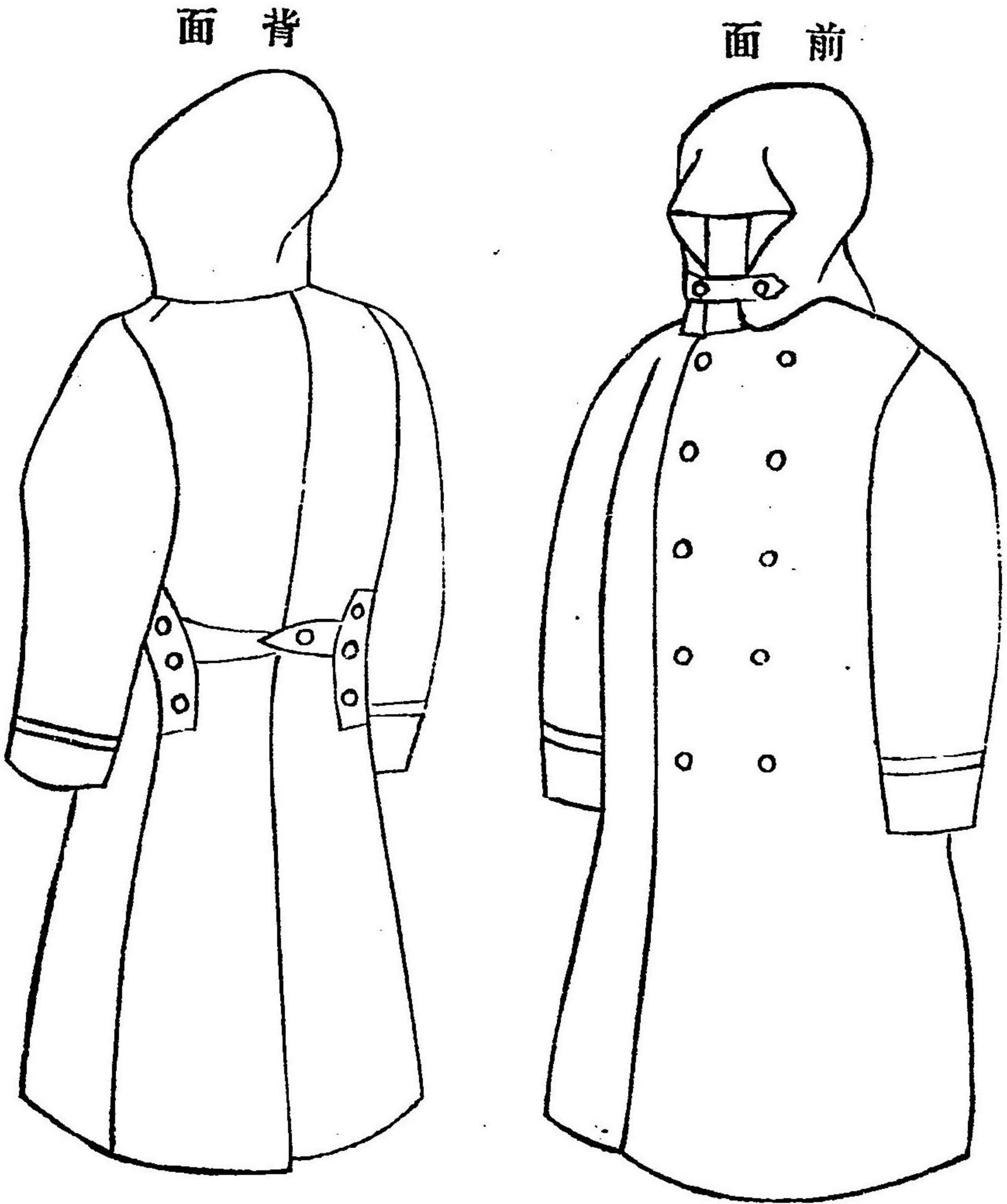
制式 如圖

制衣 (衣袴外套)

但夏季ハ畧帽トシテ麥藁帽ニ徽章ヲ附シ之ヲ着用スルヲ得



外套



鈕

地質

濃紺絨

鈕

金屬ニシテ制式如圖

制式

脊廣詰襟

但夏季ハ白雲才若シクハ白小倉ヲ以テ調製シ畧服トシテ代用スルヲ得

靴

地質 黒革又ハ「ズツク」

第三條 私用ノ爲メ校内ニ入ルトキト雖モ必ラス制服若クハ袴ヲ着ケ制帽ヲ用フヘシ

第四條 新入學生ニハ一定ノ時日ヲ限リ制服外ニテ昇校スルヲ許ス然レトモ制帽及袴ハ必ラス着

用スヘシ

第五條 更衣ノ期日ハ其都度之ヲ定ム

附 則

第六條 校長ニ於テ必要ト認ムル時期ニ限リ制服ノ地質ハ黒小倉地トシ又外套ハ省畧スルコトヲ

得

學用患者規程

第一條 本校ハ學術講習ニ適當ナル患者ニシテ診療ヲ志望スル者ヨリ員數ヲ限リ第二條ノ區別ニ從ヒ之ニ應ス

第二條 學用患者區別

- 一 通院學用患者
- 二 入院學用患者

第三條 學用患者ハ凡テ附屬療病院ニ於テ診療スル者トス

但其員數ハ別ニ之ヲ定ム

第四條 學用患者ニシテ入院認可ノ上ハ左ノ保證書ヲ差出スヘシ

但本人精神錯亂人事不省又ハ丁年未滿ナルトキハ親族一名ヲ増シ本人ニ代テ署名捺印スヘシ

保證書

三錢
印紙

原籍地

現住地

職業

年月日生

右ハ學用患者トシテ入院治療相受候ニ付テハ御校院ノ規程及職員ノ命示ヲ遵守可致ハ勿論萬一不幸ニシテ入院中死去候節ハ遺體解剖御執行學術研究ノ一端ニ供シ尙必要ノ局部ハ御保存相成候テモ異存無之又其遺體ハ火葬ヲ志望ニ有之候若シ本人ニ於テ御校院ノ規程及命示ニ背キ或ハ本人ノ負擔スヘキ事故ノ生セヨトキハ親族及保證人ニ於テ一切引受速ニ辨處可致依テ連署ヲ以テ保證書差出候也

年 月 日

右本人

親族

保證人

京都府立醫學專門學校長殿

第五條 學用入院患者妊婦ニシテ産科ニ屬スル者ハ左ノ承諾書ヲ差出スヘシ

承諾書

私儀妊娠ノ胎兒不幸ニシテ死産或ハ生兒病死候節ハ學術研究上兒體御保存又ハ解剖相成

候テモ決シテ苦情申出敷依テ保證人連署ヲ以テ承諾書如斯候也

右本人

保證人

京都府立醫學專門學校長殿

第六條 學用入院患者ノ遺體解剖ノ上ハ本校ニ於テ納棺火葬トナス

但本文ノ場合ニ於テハ遺族保證人等ヨリ些モ故障ヲ述フルコトヲ許サス

第七條 前條解剖ヲ執行シタルモノハ祭祀料トシテ金拾圓以內ヲ遺族ニ下附スル者トス

第八條 學用外來患者ニシテ解剖出願スルトキハ總テ本規程ヲ適用ス

第九條 本校及附屬療病院ノ諸規則ニ背戾シ又ハ指命ニ違ハサルモノ其他何等ノ事故ヲ問ハス不

都合ノ儀アリト認ムルキハ凡テ學用トシテノ入院ヲ中止シ其費用ヲ辨償セシムルコトアルヘシ

第十條 學用患者ニアラスシテ篤志解剖出願者ニハ本規程第六條第七條ヲ適用スルコトアルヘシ

京都府立醫學專門學校附屬產婆教習所規則

產婆
看護婦

第一條 本所ハ產婆看護婦ヲ養成スル所トス

第二條 產婆生徒ノ修業年限ハ一箇年半トシ之ヲ第一、第二、第三ノ三學期ニ分テ各學期ハ六ヶ月トス

看護婦生徒ノ修業年限ハ二箇年トシ之ヲ二學年ニ分テ每學年ヲ前後ノ二學期ニ分ツ

第三條 產婆生徒ニ教授スル學科及授業時間ハ左ノ如シ

第一學期

一 修身

一 解剖學及生理學大意

一 產婆學(妊娠、分娩、產褥平常經過及其取扱法)

第二學期

一 修身

一 產婆學(初生兒取扱法、初生兒疾病ノ大意、妊娠、分娩、產褥、異常經過及其際產婆ノナスヘキ處置)

一 傳染病看護法

一 救急療法

一 產婆學模型演習(妊、產婦ノ診斷法及產婆ニ必要ナル手術)

一週 八時

一週 十時

第三學期

- 一 修身
- 一 小兒病看護法
- 一 按摩法
- 一 一般看護法大意
- 一 產婆學臨床講義
- 一 產婆學實習

一週十二時

第四條 看護婦生徒ニ教授スル學科及授業時間左ノ如シ

第一學年前學期

- 一 修身
- 一 看護婦心得
- 一 解剖學大意
- 一 生理學大意
- 一 細菌學大意
- 一 防腐及制腐法
- 一 病室整理法
- 一 藥劑用法
- 一 重病者看護法
- 一 附瀕死及死後ノ處置

一週十三時

第一學年後學期

- 一 修身
- 一 衛生學大意
- 一 傳染病患者看護法
- 一 精神病患者看護法
- 一 產婦看護法
- 一 小兒病患者看護法
- 一 救急療法
- 一 手術介補
- 一 醫療器械學大意
- 一 患者運搬法
- 一 各種看護法
- 一 按摩法

一週十三時

第二學年前學期及後學期

一 修身

- 一 按摩法實習
- 一 看護法實習

第五條 總テ實習ハ附屬療病院ニ於テ行フ其期間ハ別ニ之レヲ定ム

第六條 休業日ヲ定ムルコト左ノ如シ

一日 曜日

一大祭祝日

一本校紀念日 四月十六日

一夏 期 八月一日ヨリ同月三十一日迄

一冬 期 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日迄

但シ看護婦實習中ノ休日ハ別ニ之ヲ定ム

第七條 入學期ハ毎年四月、十月ノ二回トス

第八條 入學シ得ヘキモノハ左ノ資格ヲ具備スルモノタルハシ

一品行端正身體健全ナルモノ

一年齡滿十六年以上ノモノ

一二箇年課程ノ高等小學校ヲ卒業シタル者從前ノ規程ニ依リ四箇年課程ノ高等小學校ヲ卒業シ

タル者及ヒ本校ニ於テ高等女學校第二學年修了ノ學力ヲ程度トシ入學試験ヲ行ヒ之ニ合格シ

タルモノ

第九條 入學志願者ニハ總テ身體検査ヲ施行ス

第十條 入學セントスル者ハ毎年二月一日ヨリ三月二十日及八月一日ヨリ九月二十日迄ニ第一號

書式ノ入學願書ニ第二號書式ノ履歷書及戶籍抄本ヲ添ヘ出願スヘシ

第十一條 入學ノ許可ヲ得タルモノハ五日以内ニ第三號書式ノ在學保證書ヲ差出スヘシ

第十二條 保證人ハ二名ヲ要ス内一名ハ父兄又ハ親族一名ハ京都市及接續町村ニ居住ノ公民權ヲ有スル者ニシテ生徒ノ身分一切ヲ引受クルニ足ルヘキ者ニ限ル

第十三條 正當ノ事由ナク規定ノ期日迄ニ在學保證書ヲ差出サ、ルモノハ入學ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ

第十四條 保證人住所ヲ轉シ若クハ改氏名シタルトキハ速ニ届出ツヘク又死去及轉居等ノタメ第

十二條ノ義務ヲ盡スコト能ハサル場合ハ其旨届出更ニ保證人ヲ定メ保證書ヲ差出スヘシ

第十五條 疾病其他ノ事故ニヨリ缺席スルモノハ其都度届出ツヘシ

但缺席七日以上ニ及フトキハ保證人連署ヲ要ス

第十六條 退學セントスルモノハ其事由ヲ詳記シ保證人連署願出ツヘシ

第十七條 授業料ハ產婆及看護婦生徒トモ各一箇月金壹圓トス

第十八條 授業料ハ左ノ納期ニ三箇月分前納スヘシ

但七月ノ納期ニ限り二箇月分納スヘシ

四月(自一日至七日)

七月(自一日至七日)

十月(自一日至七日)

一月(自八日至十四日)

第十九條 夏期休業中ハ授業料ヲ徴收セス

第二十條 授業料ハ缺席シ又ハ半途退學スルモノト雖モ減免セサルモノトス

第二十一條 一學期ノ授業時數中授業ヲ受ケサルコト三分ノ一以上ニ及フモノハ該學期ノ試験ヲ受クルヲ得ス

第二十二條 試験ヲ分チテ四種トス

臨時試験

學期試験

學年試験

卒業試験

第二十三條 臨時及學期試験ハ筆答又ハ口答トシ學年及卒業試験ハ之レニ實地又ハ模擬實習ヲ加フ

第二十四條 試験評點ハ百點ヲ以テ最高點トシ一科目四十點以上各科目平均六十點以上ヲ合格トス

第二十五條 學期試験成績ハ學期試験點ニ各臨時試験平均點ヲ合算シテ之ヲ二除シ又學年試験成績ハ學年試験點ニ學期試験平均點ヲ合算シテ之ヲ二除シ卒業試験成績ハ卒業試験點ニ學年試験平均點ヲ合算シテ之ヲ二除シタルモノトス

第二十六條 卒業試験ニ合格シタルモノハ第四號書式ノ卒業證書ヲ授與ス

第二十七條 試験當日病氣又ハ事故ノ爲メ試験ヲ受クルコト能ハサルトキハ病氣ハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ事故ハ保證人ノ連署ヲ以テ直ニ届出ツヘシ此場合ニハ特ニ追試験ヲ行フコトアルヘシ

第二十八條 看護婦生徒實習中ハ人員ヲ限リ附屬療病院内ニ寄宿ヲ許スコトアルヘシ

第二十九條 看護婦生徒實習中ハ附屬療病院看護人服務規程ヲ遵守スヘシ

第三十條 看護婦生徒實習中ハ規定ノ制服ヲ着用スヘシ
但制服ハ自辨トス

第三十一條 生徒ニシテ校則命令ニ違背シ又ハ職員ノ訓戒ニ遵ハサルトキハ事ノ輕重ニ依リ譴責停學若クハ退學ニ處ス

第三十二條 授業料ノ納期ヲ忘ルトキハ前條ニヨリ停學又ハ退學ヲ命ス

第三十三條 授業料未納ノ爲メ退學ノ處分ヲ受ケタル者ハ之レヲ追徴セス

第一號書式 (用紙半紙野紙)

產婆 (看護婦) 生徒入學願

本籍何府縣郡市町村何番地

現住所同上

華士族又ハ平民職業

戶主又ハ何某長ニ女若クハ姉妹

何 某

生年月日

私儀御校附屬產婆看護婦教習所へ入學志願ニ付御許可被成下度履歷書及戶籍抄本相添此段相願候也

年 月 日

右本人 何 某印

何府縣郡市町村何番地

族 籍

父兄又ハ親族

保證人 何 某印

京都府立醫學專門學校長何某殿

第二號書式 (用紙第一號ニ同シ)

履 歷 書

一何年何月何學校卒業又ハ何學年修了

一何年何月ヨリ何年何月マテ何學修業

一何々從事又ハ從業

一賞罰ノ有無

年 月 日

何 某

卒業證書アルモノハ總テ其寫ヲ添フヘシ

第三號書式

在學保證書

本 籍 何府縣郡市町村何番地

現住所 同上

身分職業

戸主又ハ何某長ニ女若クハ姉妹

何

生年月日

某

右ハ今般御校附屬産婆看護婦教習所へ入學御許可相成候ニ就テハ御規則堅ク遵守致サス
ヘキハ勿論在學中ニ係ル一切ノ事件ハ拙者等ニ於テ引受可申候仍テ保證如斯候也

本籍 何府縣郡市町村何番地

現住所 同上

身分職業

父兄又ハ親族

保證人

何

某印

生年月日

本籍 何府縣郡市町村何番地

現住所 同上

身分職業

保證人

何

某印

生年月日

京都府立醫學專門學校長何某殿

第四號書式

番 號

卒業證書

族籍

何

某

生年月日

右ハ本校附屬産婆(看護婦)教習所規定ノ學術ヲ修メ其業ヲ卒ヘタリ仍テ之ヲ證ス

年 月 日

京都府立醫學專門學校長位勳學位 何

某印

職員

學校長

從五位勳六等 醫學博士 醫學士 望月 惇 一

教諭

從五位勳六等 醫學博士 醫學士 望月 惇 一

內科 醫學

正六位 醫學博士 醫學士 池田 廉一郎

外科 醫學

正六位 醫學博士 醫學士 工藤 外三郎

內科 醫學

正六位 醫學士 伊藤 元春

眼科 醫學

正六位 醫學士 秋元 隆次郎

產科 醫學

正六位 醫學士 永井 德壽

婦人科 醫學

正六位 醫學士 本庄 謙三郎

生理學

從六位 赤座 壽惠吉

小兒科 醫學

正七位 江馬 章太郎

解剖學

從七位 京都醫學得業士 角田 隆

皮膚病學

京都醫學得業士 藤谷 功彦

黴毒學

京都醫學得業士 藤谷 功彦

藥物化學

京都醫學得業士 藤谷 功彦

細菌學

愛知醫學得業士 前島 長裕

衛生學

京都醫學得業士 常岡 良三

獨逸語學

文學士 廣木 多三

獨逸語學

藥學士 立入 保太郎

調劑學

陸軍二等軍醫從七位勳六等 京都醫學得業士 中村 登

耳鼻咽喉科學

陸軍二等軍醫從七位勳六等 京都醫學得業士 中村 登

體操

陸軍步兵大尉正七位勳五等 清田 專藏

神經病學

京都醫學得業士 奧野 七郎

精神病學

京都醫學得業士 野田 浦弼

精神醫學

京都醫學得業士 野田 浦弼

精神醫學

京都醫學得業士 野田 浦弼

法醫學

陸軍二等軍醫從七位勳六等 京都醫學得業士 佐々木 恒一

調劑學

陸軍二等軍醫從七位勳六等 京都醫學得業士 佐々木 恒一

獨逸語學

陸軍步兵中尉從七位勳六等功五級 穗積 茂

體操

陸軍步兵中尉從七位勳六等功五級 中村 清三郎

診斷學

京都醫學得業士 端野 令三

解剖學

講師

助教諭心得 平田隆三

生理學

京都帝國大學京都醫科大學教授 天谷千松

精神病學

從五位勳五等醫學博士醫學士 島村俊一

法醫學

京都帝國大學京都醫科大學教授 岡本梁松

病理學

京都帝國大學京都醫科大學教授 速水猛

倫理學

京都帝國大學文科大學教授 桑木嚴翼

眼科學

從五位勳六等文學博士文學士 井上喜久治

婦人科學

京都醫學得業士 梅原和助

細菌學

陸軍二等軍醫從七位勳六等 京都醫學得業士 中村關太郎

獨逸語學

京都府技師 正七位勳六等 井堤曉一

獨逸國人 フリンツ、エス、ブラッシュ

助手

病理學

京都醫學得業士 金谷謙一

衛生學、細菌學

京都醫學得業士 谷村晴文

外科學

京都醫學得業士 加藤成美

解剖學

京都醫學得業士 永井榮健

小兒科學

京都醫學得業士 長澤四郎

皮膚病學、微毒學

京都醫學得業士 山野制

衛生學、細菌學

高野瀨四郎藏

病理學

藤原均喜

醫化學

中井早太

生理學

植松慶治郎

藥物學

大角友文

事務

教務課長 (教務主任)

教諭正六位醫學博士醫學士 池田廉一郎

庶務課長 (幹事)	正七位勳七等	柿沼鉉太郎
書記 (教務庶務)	助教諭兼	清田專藏
同 (會計)	從七位勳八等	木寺近信
同 (會計)		小川鈴太郎
同 (教務庶務)	助教諭兼	中村清三郎
同 (用度)		尾崎英則
同 (庶務)		香川得三郎
同 (用度)		谷川善太郎
同 (庶務教務)	陸軍歩兵少尉正八位勳六等	津里竹葉齋
同 (用度)		富松堅
產婆學	產婆看護婦教習所教員	教諭正六位 醫學士 秋元隆次郎
產婆學		講師從七位勳六等 中村關太郎
看護學		助教諭京都醫學得業士 端野令三

看護學	京都醫學得業士	喜多川正二
看護學	京都醫學得業士	加藤成美
看護學	京都醫學得業士	廣島愛而

卒業生

明治十七年三月第一回卒業生十二名

河北鋤三郎	石川	大里	憲治	愛知	高田	畊安	京都	×兒玉	良吉	愛知	
平井	平吉	京都	×香山	晋次郎	京都	増田	善次郎	京都	×岡本	家次郎	京都
本田	國太郎	京都	服部	忠直	京都	太田	岩太郎	京都	星野	元彦	京都

明治十八年三月第二回卒業生七名

藤木	保昌	京都	×石田	律三	京都	河野	通興	兵庫	六人部	是慶	京都
永井	繁太郎	京都	×松田	操	京都	×川島	重信	滋賀			

明治十九年二月第三回卒業生九名

谷口甲子郎 京都 中田彦三郎 京都 田中 秀三 滋賀 ×桐村 義堯 京都
 ×中村 佐吉 京都 渡邊愛之助 京都 藤林 泰山 京都 井尻啓次郎 京都
 松本 砂 京都

明治十九年六月第四回卒業生十四名

×武山半之丞 京都 津田 時次 京都 石田嘉三郎 京都 和邇 秀博 滋賀
 三宅 宗順 京都 伊藤謙次郎 滋賀 平岡熊五郎 京都 稻田 左膳 京都
 石井 秀丸 京都 大井 乙彌 京都 松田 泰治 三重 神森 若三 京都
 新宮熊一郎 鹿兒島 大木元次郎 京都

明治十九年十月第五回卒業生六名

西村 千吉 京都 山田政五郎 京都 山本 惠亮 山口 福田牧太郎 京都
 河田蘭太郎 高知 岡島 英一 京都 河邊富太郎 京都 谷口慶三郎 京都

明治二十年二月第六回卒業生十二名

西村豐三郎 山口 安野郁太郎 京都 河邊富太郎 京都 谷口慶三郎 京都
 河原林孝太郎 京都 ×南部 達造 京都 若月 義男 山口 ×秋野 郁市 京都

明治二十年九月第七回卒業生九名

小森芳次郎 京都 田中 定一 京都 ×中村 保治 京都 中村 正勁 京都
 中辻 丹治 滋賀 右田力太郎 大分 河方八十郎 岡山 ×内海 絢堂 福井
 長村 郁 京都 俣野 環 京都 吉田初治郎 滋賀 野上潤三郎 滋賀
 井上 武也 京都

明治二十一年四月第八回卒業生十二名

木村 得善 京都 ×木下 亮吉 京都 喜多幅武三郎和歌山 徳岡新之祐 京都
 ×春日元太郎 大分 渡邊郁之助 秋田 ×山中 武正 三重 佐藤 彬夫 和歌山
 ×白井亦太郎 三重 ×佐竹 勝壽 京都 梶原光治郎 三重 服部 慶吉 京都

明治二十一年九月第九回卒業生二十八名

坂野 泰淳 和歌山 隅山 磯吉 京都 二川 佳豊 三重 ×岩橋 守一 和歌山
 ×池田 恒 和歌山 ×岡村 末治 和歌山 中 啓二郎 大阪 内藤實太郎 京都
 入澤 義太 岡山 高橋 平吉 愛媛 番野周太郎 和歌山 佐谷 省一 京都
 野坂賢之丞 島根 中川恒次郎 和歌山 吉田 格 和歌山 梅木 直衛 愛媛

遠山末一郎 京都 白井震太郎 大阪 ×長村 駒吉 京都 大主 重彌 三重
 石倉 英碩 和歌山 榎本 俊造 和歌山 岩井興之助 和歌山 花岡 芳郎 和歌山
 杠 惠太郎 島根 田里 保幸 京都 井上 半次 山口 岡田孝太郎 京都
 明治二十一年十一月第十回卒業生六名
 長束英之助 和歌山 小川宣一郎 和歌山 河村 一郎 山口 中谷 清 和歌山
 井出 光司 京都 酒井 權吉 和歌山

明治二十二年六月第十一回卒業生二十九名

松本 敏 和歌山 宮下莊太郎 京都 吉益雄太郎 鳥取 益井 信 京都
 丸山浦次郎 長野 山田 五郎 京都 向畑鐵次郎 和歌山 谷本 光二 愛知
 柏木鼎三郎 兵庫 館 格之助 大阪 田島 學而 福岡 小林久太郎 大阪
 原田兼太郎 京都 長石兵之助 和歌山 戸羽 爲助 和歌山 小川 黎 和歌山
 ×津田 哲丸 京都 川上 倭香 岐阜 黒田 潤三 京都 岡本久三郎 滋賀
 野瀬 圓治 京都 佐々木惟朝 島根 ×小林 實磨 鳥取 ×穗谷 貫一 和歌山
 ×辻 順道 滋賀 榎本 幾吉 和歌山 島 寅吉 京都 村田藤太郎 京都

今井 順吉 京都

明治二十二年第十二回卒業生三十八名

佐久間 徹 滋賀 榎 彌藏 和歌山×廣田 禮吉 新潟 黒田知二郎 和歌山
 堀内賢次郎 和歌山 黒田義太郎 愛媛 吉田菊次郎 新潟 渡邊 正郎 三重
 吉田明治郎 兵庫 馬田政太郎 和歌山 林 岸造 京都 黒神 環 和歌山
 池田 順平 新潟 小串 豊治 京都 工藤 久吉 新潟 松本 全吉 和歌山
 岡本 繁 和歌山 堤 豊治 京都 西川 廉吉 滋賀 渡邊昌三郎 岡山
 長井 友平 新潟 辻村郁太郎 京都 和田久次郎 和歌山 洲崎 勇橋 富山
 廣岡 永助 和歌山 阿波竹之助 和歌山 湯川 玄洋 和歌山 河内啓一郎 京都
 河村 淳 廣島 内藤堯二郎 京都 大平末太郎 廣島 北川源治郎 京都
 江口雷二郎 新潟 田村 末吉 京都 中山 堅吉 新潟 森田 義則 岐阜
 村田 稔 大阪 片岡 正士 廣島

明治二十三年第十三回卒業生二十八名

松宮祭治郎 滋賀 浦野 榮治 福岡 木村 常治 兵庫 長澤禮太郎 兵庫

明治二十四年第十四回卒業生三十四名

福田逸太郎	京都	一場 二郎	京都	杉本郷次郎	三重	田中 捨吉	滋賀
小野喜久三	福井	大久保常三	長崎	橋本 軍藏	大阪	春井 彰	兵庫
小島 元碩	新潟	谷口 稷	廣島	仲間 惇	廣島	仁志川浦吉	愛媛
中村 準二	廣島	谷口 琢美	福岡	足立時五郎	兵庫	小池 胖	島根
片山 正相	福岡	神村 晋	廣島	向井源九郎	愛媛	鎌田 滿作	愛媛
永田 道純	和歌山	島岡 涉	奈良	山本小太郎	滋賀	井上 方策	廣島
中川 喜水	京都	竹田忠三郎	新潟	宮崎謹一郎	島根	巖本品二郎	岡山
親康 頼順	京都	×平山順一郎	和歌山	小林英太郎	新潟	澤田龜太郎	京都
松尾 齊	福岡	木村 庸齋	新潟	高崎音三郎	茨城	松本宗太郎	京都
黒澤 勝彌	和歌山	常久 庫吉	京都	三浦 廣	山口	名越 和吉	山口
河本 柏人	廣島	橋本 彌吉	滋賀	神原 武平	岡山	一藤 久	兵庫
桑原 信吉	山口	竹内頼二郎	岐阜	塚田本太郎	廣島	入澤 記一	廣島
瓜原 繁太	廣島	阪田新太郎	大阪	岡田 豊吉	廣島	河邊 昌三	新潟

明治二十五年第十五回卒業生四十四名

岡田 祥美	三重	村上 周松	愛媛	吉川 秀造	京都	辻谷 幾藏	大阪
三浦 亮一	廣島	河野 敏馬	島根	中西貞之助	三重	中村 良淳	京都
桑原 悅造	廣島	中村兼治郎	滋賀	高木 千幹	福岡	渡邊 隆逸	福岡
高木 玄了	新潟	岡 戊次郎	福岡	阪部 秀夫	兵庫	高橋千太郎	廣島
寺田信太郎	岐阜	戸川 雅造	福岡	長田 元治	兵庫	的場楠之助	和歌山
山根 亮助	山口	駒井 晴雄	滋賀	宇野 半吉	滋賀	永井岩太郎	京都
齋木 亮熊	山口	古谷 道平	岡山	木村 文生	大分	神服李之助	京都
武田 國太	廣島	長沼 寛一	山口	三浦榮二郎	大分	白木 治市	大分
川崎久次郎	三重	手塚 柳助	山口	石井 勳	兵庫	徳尾野太郎	京都
古市馬三郎	滋賀	野間孝太郎	奈良	江原三千治	岡山	淺木直之助	岡山
湯淺 權	島根	神原高一郎	廣島	河合 純一	京都	鈴木 三造	滋賀
木村千太郎	大阪	後藤英三郎	廣島	田原 良平	山口	妹尾吉五郎	岡山
石原武一郎	京都	大前 二作	岐阜				

明治二十六年第十六回卒業生三十五名

松岡 堅吉	兵庫	×竹中 謙章	岐阜	山崎 友市	長崎	×青地 正祥	京都
稻垣廣二郎	兵庫	青木 龍一	静岡	×片山 潤吾	大分	齋藤幾太郎	京都
山下 圭樹	山口	岸井健治郎	岐阜	河島與一郎	三重	小山 鴻	和歌山
長岡 英吉	京都	×朝井 元章	廣島	相原 包三	京都	國里 延次	兵庫
森岡榮太郎	兵庫	伊藤 士藏	愛知	林 源吉	新潟	大槻 淺吉	兵庫
井島 謙藏	京都	高橋本太郎	高知	大角 與平	静岡	田中 貞吉	滋賀
馬杉 篤彦	滋賀	川田 齡藏	岡山	内山勝之助	三重	大塚 長禮	滋賀
中江新次郎	滋賀	有本 春生	京都	加賀 朗	島根	小室 兼吉	京都
田中 富藏	京都	岸田榮三郎	京都	中江 玄亮	滋賀		

明治二十七年第十七回卒業生三十九名

岡部 重名	京都	高木 克敬	京都	間島 信光	京都	田中 實馬	愛媛
山本 勇造	岡山	高野 琢一	富山	小林 留三	群馬	谷口元次郎	京都
檜原彌太郎	廣島	中出 貞八	三重	中村 宗次	大阪	柳澤 遠三	廣島

明治二十八年第十八回卒業生四十四名

前中 友輔	兵庫	井上 正治	廣島	國松久馬一	愛媛	久富猪一郎	京都
奥澤禮二郎	京都	岩砂元一郎	岐阜	生野 彦三	愛媛	神原 隆郷	岡山
岡本奎三郎	京都	中川主一郎	京都	岩本 劣	福岡	山尾才治郎	三重
三方熊之助	兵庫	谷村 久吉	京都	長阪 貞造	和歌山	城戸 藏雄	熊本
×小串精一郎	京都	多田熊之助	三重	大平 周一	香川	伊原瀧三郎	岡山
吉田秀治郎	島根	三戸 勇	廣島	柴田壽太郎	岐阜	中根重治郎	愛知
野井 清廉	京都	山本元太郎	三重	土居鹿太郎	香川		

明治二十八年第十八回卒業生四十四名

田村 克之	京都	大石榮次郎	京都	田伏 禮儀	和歌山	藤田龜之進	和歌山
元田 罷	東京	森川 信吉	京都	若山 春齋	岐阜	小幡 代吉	福岡
有田 貞	京都	田路摩之助	兵庫	山下 和七	三重	福井 達起	京都
細野今太郎	新潟	植田清三郎	山口	山本 平理	兵庫	賀川 玄吾	京都
喜多 幸親	三重	×本間 要人	福井	小西 奎造	京都	絲井素太郎	京都
×小野 義純	滋賀	鹽津德之助	兵庫	原 謙助	青森	岡田 盛任	京都

加藤武一郎 廣島 長田 茂吉 三重 岡田謙二郎 京都 武内 勳夫 岡山
 内田 蒼洋 岡山 福田 薫 大分 小林敬次郎 京都 紀野 好學 京都
 清末 武勇 大分 ×白本市村郎 滋賀 高松 策治 兵庫 山北千太郎 三重
 中山 虎丸 大分 ×木津惣十郎 岡山 恒川禎一郎 京都 佐和 慶治 島根
 今田 知博 廣島 松山 戒三 廣島 中野 岩藏 滋賀 山崎 一郎 兵庫
 明治二十九年第十九回卒業生四十七名
 物部 常樹 愛媛 宮島 柳吉 大分 佐藤 總吉 京都 上野 淳 福岡
 坊 敏夫 兵庫 井田斗女六 福井 宮尾 靜雄 新潟 曾根 高豐 愛媛
 山田 與惠 長野 角田 隆 京都 土居 德治 高知 岡本 昇 高知
 大島 達吉 滋賀 大野 清直 京都 池田 茂 京都 山崎 十郎 廣島
 革島 彦一 京都 遠藤 淺吉 鳥取 道上 修己 石川 柏木 雄義 香川
 小篠篤三郎 京都 駒井 房吉 三重 中村 宗悟 大阪 高橋 隆三 京都
 横川 鋳吾 京都 松本 蝶平 三重 吉川 輔 山口 山田 正泰 京都
 菅田 豐實 奈良 河端 貞次 大阪 杉本盈太郎 京都 橋本精治郎 滋賀

竹岡 友信 京都 星野湖一郎 京都 小篠誠次郎 京都 篠田 三郎 京都
 寺島 悅三 京都 島 勇次郎 和歌山 伴 政季 熊本 ×矢野基一郎 愛媛
 上野 齊 大分 雨森 良意 京都 高島 盛夫 廣島 田中 繁三 京都
 羽山 良三 和歌山 會田道之助 福島 山本 忠孝 京都
 明治三十年第二十回卒業生六十七名
 野間 治郎 京都 金田 長治 京都 千田 峰吉 岐阜 谷 靜也 福井
 落合 源内 三重 長谷川昌治 新潟 ×堀出 信藏 三重 姫野 學彌 愛媛
 ×姫野 道俊 愛媛 鈴木 武 福岡 松尾岩太郎 島根 佐藤 有太 熊本
 大友 金一 宮城 越野 次丸 新潟 ×安江敬一郎 岐阜 町井 博 三重
 百溪 收 宮崎 倉垣 貢 滋賀 藤井 善一 山口 上田 光好 和歌山
 平野 敏雄 三重 柏崎 勇藏 栃木 尾見 薫 京都 小笠原孟敬 京都
 三好 慶輔 山口 久城 起一 千葉 新宮 涼男 京都 吉益 良藏 鳥取
 藤村 信義 京都 明田 行精 山口 江崎 房吉 岐阜 増田 廣 京都
 木原善太郎 廣島 塩路 藤雄 和歌山 吉田 政雄 京都 野口 松雄 山口

加藤壽太郎 愛知 吉田 高七 栃木 橫井瓶子郎 鳥根 中村 武藏 兵庫
 安原保之助 京都 淺野 敬吉 大分 大槻滿次郎 京都 武田 重成 石川
 前田 仁 山口 高木 信敬 京都 伊藤 盛義 高知 井村 蜂郎 愛媛
 萩野長太郎 京都 秋葉 熊藏 栃木 楠瀬 象作 高知 三村 常信 京都
 溝上 定男 兵庫 ×大須賀 要 愛知 宮本千代吉 大阪 馬淵 博 和歌山
 三浦謙三郎 京都 吉田 素兄 岐阜 萩原 未彦 鹿兒島 栗栖角次郎 鳥根
 均 賢太郎 和歌山 本多 傳 愛媛 島澤君三郎 京都 岡本 重男 京都
 南野 雅三 山口 ×川中利太郎 廣島 川上 求 廣島
 明治三十一年第二十回卒業生五十八名
 吉川泰一郎 廣島 竹田 梅一 鳥根 太田 爲治 京都 中村 弘治 滋賀
 加藤 賢 北海道 日下 清方 大阪 常岡 良三 三重 服部 復二 京都
 飯塚唯一郎 京都 繁定 壯平 岡山 田中進次郎 岐阜 武内 定義 京都
 岡田 甚藏 鳥取 ×水口 三郎 京都 西川式四郎 滋賀 柏木 繁雄 東京
 伊藤 潔 山口 富永秀三郎 三重 今給黍慶之助 鹿兒島 中井 將家 京都

松下積太郎 三重 久保 健 奈良 太多 隆夫 廣島 間島 信腴 京都
 三宅俊之助 京都 大原 四郎 京都 岡田 正 兵庫 齋藤敬治郎 埼玉
 武田 修二 鳥根 林 甚吉 滋賀 河村良之助 愛知 大野 直之 高知
 野々村良吉 京都 濱田 宇吉 奈良 雀部 郁太 滋賀 山口 礎一 佐賀
 岩間 復市 岐阜 富澤 岩生 愛媛 高木悅太郎 山形 眞岡孝治郎 滋賀
 大谷 範治 京都 羽根 直彦 靜岡 藤野 喜一 廣島 中枝新之助 和歌山
 伊阪 利吉 三重 島 成治 京都 矢野 信一 愛媛 ×中島 壬生 熊本
 神尾 英雄 廣島 大橋菊次郎 愛知 北起龍之助 三重 淺山協太郎 京都
 羽室 保吉 京都 近藤 傳吉 東京 阿部 寅吉 京都 小田 安次 福岡
 磯谷泰次郎 三重 清水 政朔 岐阜
 明治三十二年第二十二回卒業生五十九名
 ×宇都宮理作 愛媛 篠田 清芳 岐阜 村上元三郎 愛媛 長谷川壽三 兵庫
 伊良子暉造 三重 武田 秀夫 愛媛 ×長村政次郎 京都 後藤 輝巳 香川
 若宮 倉三 京都 宮路 郁哉 鹿兒島 八木倉三郎 岐阜 若山 昇三 京都

藤上 熊藏 奈良 龜山 唯吉 山口 中村 權 三重 土屋 榮吉 滋賀
 板谷 丈夫 兵庫 三浦 久治 島根 渡 保治 新潟 中村 亭 廣島
 佐々木玉吉 福井 田代伊豫治 熊本 福喜多守道 三重 久野愛之助 京都
 新畑 六郎 京都 下村健治郎 奈良 竹中 重三 岐阜 乾 恭三 和歌山
 新宮 新 京都 ×松田 良貴 京都 ×安田富太郎 大阪 細田群三郎 廣島
 ×笠岡玄九郎 廣島 岡田重一郎 廣島 井島 涼三 京都 伏原 寅男 奈良
 佐伯 元吉 愛媛 ×安福精一郎 兵庫 川越直三郎 京都 渡邊 豐 大分
 松下正千代 鹿兒島 平田 福吉 和歌山 脇屋 次郎 京都 黑澤 繁彌 京都
 藤田善三郎 滋賀 坂寄 義雄 京都 楠原勝太郎 福岡 ×泷川 正雄 愛媛
 島崎 幸吉 京都 西島榮次郎 福岡 梶谷精一郎 島根 齋藤信二郎 山口
 野村 純文 岐阜 樋口 丹藏 福岡 鈴木 重次 京都 高濱 松壽 熊本
 濱保 秀良 廣島 西野 泰眠 富山 山美種次郎 和歌山
 明治三十三年第二十三回卒業生七十六名
 伊達敬次郎 島根 今川 鼎 京都 加藤喜十郎 和歌山 町田 貞造 大分

笠松喜一郎 和歌山 榎本 四郎 京都 藤谷 功彦 京都 伊藤 親吉 岐阜
 市田 登 京都 中西 克己 三重 前田 節 滋賀 田中 種 三重
 戸田 徐作 京都 稻光 卷一 山口 ×市岡 達洲 廣島 木村舊之助 京都
 大橋 登三 京都 ×濱田 万吉 愛媛 ×津田 芳樹 和歌山 村上 宏 和歌山
 柳沼信太郎 愛知 高木 平治 山口 海老澤義四郎新潟 田中 知司 島根
 池田 篤次 滋賀 宮池柳之助 愛知 森川 貞吉 京都 吉田 龍藏 鳥取
 後藤三郎助 滋賀 知識 涉 鹿兒島 佐々木 博 廣島 田阪 貫一 山口
 久山 吉夫 岡山 石井 兵一 廣島 瀧川 英登 廣島 森原 一惠 廣島
 貴島 皎 大阪 油谷安次郎 大阪 岡本 環 廣島 高橋要太郎 京都
 木下碩次郎 京都 池田 定吉 奈良 仲 鶴次郎 三重 河野 通造 京都
 ×林 貞一 鳥取 西 敬三 京都 内富 亮 山口 齋藤 實記 熊本
 石神善右衛門岐阜 藤井亭太郎 富山 林 主 福岡 諏訪 順三 長野
 松永 百藏 山口 奥村 徹 德島 平林 末雄 長野 井上 繁治 京都
 林 淳吉 滋賀 後藤 亮 廣島 戶崎 定藏 鳥取 岸本 芳市 島根

菊山囃一郎 愛媛 西川 龜定 和歌山 古島 慶 岐阜 伊達富士雄 岡山
 杉谷幸之助 三重 池部 義雄 大分 河野俊之助 兵庫 稻川隣之助 京都
 ×高田 貞巳 鳥取 森 寛一 愛媛 赤松 馨 兵庫 伊藤 久雄 廣島
 川口政次郎 茨城 ×渡邊 亮 千葉 久賀 榮 福岡 正司東次郎 佐賀

明治三十四年六月第二十四回卒業生七十二名

中村 登 京都 奥野平三郎 和歌山 和氣 順治 愛媛 大澤 宏 和歌山
 桐村 義英 京都 千葉 馨三 三重 横田 亮雄 新潟 中道 吉亮 山口
 田中 勝次 新潟 小野豊三郎 京都 黒田 凉造 和歌山 中村關太郎 京都
 ×有田 卓爾 大分 巽 達次 京都 佐々木恒一 岡山 大慈 彌胖 大分
 内田 詮藏 京都 小田左武良 愛知 佐野晴太郎 愛媛 岡本 重格 鳥根
 福山 文有 鹿兒島 佐合 玄齡 岐阜 竹内正之助 京都 松井幸次郎 京都
 中本 誠三 鳥取 ×皆木 始平 岡山 菊池 實暉 福岡 岸本 仙次 京都
 岡村 良吉 長野 佐藤補佐次郎新潟 片岡 舜治 滋賀 稻垣 静二 和歌山
 星野卯太郎 京都 上田 耕作 大分 小林 震吉 京都 梅田恒三郎 和歌山

明治三十五年六月第二十五回卒業生四十八名

牧浦 忠次 奈良 小野 寅市 廣島 加藤 清繼 福岡 石原明之助 京都
 森 榮三 奈良 金澤 三郎 滋賀 池田 政光 岡山 吉岡 運市 鳥根
 中野 才智 廣島 齋藤 俊一 神奈川 大條 顯直 滋賀 古市廣之助 福島
 長雄諒太郎 和歌山 熊谷 桐 鳥根 淺尾 勇喜 京都 ×河内慶三郎 京都
 湯川 清 和歌山 小川敬太郎 和歌山×堀内 高市 愛媛 三輪 光治 鳥取
 兼井 治郎 兵庫 大江 有三 和歌山 酒井 幹 愛知 七種純一郎 長崎
 菅野 要 福岡 山川 好治 奈良 山崎泰治郎 三重 青山 芳 福井
 本多富士磨 兵庫 木村榮太郎 京都 増田桂次郎 奈良 江本時太郎 山口
 ×朝日 康照 滋賀 持木 辰雄 熊本 曾篠 柳太 栃木 降屋 秀治 京都
 井上喜久治 兵庫 弓削 誓一 廣島 神岡 一享 廣島 森 一夫 廣島
 習田勤五郎 京都 福田 龍吉 山口 西川 了三 福井 半田 義祐 鳥根
 廣田 直英 兵庫 津田 侃二 廣島 井上 九藏 滋賀 加藤傳次郎 京都
 古海 春敏 福岡 倉内 貞次 大阪 並川 秀暉 京都 出野 協 京都

崎谷	主計	兵庫	大利	正忠	高知	星野	義寛	山梨	戸田馬喜藏	鳥取	
松家	誠一	徳島	中野	正	廣島	谷川	常藏	鳥取	岩崎	虎雄	愛媛
後藤	貞吉	三重	津田	浩	山口	平田貞太郎	徳島	田邊	清助	岡山	
今永	茂	大分	末國	雅彦	廣島	高松	石雄	東京	葛尾	三郎	兵庫
小西	明	京都	福山	潜藏	兵庫	澤田	鉄夫	京都	眞武	敬三	福岡
有山	金治	奈良	森	正司	京都	西川	英吉	和歌山	野阪	鶴人	廣島
一瀬兼太郎	長崎	×大森陸之助	島根	江座	正二	奈良	時政	省三	山口		
朝井	寔	廣島	河島	半藏	京都	中村常三郎	廣島	田中	忠次	和歌山	
古谷	茂一	山口	田村	矯郎	宮崎	家原	毅男	京都	長尾	祐一	愛知
唐澤	準吉	京都	隠岐	泰造	滋賀	小篠	純吉	京都	梅原	和助	京都
宅間	侃	京都	富井	眞垂	兵庫	杉本	近造	兵庫	野田	浦弼	和歌山
大野	正孝	京都	長村	郁文	京都	田中猪太郎	愛媛	喜多村敬次郎	京都		
岡部	理吉	大分	渡邊	忠重	愛媛	木村	義質	京都	岩本	龍彦	鳥取

明治三十六年六月第二十六回卒業生四十九名

菅居	正治	京都	山本	慶三	石川	島原	孫市	廣島	松岡節次郎	兵庫	
曾根	昌平	香川	山島	唯一	京都	池田	義一	京都	×高橋厚太郎	京都	
松井笹次郎	富山	椿田萬次郎	廣島	×矢野	順平	大阪	光武	貞經	佐賀		
前田	滿治	和歌山	藤森	春彰	三重	細川	要	廣島	×齋藤	清次	奈良
猪飼	寅雄	三重	森	信之	大分	×江口時次郎	福岡	福島	良伸	佐賀	
星野	貞直	京都	村瀬	壯夫	兵庫	益崎	次郎	徳島	村田	貞爾	熊本
吉田學次郎	奈良	志賀伸之助	兵庫	辻本	界雲	大阪	木村淺次郎	佐賀			
中野	達資	佐賀									

明治三十七年六月第二十七回卒業生四十八名

尼子	順久	兵庫	岡田	啓倫	兵庫	夜久義市郎	兵庫	深井	忠敏	三重	
後藤	與一	山口	杉下	純平	岐阜	平岡	照二	廣島	奥村	觀良	京都
岡島	格	京都	仲	賢治	兵庫	木戸	懺二	石川	上野	次郎	廣島
瀧上	純碩	滋賀	飛田禎二郎	京都	東	諫	三重	佐藤	楨吉	大分	
垂水	茂樹	京都	矢守余五郎	京都	井澤千代松	京都	奥知	久藏	三重		

今村 忠	福井	野間清三郎	愛媛	山根 八藏	島根	岡本 貞道	和歌山
増田 順吉	奈良	猪飼勘三郎	滋賀	本多準二郎	愛媛	藤井 貞齊	兵庫
中井 一郎	大阪	清水 朝吉	兵庫	中村 頼胤	滋賀	的場 庄吉	京都
深尾 正度	長野	深田 實	大阪	×岩田 廣孝	三重	田北不瑛人	福岡
久保 光三	奈良	中谷源三郎	和歌山	吉安 嘉助	岐阜	河野 政吉	山口
宇田 貞吉	京都	松尾 正	廣島	×吉田 循逸	大阪	荒堀兼太郎	滋賀
吉岡 倍二	京都	淺井 良藏	鳥取	今西 登男	奈良	小澤 房時	千葉

明治三十八年六月第二十八回卒業生五十七名

中村 興一	岡山	河本 鉄五	京都	中山 末雄	東京	杉山鉄之助	三重
田井儀太郎	京都	藤井 博士	岡山	江崎 久世	京都	松田 源作	滋賀
瀬尾常太郎	香川	阪戸 篤吉	廣島	倉恒 源一	鳥取	大林玄太郎	兵庫
陶山 吉喬	鳥取	立川 順三	京都	椋木 左橋	島根	柏木 常七	大阪
後藤 良三	鳥取	金子 源壽	山口	高木 萬吉	香川	稻本 光幸	愛媛
原志免太郎	福岡	加來 得英	和歌山	澤田 稅	石川	村上 悅十	山口

福永 謙三	滋賀	齋藤 信甫	島根	石谷 昌	山口	久保俊次郎	和歌山
中村梅之助	島根	池田 昌克	和歌山	兒島 勝郎	北海道	松原國太郎	熊本
松島 隨敬	鳥取	黒田 彌繼	秋田	武田元一郎	宮崎	高尾 嘉一	京都
谷 光一	京都	松崎 五六	鹿兒島	三浦信一郎	大阪	森 玉次郎	島根
赤井 直	京都	村田 潔	福岡	江口徳三郎	京都	安城 智眼	大阪
大草 文衛	島根	加來 倉太	大分	稻川 榮介	岐阜	久保田信藏	奈良
須床 馨	廣島	村山佐太郎	長崎	川口 熊太	新潟	前島 政男	長野
木塚 熙	栃木	谷口伊之助	京都	廣瀬 孝之	京都	竹脇捨次郎	富山

今給黎可正 鹿兒島

明治三十九年六月第二十九回卒業生六十二名

山本 詰	鳥取	齋藤 齋	山形	井阪 明德	徳島	竹岡 友三	京都
井谷 孝一	愛媛	島津 秀治	兵庫	木下 勝治	岐阜	伊達 謙吉	和歌山
小豆澤正雄	岡山	栗根 久	廣島	端野 令三	京都	國友 茂	滋賀
大村 達夫	京都	岩崎 元次	茨城	松本 貞彦	愛知	×梶谷 元碩	奈良
伊藤 金逸	愛知	中村 三三	奈良	潮田 貞吉	京都	山田 良平	愛知

出田 三男 長崎 神部 季俊 京都 三根 辰一 佐賀 多田 英治 兵庫
 蘆原 謙造 京都 牧野 賢二 岐阜 佐倉 了八 滋賀 錢廣 謙一 山口
 高木 恒男 靜岡 明日山秀夫 鹿兒島 甲斐 昇 廣島 山口要次郎 佐賀
 豐岡 孝雄 京都 橋本 秀治 熊本 横山 齊 兵庫 服部 滿 京都
 川崎源十郎 和歌山 藤本 胖 香川 澤田 正吉 京都 佐野 平 和歌山
 森田定右衛門三重 杉村 剛 京都 安部 幸藏 鳥取 細井 三郎 京都
 赤木 友七 宮崎 瀬尾繁三郎 香川 ×中村昇三郎 滋賀 大西常三郎 兵庫
 田野榮太郎 奈良 久保 猛 熊本 梅本 好文 北海道 吉田六三郎 岐阜
 豐島二三雄 香川 江崎 勇作 岐阜 齋藤 嘉市 島根 山田郁太郎 京都
 谷田 勳治 岡山 原田 以作 山形 野村 碩胤 三重 立石 重人 長崎
 喜多川六三郎兵庫 杉山 正甫 山口

明治四十年六月第三十回卒業生七十六名

西田 文治 京都 梶田 敏三 廣島 古城 貞 大分 永富 一也 山口
 岡田 國藏 鳥取 桐淵 正 神奈川 山岡 弘光 京都 三輪 鼎治 岐阜

加藤 成美 德島 堀江源太郎 廣島 和田 太郎 大阪 名迫 行從 和歌山
 曾我部秀一 香川 熊澤保左衛門岡山 勝部 廣說 大阪 谷川 廣三 京都
 下村 將玄 高知 片山恭一郎 岡山 中島 省一 滋賀 乾 慈夫 京都
 永井 勇 廣島 三好 益太 香川 鶴居 一義 香川 友光伊勢太 岡山
 桑原 靜雄 兵庫 松阪善之丞 鹿兒島 今村啓太郎 京都 佐藤 真吉 島根
 日野 武男 廣島 長尾英太郎 山口 甲田 研一 廣島 新藤 信一 山口
 村山 寧 三重 大迫 純太 山口 田中 昌男 兵庫 井上 七郎 京都
 輕尾 寬治 京都 高田 曉 鳥取 戶野德太郎 京都 榎本 陽 和歌山
 片山 齋治 岡山 濱田 要三 大阪 桂 金三 京都 南部 友也 山口
 和才 弘 大分 ×大石 荒鬼 大分 毛利 孝 長崎 三好 純一 香川
 山口 榮二 鹿兒島 福井剛之助 滋賀 藤井 鼎 滋賀 石田 誠 岡山
 岡島順一郎 京都 樫尾 浩二 福井 ×豐田 吉成 京都 田村 實勇 兵庫
 安部 幹夫 大分 江口 龍夫 長崎 廣島 愛而 福岡 上妻 丈夫 鹿兒島
 松岡 胖治 岐阜 石澤 盛 鹿兒島 小笠原武男 德島 林 榮三郎 京都

明治四十一年六月第三十一回卒業生九十九名

正平	實廣島	宮部	末男	熊本	岸野	文一	三重	山根	愨	廣島	
小山	清潔	岡山	後藤	專次	群馬	酒井	兼作	秋田	福井	正良	滋賀
蒲生	藏六	山口	尾上清太郎	三重	×大崎	耕造	京都	竹島	春三	三重	
長澤	四郎	兵庫	内海	了二	廣島	松浦	保	大分	武内三千春	岐阜	
安部	保太	島根	北野松三郎	滋賀	十市	重道	高知	眞下鶴之助	京都		
中島	邦輔	東京	武田	壽夫	岡山	岡本梅間呂	滋賀	吉田政次郎	滋賀		
松本	浩	滋賀	中島貞治郎	京都	中井利一郎	滋賀	磯部	源一	山口		
赤松	温文	愛媛	松田	貞實	宮崎	水原	廣	滋賀	加藤	泰治	京都
佐藤	歳光	栃木	平賀	春次	山口	熊谷	準一	静岡	和田彌三郎	島根	
上村	永篤	京都	山下	一次	京都	織田	精穂	愛知	金谷	謙一	滋賀
山本	郵郎	三重	川村	友吉	和歌山	藤澤	謙次	香川	土屋	十六	静岡
加藤	寛	廣島	石川平三郎	京都	藤森	舜吉	三重	奥村喜一郎	京都		
川島	信吉	滋賀	奥田	廣海	奈良	池田	周吾	三重	春山	運吉	福島

佐藤直八郎	滋賀	前原	亮一	廣島	浦田	長元	三重	淺野	肅治	岡山	
笹木	猛	岡山	芝	正之助	愛媛	城戸	良一	佐賀	齋藤	龍似	千葉
原田	元作	山形	河野	浩達	徳島	山川伊十郎	三重	土肥	一郎	兵庫	
波多野晴藏	京都	沖田	定一	廣島	田中	九信	愛媛	清水	進	島根	
村上	利通	愛媛	山野	制	千葉	佐谷熊次郎	和歌山	飯田實三郎	岐阜		
堀江	喜市	岐阜	平野繁太郎	愛知	菅井	秀行	滋賀	大塚發三郎	京都		
江阪	敏雄	滋賀	一井	碩	京都	岩動	康次	巖手	大宅貞太郎	奈良	
由利	理久	兵庫	布施	博	山形	木俣	隆平	愛知	×藤野丈右衛門	山口	
佐々木雄四郎	廣島	吉里	惣助	滋賀	高山小三郎	石川	増田	勘治	兵庫		
山中	幹規	高知	田口	憲一	京都	長野	静雄	岡山	横田	善明	埼玉
種田	正一	鳥取	篠原	惠	鹿兒島	小崎	緩攝	徳島	野村	義人	廣島
齋藤	達枝	愛知	矢田	操一	大分	井上	健藏	兵庫	中西	正道	大分
島	三郎	京都	石崎	正二	島根	橋本	正博	京都	稻垣	長壽	和歌山
小倉	八郎	兵庫	若松	信彦	京都	中根喜代之助	京都	瀬尾	哲男	廣島	

守谷石二郎 岡山 佐藤 幹次 東京 本田平五郎 熊本

明治四十二年六月第三十二回卒業生九十八名

乾 義雄	和歌山	森家 五郎	京都	山田 了性	岐阜	松原 篤	福井
中村 原祐	滋賀	寺田 鶴松	和歌山	村川 政一	山口	林 貢	大阪
姫田 廉三	岐阜	豐田 順爾	群馬	山本龜治郎	三重	佐々木季吉	和歌山
片岡 照夫	廣島	×齊藤 盛則	奈良	高城 正治	鳥根	黒住 剛三	岡山
大島 轄良	埼玉	大辻 友治	秋田	森田 聰賢	埼玉	仲村 仁平	愛媛
石浦敬次郎	京都	辰巳 喜一	奈良	直 好美	大阪	武田 隆造	秋田
有本 哲雄	京都	赤尾 良治	滋賀	諏訪 寛	千葉	横田 諒介	山口
喜多 亮一	京都	渡邊 吉三	滋賀	齊藤 俊三	奈良	松村友太郎	京都
木村 喬	群馬	桑原 元城	熊本	高倉 信久	福岡	中村喜一郎	福岡
中村 茂	福岡	山廣 信泰	廣島	酒井新太郎	兵庫	河口兼太郎	愛知
三井 修策	山梨	岡野 亮圓	兵庫	佐々木留市	鳥根	土屋 速雄	滋賀

平田 雄一	兵庫	宮本 耕	和歌山	加村 知幸	廣島	奥野 巽	愛媛
吉村 三朗	山口	石毛 元誠	千葉	藤井 正	新潟	宮崎 肇	熊本
太田 豊	大阪	加賀美守人	廣島	岩立勇之進	千葉	玉城 實雄	沖繩
松山勇太郎	奈良	木島 經之	鳥根	佐藤 秀吉	大分	佐野 孚吉	愛媛
輿水 孝澄	山口	田中 雅男	鳥根	松永周三郎	京都	大木良太郎	京都
小野木計三	福岡	村田 利市	山口	戸島要二郎	鳥根	佐藤 毅一	岡山
伊藤梅治郎	滋賀	香西 慶一	香川	黒澤 輝彌	京都	生田晴次郎	徳島
平井 改造	岡山	和田 定一	廣島	角 恭	岡山	粥川 清	岐阜
佐藤 清	群馬	加藤 清一	千葉	菊池 純三	愛媛	佐藤 一夫	福岡
吉松貫四郎	高知	嘉村 峯三	佐賀	桑原 一	和歌山	安東 匡夫	岡山
平山 廣	福岡	山崎 玄泰	愛媛	西龜 春男	廣島	長谷川儀一	兵庫
宮田 清一	和歌山	丸山作治郎	奈良	山村平之進	鹿兒島	鈴木 恒平	愛知
岸 恒三郎	香川	眞喜屋實祥	沖繩	星子 貫次	熊本	大原 鈇治	滋賀
溝上 豫	兵庫	賀川 福夫	徳島				

温習生 百十三名

●特待生
○陸軍依託生

森杉 延吉 山口 寺田 圓成 兵庫 岸本 英逸 兵庫 根來 俊兒 和歌山
 庵原 良謙 香川 高田 昇 廣島 ○四方 辰馬 京都 倉内 研治 福井
 稻垣 壽一 愛知 ○大島 敬三 滋賀 奥田幸次郎 岐阜 得原 寅司 奈良
 横山 勳 廣島 中島勝次郎 和歌山○木村虎次郎 京都 弘瀬 原亮 高知
 高橋 靜 廣島 林 文 福井 林 盛兼 愛媛 前田水喜智 兵庫
 平出 幹雄 新潟 黒田 義雄 富山 渡邊 完 兵庫 小林文治郎 三重
 赤松良太郎 廣島 ○竹山 道治 新潟 佐野 基行 兵庫 杉浦 英一 静岡
 山縣 直吉 山口 ○柴本 安衛 長野 長谷川益雄 北海道 野田 次郎 和歌山
 志賀 清明 兵庫 今橋 重俊 高知 岡本 常造 和歌山○山田 平七 京都
 佐野 專三 佐賀 ○柴田 孝一 京都 池田 孝貞 滋賀 吉田太次一 廣島
 金津 朗 島根 倉岡 義郎 三重 松本 賢造 滋賀 三島 豐市 島根
 若林 貞雄 廣島 喜多川正二 京都 山内 重利 德島 大石 敷馬 三重

重田 達夫 廣島 新井朋之輔 埼玉 森田 屍一 德島 小倉 泰藏 栃木
 市川 清 岐阜 菅 齊 德島 山根 章 兵庫 淺田 明 京都
 大門 侃也 愛知 齋木 壽藏 岐阜 ○鐸木信三郎 愛知 栗栖 糾 島根
 ○倉田 省三 長野 依光 秋水 高知 重富 信多 山口 山西 一慶 香川
 野田 傳造 岡山 甲原 貢 廣島 武智 正 愛媛 森川 熊雄 岐阜
 簡野國三郎 愛媛 ○沖 良男 高知 谷川良太郎 德島 菅 久三郎 德島
 八家 周治 兵庫 ○戸次 正巳 福岡 松本仁一郎 兵庫 上田 寛一 京都
 山本 達 岐阜 萩原 佐造 山梨 木村喜次郎 滋賀 反田 静一 廣島
 齋藤 誠一 京都 ○青島 貞安 福島 三原水志郎 島根 ○松本 繁造 京都
 德田久一郎 滋賀 武田 團治 三重 白井 潔 廣島 ○高宮 精 東京
 ○津村 秀夫 滋賀 藤井 周二 愛媛 山藤 重 島根 大前 朗 和歌山
 小田 安藏 佐賀 木下流之助 大阪 桐田 季二 島根 ○河原魁一郎 京都
 兒玉 琢磨 廣島 秋鹿 四郎 静岡 ○喜島 共輔 島根 多代謙次郎 岐阜
 田島豊次郎 群馬 小泉 新平 山口 ○中野清次郎 滋賀 ○長島 四郎 群馬

岩月 新作 愛知 ○深尾 和男 長野 高橋八十一 静岡 百々信太郎 滋賀
鈴木 順彬 埼玉 堀保 源吾 大分 西 輝海 和歌山 三重野 賢 大分
梅岡 誠一 兵庫

第四學年 百十七名

○山田 正雄 福島 齋藤 二郎 島根 岩崎熊次郎 和歌山○柳川 庄平 石川
柴田 成一 廣島 ○竹本 敬三 愛知 ○毛利 晃 岐阜 鹽谷 大三 静岡
寺井 秀信 和歌山 渡邊 菊圃 青森 宇治 良雄 和歌山 澤田 修一 三重
高井高重郎 奈良 原 重夫 福井 杉本 逸平 岐阜 安田 忠男 廣島
渡利 深水 島根 西條宇之助 滋賀 小泉 透 京都 大西吉太郎 大阪
高島 正旭 高知 松田 順雄 山形 渡邊 恭禮 山梨 信定 利一 和歌山
河村 英一 岐阜 ○木村嘉四郎 和歌山 野田 猛虎 長崎 須藤 晋 京都
政田德太郎 香川 建田 四郎 岡山 清都 正雄 富山 西澤 均 長野
國澤孫兵衛 島根 ○伊丹 敬次 大阪 平山 勝也 兵庫 杉村 民藏 鳥取
柳澤 小松 長野 丸山 梅雄 長野 田口 清 愛知 山本 義道 長崎

杉村 勤也 三重 坂口 正次 奈良 鈴木 宗平 栃木 折戸 叔郎 岐阜
原 正雄 岡山 吉本 亮一 島根 芝 行孝 愛媛 牧野 秀壽 鳥取
高木 正樹 岐阜 ○吉永幾太郎 廣島 長尾 一雄 廣島 幅 芳之助 和歌山
真木 魁 岡山 若本 榮盛 兵庫 北川 香松 奈良 山田雄次郎 香川
若松 新一 秋田 宇野 秀 石川 大井田正行 高知 杉下 郁造 岐阜
堀澤 治吉 新潟 ○阪本 通善 宮城 鎌田喜壽郎 大阪 稅所 進 宮城
遠藤龜二郎 新潟 鈴木太一郎 岐阜 藤多 渡 兵庫 兼松 三郎 高知
齋藤 圭介 長野 下田 憲一 廣島 市川 賢德 京都 小西 匡 京都
西岡 巖 兵庫 山川 晋 福井 勝俣 勝 山梨 市川 音助 和歌山
○竹越 隆治 新潟 伊藤 良藏 廣島 谷川 權三 福井 久山 虎一 島根
日置 芳彦 宮崎 鎌野 鹿爾 香川 齋藤 正夫 廣島 森家德太郎 奈良
大橋 清邦 愛知 渡邊 浩 岡山 ○岩崎 耕一 京都 吾郷 信薰 島根
島田 長止 新潟 河野伊三雄 愛媛 平松 普 千葉 土肥 三郎 兵庫
伊藤 要一 巖手 佐部田三朗 福井 南條 俊夫 鳥取 ○四宮 秀一 東京

泉 眞 島根 木下 計雄 長野 大森 亘 福島 山下 節夫 兵庫
 神崎 良甫 岡山 須崎 正夫 香川 加藤 浩 長野 岡 貞夫 愛媛
 多米 惟精 愛知 榎本 魯一 愛知 佐藤 俊雄 廣島 西澤繁次郎 滋賀
 清末 四郎 大分 下村 官造 滋賀 木村 務 岐阜 橋田彌太郎 高知
 宮城福次郎 沖繩 高松 眞節 高知 久保昱次郎 奈良 竹山 道治 山口
 陳 魏 清國

第三學年 百十八名

●山根 孝行 島根 ○岡野 友藏 三重 麥谷 良作 石川 田部 田 宮城
 田中 醇 京都 寺井 英一 埼玉 古井 憲一 岐阜 白木 兵吉 三重
 ○戸渡庸二郎 福岡 平山 高二 廣島 田村 嘉彦 長野 松岡嘉津治 兵庫
 二宮 素平 愛媛 岸田 輝雄 鳥取 ○西澤八洲磨 三重 ○神田 理平 兵庫
 北澤 義松 滋賀 池田元治郎 滋賀 江波戸良夫 千葉 ○正岡德三郎 愛媛
 村松 博 静岡 森山 隆三 島根 河野 廉平 廣島 ○藏田 光造 廣島
 猿田 三郎 高知 高木 順慶 滋賀 相良 直也 鹿兒島 藤井 睦一 德島

石田 忠 香川 島崎榮次郎 京都 石原 牧太 京都 志村梅太郎 香川
 ○鶴飼 信成 滋賀 小畑 義次 鳥取 ○權守 央 山梨 大和田盛雄 茨城
 阪本 重二 和歌山 渡方静一郎 三重 岡部 一郎 愛媛 山本 厚 茨城
 蓮浦 一人 廣島 藤田傳一郎 愛知 内藤 永二 德島 長尾景太郎 新潟
 大森 胤臣 三重 木下 茂次 静岡 飯田 花次 東京 西部 實二 岐阜
 鈴木進一郎 東京 柳瀬 寛 高知 小山 香 東京 福永 篁 鹿兒島
 大塚 斌 岡山 田中 完治 東京 松本 喜繁 島根 三船 竹藏 巖手
 重里卯之治郎 大阪 森永長太郎 廣島 木村 直義 兵庫 ○守田 舍 大分
 小西 榮二 兵庫 石上 薫 静岡 柴田定一郎 愛媛 平田 範秀 山形
 竹田亥一郎 奈良 滋野哲太郎 富山 淺井 叙順 京都 竹内 正衛 長野
 中村久治郎 三重 藤林政五郎 廣島 筒井 貞常 高知 山崎 熊彦 和歌山
 垂水 熊郎 三重 五十嵐 元 東京 中村新一郎 愛媛 伊藤 賢 三重
 小山 泰雄 和歌山 伊佐 隆長 京都 尾崎 鏡心 大阪 八木 新作 大阪
 前田 良三 東京 黒川 誠 千葉 土屋 國太 長野 佐伯 丈助 兵庫

横山 隆一 東京 早川 奎三郎 愛知 佐藤 博 山形 井上 鶴雄 愛媛
 五十嵐 文次郎 富山 福城 寛 茨城 渡邊 泰輔 山形 早川 終藏 宮城
 内田 賢助 埼玉 宮村 一二 新潟 湯屋庄 太郎 大分 芥川 節 京都
 木下 義堅 宮崎 佐々井 春一 廣島 古谷野 三郎 茨城 荻須 文平 愛知
 玉置 貞一 和歌山 澄川 直俊 廣島 菅谷 幹太郎 和歌山 相樂 角之丞 福島
 大井 友信 山形 渡邊 親正 廣島 橋本 顯一郎 島根 小橋 隆治 廣島
 楠川 淳 愛知 宇都宮 汪 大分 金城 順榮 沖繩 木庭 順次郎 兵庫
 林 正一 高知 阪本 傳吉 和歌山 安達 廉三 兵庫 吳 濟時 清國
 蔡 文森 清國 孫 家樹 清國
 第二學年 百二十三名
 ●老川 正治 富山 ●佐藤 直一 島根 ●諏訪 與吉 大阪 白石 梅吉 愛媛
 楠部 敬一郎 和歌山 佐川 興一 兵庫 信藤 準藏 三重 脇田 政孝 鳥取
 中西 三郎 兵庫 皆川 弘一 巖手 細江 隆正 岐阜 加藤 哲宏 大分
 古林 武夫 兵庫 犬塚 岩雄 福岡 日山 秀之 廣島 伊東 收平 千葉

高川 秀夫 千葉 小野 木貞一 岐阜 井上 門司 岐阜 花房 保 岡山
 神谷 眞 愛知 神谷 重雄 山形 櫛田 國藏 京都 池田 善藏 奈良
 脇田 重則 京都 福田 稻城 長崎 山本 彌吉 德島 和多田 龍心 島根
 廣島 與惣松 滋賀 山崎 保 鹿兒島 三輪 正英 岐阜 梅谷 亨 兵庫
 中西 重富 京都 小川 福五郎 新潟 鍵山 肇 高知 宮崎 喜太郎 大阪
 福田 耕一郎 愛知 伊藤 憲 兵庫 藤本 五郎 山口 一柳 憲之助 大阪
 卷野 止男 和歌山 熊谷 直孝 島根 細川 民治 岩手 岩佐 丹雄 滋賀
 黒田 義秀 富山 細田 忠四郎 長野 西川 包 和歌山 直江 一良 富山
 三宅 有年 岡山 唐川 武夫 廣島 三原 達賢 福岡 福山 茂右衛門 鹿兒島
 秋 章 滋賀 栗原 慈郎 埼玉 松岡 儀三郎 奈良 井野 伊助 和歌山
 内田 助三郎 和歌山 瀬川 信一 秋田 堀内 昇次 神奈川 藏田 顯 和歌山
 安部 鼎 島根 山崎 藤平 岐阜 鈴鹿 純三 京都 原田 永年 鳥取
 青景 其二郎 廣島 天野 龍郎 山梨 谷口 彌三郎 京都 松本 好篤 愛媛
 神岡 乾三 廣島 中澤 一雄 群馬 近藤 彰 愛媛 赤池 利泉 岐阜

飯田 文男	山口	木村增太郎	滋賀	追田 武造	鹿兒島	宇治田幸次	和歌山
大庭 榮	島根	伊藤 利市	廣島	南野 輝藏	大阪	小塚三郎治	愛知
田中 民治	山梨	中西 進	三重	弘瀬 良廣	高知	細川 環	廣島
藤田 秋彦	岡山	川島 貞造	滋賀	井原 儀助	愛媛	清水 潔	山梨
行武 則正	廣島	林 禎二	廣島	山本 立夫	愛知	橋本金四郎	静岡
三原 良之	神奈川	森 久義	高知	片岡 義雄	廣島	大崎 喜衛	宮城
竹尾 脩平	愛知	寺邑 政德	秋田	武内 高止	福井	吉弘 昇	静岡
安波 吉雄	茨城	片岸久次郎	奈良	宗野 誠	兵庫	武岳 博	新潟
森 久士	廣島	山田勇次郎	石川	岡田定治郎	滋賀	藤本 喜平	山口
若林 貞作	新潟	澁川龜次郎	新潟	中川 永治	新潟	高木 勝秀	長野
湯橋 貞造	和歌山	大岡佐三郎	大阪	池田 敏夫	岡山	財前 博總	大分
野口半兵衛	長野	在原 了悦	富山	芳山 龍	和歌山	田崎 勝助	茨城
豊岡 剛齋	福井	久保 正之	愛媛	淺野民次郎	岡山		

第一學年

百二十七名

朝山 敏	島根	藤井猪十郎	福井	岡田 克平	廣島	藤本 幸衛	岡山
中武 謙介	兵庫	高橋 章一	島根	瀧山 耐	愛媛	中島 操	奈良
輕部 清	山形	足立 朝利	兵庫	安倍 季六	滋賀	稻村 靜二	埼玉
藤本 冬吉	京都	堀 省三	岐阜	大羽鹿次郎	愛知	須山 朋治	島根
山田吉二郎	京都	増田 富保	大阪	高梨 憲正	千葉	細川 景殿	岐阜
田村 準一	廣島	片山 吉人	島根	小谷 正	兵庫	奥 成壽	奈良
中松 恒	石川	横山 賢良	愛知	三吉 房三	群馬	青木 寛義	滋賀
宮脇 義一	和歌山	西田 時政	宮崎	三宅 良人	廣島	清水 清	島根
稻垣 實	京都	松本 傳治	山口	増田 久勳	島根	高石 新次	大阪
火伏 郁造	和歌山	井上 俊夫	兵庫	菊岡 虎一	京都	山脇 季吉	廣島
甲田 尙	岡山	山田 太郎	兵庫	西堀新次郎	滋賀	西岡 武二	兵庫
伊藤 啓司	千葉	崎谷啓太郎	兵庫	吉田伊一郎	奈良	井貫 耕平	兵庫
齋藤金一郎	静岡	三林 茂一	石川	大石 翠	三重	中川 真澄	京都
芦田 義雄	京都	金子 元春	埼玉	繁田 正民	兵庫	佐藤 孝七	山形

中島 愈吉	岡山	森谷 弘幹	岡山	河島昌一郎	京都	大塚歡次郎	兵庫
齋藤 定一	山口	三澤萬壽雄	長野	向井 力	愛媛	松本 隆吉	京都
秋月 懇	宮崎	秋山 好文	徳島	久島 久	山形	栗市 春治	兵庫
石田 實	福岡	溝部 正雄	山口	佐藤 保雄	和歌山	中西 萬藏	和歌山
竹廣 茂雄	廣島	山野 鈴三	千葉	阪根 智治	島根	村井 定吉	福島
赤島 常次	石川	松井 巖美	廣島	小島井 讓	長崎	戸根 勇	岡山
太田 弘二	愛知	中内 千秋	高知	北山 清	石川	稗田良之助	長崎
階堂 嘉市	滋賀	島 旭	廣島	太池太真治	岡山	南條 進	鳥取
住吉彌太郎	大阪	芳賀 英雄	愛知	杉本 榮助	福井	柳澤 信賢	東京
清家史二郎	愛媛	玉井 四朗	愛媛	松永 舜次	岐阜	乾 保	奈良
武田 信三	京都	岡田 虎雄	京都	松野 綠次	静岡	佐藤信太郎	埼玉
廣瀬 雅一	山梨	松村 瀧夫	愛媛	藤井 丈夫	熊本	西 順次郎	石川
長谷川康三	新潟	今村 義孝	京都	富岡 末吉	岡山	林 憲吉	京都
真銅 猶造	大阪	森本 秀夫	和歌山	笠原 功	東京	本康 滋	静岡

附屬産婆教習所卒業生

明治二十二年四月第一回卒業生十名

乾 高之助	京都	駒井 象吉	石川	水越 傳一	三重	田島 良平	群馬
宮崎 房次	石川	大橋 慎	岐阜	石原 巖	岡山	須古 助興	佐賀
山田與八郎	奈良	緒方 清躬	大分	掛井 逸郎	山口	緒方 長夫	大分
廖 汝直	清國	池 龍珠	清國	張 玗雯	清國		

明治二十三年三月第二回卒業生三名

田尻 ハヤ	京都	森 キク	京都	井上 シゲ	京都	吉村 スエ	京都
吉田 スイ	京都	山中 カノ	京都	森田 タツ	京都	林 ウタ	京都
津田 ナエ	京都	大塚 スエ	京都				

明治二十四年二月第三回卒業生四名

榎並 カツ	鳥取	吉田 ラン	京都	白井 タカ	京都		
-------	----	-------	----	-------	----	--	--

明治二十五年四月第四回卒業生二名

澤田 ハヤ	京都	今村 ツル	京都	久野 エン	京都	山下 ミキ	京都
-------	----	-------	----	-------	----	-------	----

足立 信 鳥取 杉田 スミ 京都

明治二十六年四月第五回卒業生二名

近藤 加鶴 奈良 關口 音女 京都

明治二十七年四月第六回卒業生八名

瀧口 タカ 奈良 大島 小等 京都 高田 フサ 京都 松田 ヤス 三重

手塚 カ子 京都 足立 節 京都 野間 柳 滋賀 八田 サメ 愛知

明治二十八年八月第七回卒業生四名

石田 千賀 京都 林田 藤江 京都 安井 シヅ 京都 下條 セキ 徳島

明治二十九年四月第八回卒業生二名

有持 カツ 徳島 竹原 クニ 滋賀

明治二十九年六月第九回卒業生四名

守田 シヅ 滋賀 藤田 スミ 岡山 二川 ヒサ 愛媛 兒島壽美代 岡山

明治三十年四月第十回卒業生五名

松本 シウ 京都 御園 イマ 千葉 小池 タミ 京都 美川 コマ 鳥取

小川 ユウ 京都

明治三十年十二月第十一回卒業生四名

福永 フウ 徳島 井上 繁代 福岡 岡村 辰世 鳥取 石山 キヌ 京都

明治三十一年十一月第十二回卒業生三名

生駒 ヤス 鳥取 井上 スイ 兵庫 藤井 ハナ 京都

明治三十二年四月第十三回卒業生四名

黒田 ユキ 京都 西脇 レイ 岐阜 廣田 キヌ 京都 吉村 雪枝 奈良

明治三十二年十二月第十四回卒業生三名

田宮 テイ 京都 藤直美都乃 和歌山 藤田 八重 岡山

明治三十三年四月第十五回卒業生五名

中島 ヤスエ 京都 小原 ノブ 岡山 福井 ミヨ 京都 川村 イト 京都

中島 ヒサ 岐阜

明治三十三年九月第十六回卒業生八名

鹿野 加代 京都 湯川 鶴野 和歌山 岩井 トヨ 鳥取 飯田 クン 京都

明治三十四年四月第十七回卒業生八名

宮崎 ヌウ 京都 吉井 スエ 京都 足立 ハル 京都 高橋 モト 京都
 猿丸 繁野 兵庫 片木 ヒサ 京都 橋田 アイ 鳥取 山中 ムメ 京都
 小木 リセ 京都 吉田ツチノ 和歌山 脇坂 チヨ 三重 望月 キセ 滋賀

明治三十四年四月第十八回卒業生七名

山本 ユキ 京都 的場 莊 京都 中村ジユン 京都 古川 ハヤ 岡山
 佐野 ツル 京都 鶴見 アヤ 京都 中江トシエ 京都

明治三十五年四月第十九回卒業生九名

岡田 陸 愛媛 大塚 キヌ 滋賀 萩谷 テイ 京都 井蓋 フジ 京都
 永田 カメ 大阪 枚野 スク 京都 森 フサ 京都 山田 秀代 愛媛
 山本 幸 京都

明治三十五年十月第二十回卒業生九名

重松 喜久 高知 千田谷サメ 鳥取 植村 トメ 京都 小林 幸 京都
 竹腰 ヒサ 滋賀 横井 テイ 愛知 立石 マツ 大阪 柏原 フミ 京都

青地 トモ 京都

明治三十六年四月第二十一回卒業生十七名

瀧田 ヨチ 京都 伊藤 奈遠 愛知 岸川 ユノ 長崎 後藤ツルエ 京都
 中川 キミ 京都 山田 キヌ 奈良 西田小トラ 愛媛 原田 マス 京都
 大野 ヤス 愛媛 上田 ヒサ 京都 越知 ヤツ 京都 齋藤 小梅 京都
 岡本 サト 京都 大町 サト 京都 田阪キサヨ 廣島 近藤 テイ 京都
 松島 通 鳥取

明治三十六年十月第二十二回卒業生十四名

細見 キヨ 京都 和田 ツル 徳島 藤井 テイ 京都 田中 八重 京都
 長松 マス 島根 松原 マサ 京都 富永アサノ 京都 西尾 ヲノ 京都
 廣瀬 トク 京都 中司 エイ 大阪 高儀 鈴 富山 三木 フク 奈良
 長谷川 ミ子 兵庫 藤田 ムツ 三重

明治三十七年四月第二十三回卒業生十九名

佐藤 タカ 廣島 松本 小光 京都 八木 ツメ 京都 村瀬 加代 京都

垣田 ヌウ 京都 須川 フサ 兵庫 八木 クニ 京都 吉田 トク 大阪
 池上 ヤス 京都 中野アグリ 京都 青柳ナヨウ 大分 井上 チセ 福岡
 清水 富江 京都 西田 ミツ 兵庫 主原トミエ 京都 野田 フデ 大分
 横江 フサ 愛知 安村 シゲ 京都 中川美佐尾 京都

明治三十七年十月第二十四回卒業生十一名

有馬 カメ 山口 守内 千代 岡山 山起 コスエ 福井 一井カツ尾 京都
 吉田 ナヲ 京都 田中 キン 京都 松浦 ソノ 熊本 吉谷 イク 京都
 森 サダ 京都 稲元 マツ 京都 吉野 ハル 千葉

明治三十八年四月第二十五回卒業生八名

兼易 サツ 廣島 大久保セン 岡山 松尾 ヒナ 山口 中井 テル 兵庫
 十倉 イシ 京都 川田 セキ 三重 島崎 吉枝 京都 向井 サダ 京都
 日野 スミ 廣島 山本 タメ 京都 木村 イト 山口 内山 ノブ 山口
 村上 テツ 福岡

明治三十八年十月第二十六回卒業生五名

明治三十九年三月第二十七回卒業生九名

野村 シマ 廣島 青木リヤウ 兵庫 野間 ノブ 京都 岡田 テル 京都
 下村 クツ 京都 垣田 フミ 京都 高宮 キク 京都 藤井カツノ 岡山
 野々口ヒサノ 京都

明治三十九年九月第二十八回卒業生八名

神谷 ハナ 愛知 桐村 マキ 京都 宮岡フサヨ 廣島 安藤 ナユ 岡山
 新谷 タカ 秋田 本郷 サト 滋賀 清水 キミ 京都 奥村 満佐 熊本

明治四十年三月第二十九回卒業生十五名

加納 信枝 京都 青山 ナカ 京都 宮内 マス 鹿兒島 山下 嘉津 京都
 北村 ヒデ 京都 奥田 イセ 巖手 片岡 カ子 滋賀 野々口スエ 京都
 藤 ユキ 福岡 赤澤マツエ 京都 三田村ステ 北海道 伊藤 愛子 京都
 加藤キヤウ 兵庫 高橋 イセ 兵庫 長谷川クニ 香川

明治四十年九月第三十回卒業生十二名

下手 トモ 廣島 高田 トシ 岡山 井口ヒサエ 京都 西川 キミ 滋賀

種田 ノフ 京都 井口 婦佐 岡山 高島 ヨシ 兵庫 高田 アツ 岐阜
仁科 シマ 東京 西野 八重 京都 杉本 ハツ 滋賀

明治四十一年三月第三十一回卒業生十四名

竹下 ナエ 京都 服部 フサ 滋賀 田中 ミチヨ 山口 杉江 壽賀 大阪
明田 サタ 京都 關 サト 京都 河原 英 京都 中川 ナセ 京都
岡本 ノフ 京都 水野 和 滋賀 矢部 シマ 滋賀 小島 クリ 京都
山口 ハルエ 京都 大澤 セキ 京都

明治四十一年九月第三十二回卒業生八名

橋本 チヨ 香川 中村 テツ 滋賀 宮部 カメ 大阪 龜田 フデ 京都
和泉 シカノ 奈良 川口 ミツエ 滋賀 仲田 エン 岡山 久保 國子 京都

明治四十二年四月第三十三回卒業生

吉田 ツ子 京都 奈古 サク 和歌山 岸本 登代 京都 田口 ヨ子 京都
岡本 イト 京都 片山 ヤエ 京都 鞍岡 八重 京都 川中 コト 京都
松尾喜代野 岡山 安藤 トメ 岐阜 永田 ツルノ 徳島 中川 マスノ 京都

松本 トヲ 京都

明治四十二年九月第三十四回卒業生

谷口 シマ 滋賀 平意 シゲノ 滋賀 佐藤 ミサヲ 福岡 上野 ヒロ 滋賀

明治四十三年四月第三十五回卒業生

相村 イツユ 山口

附屬看護婦教習所卒業生

明治三十一年四月第一回卒業生五十三名

福井 ミヨ 高橋 モト 池田 ユリ 早乙女 ヨシ
岡本 アイ 刈谷 小竹 田村 エイ 澁谷 尾松
鶴見 ヤス 岩本 サダ 山口 捨鶴 山室 サダ
田口 ヨ子 佐竹 ミツエ 小林 政枝 島田 ミカ
藤木 アキ 河瀬 夏枝 澤田 ハナ 井澤 トキ
今井 マツ 岡上 小政 市川 ミヨノ 石山 キヌ

山口トメ	吉田ツチノ	古橋モト	植木イク
杉山クニ	田中マス	細川リツ	牧野シゲノ
藤田チヨ	西川マツ	戸田ツヤ	中山ヤノ
加藤シゲ	若林トキ	樋口キユ	樋口ラク
小池タミ	村上ウシ	粟津モト	坂田カツ
岩本トヨ	夜久フサ	松浦シン	柳樂セノ
山田ステ	桑原タチ	高瀬ヒサ	石川ヒサ
柳樂マサ			
樋田トメ	高木カチ	田中ツヤ	森戸鉛
千田谷サメ	松島アイ	三戸ユウ	中田ツル
藤田シユウ	井上トモ	石川ヌイ	藤本シナ
岸田イセ	竹内初音	藤山ハマ	勝村タマ
櫻田ヨシ	永井テル	大槻イト	梅垣キタ

明治三十三年四月第二回卒業生二十四名

佐竹フジヲ	安井ツチ	大枝タミ	福井タミ
土屋ムラ	的場莊子	井蓋フジ	中江トシエ
堀井フデ	西原クメ	田村ミツ	田阪キサユ
中島ハル	榎リツ	織田光枝	吉田トク
吉田タカ			

明治三十三年九月第三回卒業生十三名

岩本カツ	八木ツメ	三宅チカ	居初チカ
小島ヨシ	青木ユウ	原田マス	井上初瀬
木成セイ	早見セツ	在間ツマ	高瀬トミ
小林マツノ	中村テイ	津田政尾	司馬眞始
矢部ミチ	齋藤カツノ		

明治三十四年四月第四回卒業生十八名

森サダ	安井トミ	清水恵以	井上トシ
森サダ	安井トミ	清水恵以	井上トシ

明治三十四年十一月第五回卒業生十六名

田中 カ子 阪根 壽野 廣瀬 小銀 鈴木 スト
 田中 絹榮 河村 静江 堀江 熊 京極 ヒサ
 長谷川 スエ 山田 キヌ 三好 リウ 杉原 キユ

明治三十五年四月第六回卒業生九名

林 ツル 松尾 ヒナ 神村 スミ子 垣見 千代
 松原 マサ 三輪 トミ 藤本 フサ 上田 ヒサ
 下山 トミ

明治三十五年八月第七回卒業生十六名

竹下 智枝 渡邊 ユキ 高田 ユキ 兵頭 サトル
 山田 シン 高島 千代 林 コトリ 大槻 コウ
 西村 トヨ 北川 アイ 中村 トモ 齋藤 トヨ
 今井 キミ 山崎 ヲノ 間室 田鶴 青木 喜之榮

明治三十八年十月第八回卒業生十二名

石津 タツノ 京都 足立 ユキユ 兵庫 樋山 クニユ 廣島 種田 ノブ 京都

信田 静枝 岐阜 佐々木 フサ 岐阜 大澤 セキ 京都 高橋 十三 京都
 星田 ハツ 京都 小林 エイ 滋賀 菱川 虎壽 岡山 町原 タキ 福井

明治三十九年三月第九回卒業生二十二名

桂 トク 京都 宮岡 ケユ 廣島 古川 ヤス 滋賀 佐々木 ミス 廣島
 吉川 コマツ 京都 今村 ツタ 福岡 川出 スマ 愛知 福永 ヨシエ 滋賀
 小泉 ヒサヨ 島根 山口 アイ 廣島 安藤 トメ 岐阜 多田 アヤ 岐阜
 佐々 ツキ 京都 朝山 ミツ 大分 白井 ユウ 愛知 福岡 ミサチ 廣島
 河原 梅野 兵庫 福岡 ソウ 京都 中田 ムラ 兵庫 鹿村 ツルキク 佐賀
 藤原 千代重 石川 安念 ハツイ 富山

明治三十九年九月第十回卒業生十三名

廣瀬 キク 京都 武田 トミ 愛媛 小幡 カツ 山口 菅原 スエ 京都
 市川 ムラ 島根 西占 イク 徳島 橋本 チヨ 香川 和泉 シカノ 奈良
 服部 ハツ 京都 三木 シツ 京都 影山 トマ 廣島 中尾 ツゲ 佐賀
 山崎 サダ 島根

明治四十年三月第十一回卒業生九名

白川 シゲ野 富山 中島 ヨチ 滋賀 西尾 ムメ 京都 福山 キクエ 京都
 岡島 カツ 京都 佐々木 シズ代 鳥取 蓮澤 ヤヨヒ 富山 三谷 春榮 大阪
 向本 アヤ 福岡

明治四十年九月第十二回卒業生十名

馬場 ツルエ 香川 梅本 タツエ 奈良 荒井 カメ 京都 白川 ヨシ 京都
 生島 佐知 京都 野入 ソヤ 三重 吉岡 カヨ 京都 石川 フワ 京都
 大月 リユウ 岡山 大槻 タケ 京都

明治四十一年四月第十三回卒業生十三名

宇式 クニ 京都 石井 イク 岡山 荒井 サカエ 京都 名畑 リウ 大阪
 板阪 徳壽 香川 篠原 敏慧 徳島 井上 ウトイ 富山 森田 カン 滋賀
 多和 トエ 愛媛 今井 フサ 京都 橋本 アヤ 兵庫 山村 トエ 福岡
 三井 ヒサヲ 山口

明治四十一年九月第十四回卒業生十二名

泉 テイ 京都 林原 ソノイ 富山 伊藤 コマ 愛媛 片岡 クノ 滋賀
 檜皮 チヨ 福井 平野 ナヲ 島根 金塚 トメノ 滋賀 林崎 ユウ 京都
 山本 チノ 滋賀 柴田 アイ 福岡 木邨 イト 京都 山本 トメ 山口

明治四十二年四月第十五回卒業生十九名

麻布 コツ 島根 中塚 コト 京都 藤塚 カヨ 京都 水谷 トイ 三重
 西川 イシ 滋賀 山下 ヨシエ 兵庫 貫 クニ 京都 津野 苞矣 高知
 辻出 スミ 京都 武田 フミ 京都 高橋 静枝 滋賀 足立 フクノ 福岡
 高木 小ユキ 愛知 堀 愛野 京都 林 マサ 山口 西村 マサ 京都
 津里 若菜 滋賀 辻倉 フサ 京都 佐々木 サノ 滋賀

明治四十二年九月第十六回卒業生十一名

國近 ツル 山口 伊賀 トミ 福岡 戸野 廣エイ 廣島 小野 ヨシエ 巖手
 松尾 ヨシコ 京都 高橋 トラ 廣島 野々口 トミ 京都 高橋 フサ 京都
 平居 イサ 滋賀 治武 トラ 滋賀 大鋸 ワキ 石川

明治四十三年四月第十七回卒業生

長野	タツ	京都	林	クノ	滋賀	矢追	ミツ	京都	福見	ハマ	岡山
八木	要	京都	近藤	梶	京都	藤園	ノブ	大阪	佐々木	ナカ	島根
笹川	カチ	鳥取	河合	スミヲ	福井	吉田	シズ	京都	堀	ナツ	京都
吉弘	スエ	滋賀	藤澤	シゲノ	奈良	粟倉	ヨソ	京都	永田	エミ	滋賀
北野	薫	滋賀	水戸	タツ子	広島	松澤	道野	京都	上柳	ツタ	滋賀
吉川	モエ	滋賀	高木	テイ	滋賀	島	チヨ	京都	松井	里エ	滋賀
産婆生徒											
第一期生			九名								
西谷	文	京都	長谷川	カツ	京都	岡見	綾	京都	中井	トメ	和歌山
小林	テル	京都	石浦	あつ	京都	比賀	静屋	京都	吉雄	しもの	京都
高木	てい	滋賀									
第二期生											
十一名											
長岡	松枝	京都	平川	壽	京都	仁科	孚子	東京	小林	ヨシコ	広島
窪田	多美野	岡山	脇阪	シヲ	広島	村上	ふみ	京都	出崎	ちよ	兵庫
北島	萬意苗	京都	奥津	ゆき	愛知	水谷	たつ	京都			

第三期生 五名

野村 ナヨ 京都 林 光 京都 難波 くら 岡山 林 くの 滋賀
 吉弘 すゑ 滋賀

看護婦生徒 第一年前期生 三十三名

梅林	かつ	京都	内海	八重	岡山	神部	トモ	京都	上村	さよ	滋賀
酒井	しげの	三重	塩尻	テイ	京都	丸尾	シヨ	滋賀	稻田	ツヤ	島根
池田	アサノ	山口	宮崎	須賀	石川	安満	ナミエ	奈良	竹澤	トミエ	徳島
杉山	やゑ	兵庫	川道	しげ	滋賀	片木	キヨ	京都	日下部	よしゑ	京都
平松	あさ	滋賀	安井	涼	京都	板谷	みさゑ	滋賀	傍士	真佐	高知
福島	豊野	愛媛	浅田	さよ	京都	山元	静枝	滋賀	三浦	ハル	広島
高田	コト	富山	加藤	絹枝	滋賀	高松	静枝	高知	宮崎	たか	和歌山
土山	こま	滋賀	遊木	としゑ	三重	野西	なを	滋賀	折戸	かすゑ	岐阜
濱本	千代	兵庫									

第一年後期生 十九名

松井 豊	兵庫	櫻井ユキノ	京都	永田ツルノ	徳島	宿利ヤサカ	愛媛
森下たみよ	京都	牧 とみ	京都	伊庭ミサチ	京都	木村ミチエ	愛媛
富谷 壽代	岡山	三輪 琴代	岡山	永井 カズ	京都	高山 ため	京都
生田 いち	京都	八木 すみ	滋賀	田中キミユ	山口	三浦 うた	京都
岩城 とさ	京都	須田 すぎ	滋賀	西垣とさく	京都		

第二年前期生 二十四名

北川 貞	滋賀	土田 タケ	山口	寺田 ゆき	滋賀	大谷 しな	京都
福良 イサ	愛媛	伊藤キヨコ	廣島	相宗 シナ	京都	山岡 チエ	京都
小西 みわ	京都	法林カツヲ	廣島	中村 シナ	京都	河内山テル	山口
土田 さく	滋賀	竹内 満	大阪	山本 てつ	滋賀	仲田 エン	岡山
坪田 やゑ	滋賀	山田 シナ	京都	佐藤 スナ	島根	久井 たみ	京都
北尾 カツ	京都	北川 この	滋賀	黒瀬イクコ	山口	佐々木サカエ	三重

第二年後期生 十四名

中村 てつ	滋賀	饗場 秀野	滋賀	大山さくの	京都	三久保タツ	京都
-------	----	-------	----	-------	----	-------	----

内田 真子	岐阜	松田 せい	京都	豊田 サチ	徳島	大川壽美江	三重
西村 龍	滋賀	横山 嘉鶴	滋賀	澤水 この	滋賀	水口 糸	京都
末弘 元枝	滋賀	倉橋 亨	京都				

京都府立醫學專門學校附屬療病院職務規程

第一條 本院ニ左ノ職員ヲ置ク

院 長	一人	(學校長ヲ以テ之ニ充ツ)	内科第一部長	一人
内科第二部長	一人		小兒科部長	一人
外科部長	一人		眼科部長	一人
産科婦人科部長	一人		精神科部長	一人
耳鼻喉科部長	一人		皮膚科部長	一人
調劑部長	一人	(以上各部長ハ教諭ヲ以テ之ニ充ツ)		
庶務部長	一人	(幹事ヲ以テ之ニ充ツ)		
醫員	若干人		書記	若干人

- 第二條 院長ハ院務ヲ總管シ職員ヲ監督シ其進退賞罰ヲ知事ニ具狀ス
- 第三條 院長事故アルトキハ醫務ニ就テハ首席部長事務ニ就テハ庶務部長之ヲ代理ス
- 第四條 庶務部長ハ一切ノ事務ヲ掌理シ職員ヲ(部長以上ヲ除ク)監察シ其進退賞罰ニ參與ス
- 第五條 庶務部長ハ部下ノ書記ヲ監督シ會計事務ニ關シ意見アルトキハ直ニ知事ニ上申スルコトヲ得
- 第六條 各科部長ハ部下ノ職員ヲ監督シ其擔任ノ醫務ヲ掌理ス
- 第七條 調劑部長ハ部下ノ調劑員ヲ監督シ製藥及調劑ヲ掌理ス
- 第八條 醫員ハ各科部ニ屬シ當該部長ノ指揮ヲ承ケ診療及醫務ニ従事ス
- 第九條 調劑員ハ調劑部ニ屬シ部長ノ指揮ヲ承ケ製藥及調劑ニ従事ス
- 第十條 書記ハ庶務部ニ屬シ部長ノ指揮ヲ承ケ庶務及會計ニ従事ス
- 第十一條 院長ハ左ノ事項ヲ專行スルコトヲ得
 - 一 職員ノ分掌ヲ定ムル事
 - 二 雇給豫算内ニ於テ雇員以下ヲ雇入又ハ解雇スル事
 - 三 醫員以下職員ニ除服ヲ命シ及暇願ヲ許否スル事

- 第十二條 各科部ニ於テハ左ノ事務ヲ管掌ス
 - 一 患者ノ治療ニ關スル事
 - 二 患者ノ飲食物ニ關スル事
 - 三 病室内衛生ニ關スル事
 - 四 看病婦ノ訓導及看病上ノ利害調査ニ關スル事
 - 五 醫事衛生ニ屬スル記録統計ニ關スル事
 - 六 治療用參考品及製造品保管ニ關スル事
 - 七 所屬部ノ器械器具整理保管ニ關スル事
- 第十三條 調劑部ニ於テハ左ノ事務ヲ管掌ス
 - 一 調劑及製藥ニ關スル事
 - 二 營養品ノ取扱ニ關スル事
 - 三 藥品其他化學上検査ニ關スル事
 - 四 藥物ニ屬スル記録統計ニ關スル事
 - 五 所屬部ノ藥品器械器具整理保管ニ關スル事

- 第十四條 庶務部ニ於テハ左ノ事務ヲ管掌ス
- 一 病室内外ノ掃除修繕ニ關スル事
 - 二 印章管守ニ關スル事
 - 三 院内一切ノ監督ニ關スル事
 - 四 入院及外來患者取扱ニ關スル事
 - 五 看病婦及小使等ノ取締ニ關スル事
 - 六 療用品ノ取扱ニ關スル事
 - 七 諸表簿整理ニ關スル事
 - 八 文書ノ往復及記録ニ關スル事
 - 九 職員以下ノ進退賞罰及勤怠ニ關スル事
 - 十 賄方取締ニ關スル事
 - 十一 他部ノ主管ニ屬セサル事務ニ關スル事
- 第十五條 各部々員中一人ヲ監督トシ所屬ノ事務ヲ主管シ部長事故アルトキハ其代理ヲナシ部員ヲ監督ス

第十六條 院長ハ庶務細則ヲ定メ知事ノ認可ヲ受クヘシ

京都府立醫學專門學校附屬療病院處務細則

第一章 通 則

- 第一條 凡處務ハ同心協力簡易敏捷ヲ旨トシ錯雜淹滯等ノコトナキヲ要ス
- 第二條 患者ノ取扱ハ最モ親切丁寧ヲ旨トシ貴賤貧富ニ依リテ其待遇ヲ異ニセサルハ勿論何人ニ對スルモ威權ヲ弄シ不遜ノ言動アルヘガラス
- 第三條 執務時間ハ毎日土曜六時以上トシ昇降時ハ時季ニヨリ之ヲ定ムルモノトス
但多忙ノトキハ特ニ休日出勤又ハ早出居殘ヲナサシムヘシ
- 第四條 昇院ノ節ハ勤怠簿ニ捺印シ而シテ各主務ニ就クヘシ
但昇院定時ヲ過クレハ其ノ事由ヲ記載シ院長宛遲參届ヲ差出スヘシ
- 第五條 處務ノ都合ニヨリ休日昇院スレハ必ス庶務部ニ告ケ翌日勤怠簿ニ捺印スヘシ
- 第六條 當病缺勤スルトキハ昇院定時前院長宛届書ヲ差出スヘシ
但缺勤一週日以上ニ及フトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ引籠届ヲ差出スヘシ

第七條 府廳へ可差出願何等ハ院長ヲ經由シ進達スルヲ例トス

第八條 通常診斷書ハ本院ノ名ヲ以テシ處方書、特別診斷書、傳染病報告書、及死亡報告書等ハ各部長又ハ醫員ノ名ヲ以テスヘシ

第九條 左ノ職員ヲシテ順次當直セシムルモノトス

醫 員 内科一名、外科一名、精神科一名、小兒科一名、
産科婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科ヲ通シ一名

調劑員 一名

書記 二名 一名ハ會計ニ從事スルモノトス

第十條 退院後本院ノ近傍ニアラスト雖モ失火或ハ延燒ノ虞アルトキハ一同昇院諸事取締ヲナスヘシ

第二章 各科部

第一項 各科部長

第十一條 各科部長ハ其ノ科部ニ關スル院内外患者診療ニ關スル一切ノ責任シ且ツ記録書類ヲ調製シ又ハ點檢スヘシ

第十二條 其科部ニ關スル院内外患者診療ニ關スル緊要ノ事件ハ必ス院長ニ稟告スヘシ

第十三條 病室、診察室其ノ他ニ屬スル總テノ諸室中醫事上改良修理等ヲ必要ト認ムルトキハ庶務部ニ請求スヘシ

第十四條 診療用器具ノ改良新調書籍類ノ購入ヲ要スルトキハ庶務部ニ請求スヘシ

第十五條 科部ニ分屬セラレタル醫員ヲ監督シ診療上遺憾ナキヲ期スヘシ

第十六條 看病婦ニ看護ノ方法ヲ指示シ其成績ヲ時々庶務部ニ通知スヘシ

第二項 醫 員

第十七條 醫員ハ院長ノ命スル各科ノ醫務ヲ掌ルヘシ

但時宜ニ依リ科部ノ分屬ニ拘ハラズ一般醫務ニ從事セシムルコトアルヘシ

第十八條 分掌科部ニ關スル院内外患者診療ニ係ル一切ノ記録書類ヲ調製シ又ハ登録スヘシ

第十九條 分掌科部ニ關スル院内外患者ノ診療ハ部長ノ指揮ヲ受クヘシ

第二十條 分掌科部ニ關スル患者月表及年表ヲ調製シ部長ノ點檢ヲ求ムヘシ

第二十一條 診斷書通常診斷書ヲ除ク處方書、傳染病報告書及死亡報告書等ハ部長ノ點檢ヲ受クヘシ

但部長不在ノトキハ上席醫員ノ點檢ヲ請ヒ當直ノトキハ決行ノ上翌日部長ノ點檢ヲ受クヘシ

第二十二條 各醫員ハ病室診察室等醫部ニ屬スル總テノ諸室ノ掃除清潔ニ注意シ看病婦又ハ其ノ

掛ノモノヲ指揮シテ汚穢排泄物等ノ棄却及其ノ消毒法ヲ嚴重ナラシムヘシ

第二十三條 處方箋、處方録及病床日誌へ部長ノ指揮ヲ受ケ住所、姓名、年齢、藥名、用法、用量、年月日等必要ノ事項ヲ記載シ自ラ之ニ檢印スヘシ

但處方録及病床日誌ハ滿十年間保存スヘシ

第二十四條 處方箋ヲ交付スルトキハ患者若クハ附添人ニ用藥法禁忌物及養生法ヲ懇篤説示スヘシ

第二十五條 諸般ノ病機産物等總テ他日ノ考證ニ供フヘキモノハ其ノ由來ヲ畧記シ符號ヲ貼付シ貯藏スルコトヲ掌ルヘシ

第二十六條 分掌科部一切ノ器具器械ヲ整理スヘシ

第二十七條 式ニ依リ器械原簿ヲ製シ其ノ毀損購入等増減ヲ明記スヘシ

第二十八條 器具、器械、棚若クハ函ノ開閉ハ擔當醫員ノ外他人ニ任スヘカラス

但缺勤ノトキハ部長又ハ部員ノ指定スル醫員之ヲ取扱ヒ執務時間ノ外ハ其ノ鍵ヲ庶務部ニ預ケ置クヘシ

第二十九條 錆鏽又ハ毀損ヲ生シ研磨修補ヲ要スルトキハ簿冊ニ其ノ品目個數ヲ登記シ現品ヲ添

へ庶務部ニ回付スヘシ

第三十條 手術室ハ外科部ノ主管トス故ニ同部員ハ殊ニ清潔法ニ注意スヘシ

第三章 調劑部

第一項 調劑部長

第三十一條 製劑ハ日本藥局方ニ遵ヒ調製スヘシ

但醫員特別ノ製法ヲ記シタルモノハ此限リニアラス

第三十二條 製劑製藥ハ調劑員ニ指揮シテ調製セシムヘシト雖モ品種ニヨリテハ親シク調製スヘシ

第三十三條 藥品購入及器具器械ノ新調又ハ改良ヲ要スルトキハ庶務部ニ請求スヘシ

第三十四條 藥品ノ眞實純雜價格ヲ鑑査スヘシ

第三十五條 處方箋又ハ處方録ニ依リ調劑セシメ若クハ調劑シタルモノヲ鑑査シ其ノ處方箋及處方録ハ庶務部へ送致スヘシ

第三十六條 氷牛乳ソップ等ノ營養品并ニ療用品ノ良否ヲ鑑査シ其ノ取扱ヲ監督スヘシ

第二項 調劑員

第三十七條 調劑ハ本院常用參考録ニ照準スヘシ

但醫員ヨリ別段ノ處方ヲ記シタルモノハ此限リニアラス

第三十八條 入院患者處方録ニ醫員ノ捺印ナク又ハ外來患者ノ處方箋ニ醫員ノ檢印及藥價等收入
濟又ハ之ニ關スル證明ノ證印ナキモノハ調劑スヘカラス

第三十九條 處方録及處方箋中藥名用量配合上又ハ字畫ニ疑團アルモノ又ハ劇毒藥ニシテ其ノ極
量ニ超ルト認ムルトキハ調劑部長或ハ醫員ニ質問シ而ル後調劑スヘシ

第四十條 調劑了レハ其處方録又ハ處方箋ニ就キ藥品ノ記標ト對照シ誤謬ナキトキハ必ス檢印ヲ
附シ調劑部長ノ査閱ヲ受ケ之ヲ交附スヘシ

但交附シタル處方箋處方録ハ每一日分取纏メ調劑部長ニ差出スヘシ

第四十一條 藥瓶及藥袋上ニ姓名服用量用法及年月日等ヲ記シタル標紙ヲ貼付シ患者誤用ノ虞ナカ
ラシムヘシ

但本條ノ標紙ハ内服藥ハ白色外用藥ハ黃色劇毒藥ハ劇毒藥或ハ注意藥ノ小印ヲ捺シタル青紙
ヲ用ユヘシ

第四十二條 日本藥局方中特ニ貯藏法ヲ示シタルモノハ其所定ニ從フヘシ

第四十三條 毒藥劇藥ハ他ノ藥品ト區別シ毒藥ハ鎖鑰ヲ備ヘタル場所ニ貯藏スヘシ

第四十四條 藥品受拂簿等總テノ簿冊調製及記録ノコトヲ掌理スヘシ

第四十五條 式ニ依リ器械原簿ヲ製シ其ノ毀損購入等増減ヲ精密登録スヘシ
但一ヶ月一回調劑部長ノ立會ヲ求メ實地點檢ヲ遂クヘシ

第四章 庶務部

第一項 庶務部長

第四十六條 庶務部長ハ職務章程ニ依リ一切ノ庶務ヲ管理シ殊ニ會計事務ノ整理ハ其ノ責ニ任ス
ルモノトス

第四十七條 各科部長醫員等ヨリ請求アリタル事項ハ院長ノ指揮ヲ受ケ速ニ處理スヘシ

第二項 書記

第四十八條 庶務、會計ノ二掛ニ分屬シ部長ノ指揮ヲ受ケ服務スヘシ

第四十九條 庶務ニ關スル一切ノ事件ヲ處理シ書類ノ編成及保存ヲナスヘシ

第五十條 職員ヨリ缺勤届等ヲ受ケタルトキハ庶務部長ノ檢閱ヲ求メ勤怠簿ヲ整理シ且ツ所定ノ
塗板ニ其ノ氏名ヲ揭示スヘシ

- 第五十一條 看病婦小使給仕等諸雇員ノ取締ヲナスヘシ
- 第五十二條 院中一切ノ備付品消耗品等總テ物品取扱ノ事ヲ管理スヘシ
- 第五十三條 院中一般ノ掃除修繕等ニ注意スヘシ
- 第五十四條 毎日患者ノ入院ヲ調査シ總テ病室ノ取締ヲナスヘシ
- 第五十五條 賄方ヲ管理シ患者食餌ノ良否ニ注意スヘシ
- 第五十六條 入院又ハ往診ヲ請フモノアレハ族籍、住所、姓名、年齢等ヲ簿冊ニ登録シ各部長又ハ醫員ニ回報ノ手續ヲナスヘシ
- 第五十七條 患者危篤又ハ死亡ノ通知ヲ受クルトキハ速ニ其ノ證人或ハ親族ニ通知スヘシ
- 第五十八條 會計ノ整理ヲ掌リ其ノ書類ノ編成及保存ヲナスヘシ
- 第五十九條 總テ費用ハ豫算定額ニ基キ整理スヘシ
- 第六十條 藥價入院料等凡テ徴收金ニ係ル忘納又ハ不納ノ場合ハ必ス庶務部長ノ指揮ヲ受クルニアラサレハ處斷スヘカラス
- 第六十一條 金錢出納及物品ノ購入供給ハ會計規則其ノ他ノ成規ニ依ルハ勿論ナリト雖モ猶左ノ各項ニ依リ處理スヘシ

- 一 外來患者ニ係ル藥價療用品及手術料等ハ處方箋及手術箋ニ各部長又ハ醫員ノ登記シタル藥種分量及手術ノ等別總テノ療用品ニ至ルマテ其ノ代價ヲ計算登録シ金庫出張所ニ納付セシメ其ノ顛末ヲ記スヘキ補助簿ヲ備フヘシ
- 二 入院料ハ規定ノ種別ニ隨ヒ十日間毎ニ入院料手術料特別藥價并ニ療用品料及營養品料ヲ精査シ入院料計算簿ニ登録シ而シテ納入告知書ヲ發シ毎日ヨリ一週間内ニ徴收スヘシ
- 三 但十日以内ニ退院又ハ病室ノ轉換ヲナスモノアルトキハ其際本文ノ手續ヲナスモノトス
- 三 總テノ支出金錢ハ金庫ニ命シ現金ノ取扱ヲナサ、ルモノトス
- 四 經費支出ノ日ヲ定ムルコト左ノ如シ
 - 一 俸給雜給ヲ除ク諸費 五日、十五日、二十五日
 - 二 但休日ニ該當スレハ繰下ゲトス
- 二 年末年始及解剖執行ノ際ノ如キ其ノ他院長又ハ庶務部長ノ特ニ指示シタルトキハ臨時支出ノ手續ヲナスモノトス
- 五 物品ノ渡日ヲ定ムルコト左ノ如シ

一 消耗品 一日、十五日

但石油、石炭、炭ハ毎日トス

二 療用品 隔日

以上定日休日ニ該當スレハ繰下ケトス

第五章 常 直

第一項 醫 員

第六十二條 入院患者臨時發症アルトキハ速ニ適當ノ處置ヲナシ當該部長ニ申告スヘシ

但危篤ノ症狀ヲ發シ處置シ難キトキハ速ニ當該部長ニ通報スヘシ

第六十三條 診察定時後ノ外來患者及入院ヲ請フモノアルトキハ診察ノ上相當治療ヲ施スヘシ

但手術ヲ要スル患者ニシテ當直員限ニテ治療ヲ施シ難キトキハ當該部長又ハ他ノ醫員ニ昇院

ヲ求ムヘシ又傳染病ハ速ニ報告ノ手續ヲナスヘシ

第六十四條 退院ヲナスモノアルトキハ其姓名ヲ簿冊ニ記シ庶務部ニ通知スヘシ

第六十五條 患者危篤ノ虞アレハ庶務部ニ通知スヘシ

但死亡セシトキハ看病婦ヲ指揮シテ適當ノ處置ヲナスヘシ

第六十六條 入退院患者簿及其ノ他報告簿等ハ當直日誌ト共ニ各科部長ノ檢閱ヲ經テ次直ニ渡シ

ヘシ次直ノモノハ必ス之ヲ點檢シテ受領スヘシ若脱誤アラハ次直ノモノ其ノ責ニ任スヘシ

第六十七條 時々病室ヲ巡廻シ其安否舉動ヲ觀察スヘシ

但午後十時庶務部員ト同時ニ在院患者ノ現員ヲ點檢スヘシ

第六十八條 绷帶交換、検尿、検温、皮下注射、灌腸等ハ看病人ヲ指揮シテ之ヲ施スコトヲ得

第六十九條 當直中醫事ニ關スル文書往復ノ事ヲナスベシ

但緊要ノ件ハ院長ニ申報スヘシ

第七十條 賄方ヨリ調進セシ食饌ハ庶務部員ト會合ノ上點檢スヘシ

第二項 調劑員

第七十一條 至急ヲ要スル藥劑中缺乏アルトキハ庶務部員ニ議リ直ニ購入ノ手續ヲナシ翌日調劑

部長ニ報告スヘシ

第七十二條 當直中ノ處方箋處方録ハ別ニ之ヲ取纏メ翌日調劑部長ニ差出スヘシ

第七十三條 部内一般ノ掃除ハ勿論藥瓶秤量其ノ他ノ器具等成ルヘク清潔ニスヘシ

第三項 書 記

第七十四條 常直中受クル所ノ諸文書ハ翌日其ノ主任者ニ回付スヘシ

但至急ヲ要スルモノト認メタルトキハ院長又ハ庶務部長ノ指揮ヲ請フヘシ

第七十五條 本院ノ印章并ニ倉庫其ノ他器械棚等ノ重要ナル鍵ヲ監守スヘシ

第七十六條 入院又ハ退院ノ通知ヲ受クレハ相當ノ手續ヲナスヘシ

第七十七條 入院患者危篤又ハ死亡ノ通知ヲ受クレハ相當ノ手續ヲナスヘシ

第七十八條 常直中受クル所ノ藥價往診料等總テノ金錢ハ日誌ニ登録シ翌日出納吏ニ回付スヘシ

第七十九條 院内ヲ時々巡視シ燧燼燈火等ノ火元ヲ嚴重ニ取締ルヘシ

但午後十時醫員ト同時ニ在院患者ノ現員ヲ點檢スヘシ

第八十條 賄方ヨリ調進セル食饌ハ醫員ト會合ノ上點檢スヘシ

庶務部事務取扱規程

第一條 庶務部ニ庶務、會計ノ二掛ヲ置キ其ノ事務ヲ分掌セシム

庶務掛ニ於テ分掌スル事項左ノ如シ

- 一 印章管守ニ關スルコト
 - 二 院内一切ノ監督ニ關スルコト
 - 三 職員及雇員ノ進退賞罰及勤怠ニ關スルコト
 - 四 諸文書ノ往復及記録ニ關スルコト
 - 五 看病人以下諸雇員採用解雇及取締ニ關スルコト
 - 六 入院及外來患者取扱ニ關スルコト
 - 七 院内一般ノ清潔及修繕ニ關スルコト
 - 八 患者及其親族等ノ來訪者待遇ニ關スルコト
 - 九 收入命令ノ下調中入院患者ニ關スルコト
 - 十 電燈、電話、保險、廣告ニ關スルコト
 - 十一 常直ニ關スルコト
 - 十二 他ノ主務ニ屬セサル雜件ニ關スルコト
- 會計掛ニ於テ分掌スル事項左ノ如シ
- 一 豫算決算ニ關スルコト

- 二 收入ニ關スルコト
 - 三 支出ニ關スルコト
 - 四 現金出納ニ關スルコト
 - 五 保證金ニ關スルコト
 - 六 未納處分ニ關スルコト
 - 七 諸給與ニ關スルコト
 - 八 食饌及營養品ノ検査ニ關スルコト
 - 九 會計ニ屬スル諸報告、諸帳簿ニ關スルコト
 - 十 備品、文具、消耗品、圖書、療用品、藥品及營養品購入供給ニ關スルコト
 - 十一 郵便、電信、運搬及印刷ニ關スルコト
 - 十二 不用品賣却ニ關スルコト
- 第二條 各掛ニ掛長ヲ置キ部長ノ指揮ヲ受ケ分掌ノ事項ヲ處理シ其責ニ任セシム部長事故アルトキハ掛長ハ其分掌事務ニ就キ之ヲ代理スヘシ
- 第三條 事務執行ノ順序ハ主任ノ起案ニ依リ掛長又ハ掛員之ヲ檢案シ他ノ掛ニ關聯スルモノハ之

レニ合議シ部長ヲ經テ院長ノ裁決ヲ受クヘキ手續ヲ爲スヘシ

附屬療病院職員

病院長	從五位勳六等	醫學博士醫學士	望月惇一
顧問	從五位勳五等	醫學博士醫學士	鳥村俊一
第一部長	從五位勳六等	醫學博士醫學士	望月惇一
第二部長	正六位	醫學博士醫學士	工藤外三郎
醫員		京都醫學得業士	端野令三
同		京都醫學得業士	北野松三郎
同		京都醫學得業士	沖田定一
同		京都醫學得業士	清水進
同		本校醫學士	乾義雄

同 同 同 醫部 同 同 同

小兒科部

長 員

醫學士 本庄謙三郎

京都醫學得業士 長澤四郎

本校醫學士 豐田順爾

本校醫學士 加藤清一

京都醫學得業士 奧村喜一郎

外科部

正六位

醫學博士醫學士 池田廉一郎

京都醫學得業士 加藤成美

京都醫學得業士 廣島愛而

京都醫學得業士 中島邦輔

長 員

同 同

眼科部

長 (獨逸留學中)

本校醫學士 伊藤梅次郎

京都醫學得業士 輕尾寛治

正六位 醫學士 伊藤元春

京都醫學得業士 井上喜久治

京都醫學得業士 梶田敏三

ドクトル、メヂチー子

員

産科婦人科部

正六位 醫學士 秋元隆次郎

本校醫學士 松村友太郎

本校醫學士 姫田廉三

長 員

神經精神科部

從五位勳五等

醫學博士醫學士 島村俊一

京都醫學得業士 野田浦弼

醫部

醫部

醫部

部

同 同

長 員

- 第二條 看病人ハ本院職員ノ指揮命令ヲ受ケ患者ノ看護及手術場、診察所等ノ勤務ニ従事スヘシ
- 第三條 看護人ハ手術場及精神病男室ニ配置ス
- 第四條 看病婦ハ普通病室、精神病女室、手術場、診察所等ニ配置ス
- 第五條 看病人ハ各自ノ任務ニ從ヒ左ノ事項ヲ遵守スヘシ
 - 一 病室及ヒ診察所、手術場等ノ備品及ヒ帳簿類ヲ管守ス
 - 二 常ニ病室、手術場、診察所内ノ消毒及ヒ清潔ニ注意ス
 - 三 患者ニ接スルニハ殊ニ温順親切ヲ旨トシ苟クモ輕躁不遜ノ言行アルヘカラス
 - 四 禮節ヲ重シ親和ヲ旨トシ猥リニ院内ノ事柄ヲ口外スヘカラス
 - 五 品行ノ方正ヲ保チ動作ヲ靜肅ニシ苟クモ高笑雜談耳語等ヲ爲スヘカラス
 - 六 服務中ハ制服ヲ脱スヘカラス
 - 七 身體被服ノ清潔ヲ保ツヘシ
- 第六條 看病婦ハ常ニ院内ニ寄宿シ止ヲ得サル事由アルニアラサレハ外泊スルヲ許サス

第二章 取締

第七條 看病人中看護人取締及ヒ看病婦取締若干名ヲ置ク

第八條 取締ハ常ニ看病人ヲ督勵シ醫員其他職員ノ命示ヲ傳達ス

第九條 看病人ヲ取締ル要項大率左ノ如シ

- 一 患者ニ對スル諸般取扱上ニ關スル事
- 二 病室、診察所、手術場ヲ清潔ナラシムル事
- 三 看病人ノ勤怠行狀其他身上ノ風紀ニ關スル事
- 四 諸物品ノ使用ニ注意シ濫用ノ弊ナカラシムル事
- 五 藥劑及療用、營養品ノ用法ヲ誤ラシメサル事
- 六 帳簿類ノ記入方及ヒ器具器械等ノ取扱ニ關スル事
- 七 備付品類ノ破損紛失汚染等ナカラシムル事
- 八 看病婦ノ寢室及ヒ食堂ノ秩序ヲ保チ且ツ室内ヲ清潔ナラシムル事
- 九 看病人ヨリ差出ス願届書等ニ加印ヲ進達スル事
- 十 以上ノ外取締上必要ナル事項

第三章 病室心得

第十條 常ニ臥床寢具其ノ他ノ備品ヲ整理シ何時ニテモ患者入院スルニ差支ヘナキ様用意シ置ク

ハシ

第十一條 臥床寢具其他ノ用具ハ既定ノ配置ヲ變更スヘカラス

第十二條 入院患者ノ通知ヲ受ケタルトキハ左ノ各項ノ取計ヲ爲スヘシ

一 速ニ患者ヲ病室ニ導ク事

二 醫員ニ患者ノ入院ヲ通告シ取扱上ノ指揮ヲ受クル事

三 醫員示定ノ食餌ヲ庶務部ニ申告スル事

四 患者ノ姓名標ヲ病室入口ニ掲クル事

五 患者ノ附添人アルトキハ其住所姓名ヲ聞取リ庶務部ニ申告スル事

第十三條 患者用藥劑及營養品等ハ處方録ニ基キ調劑部ヨリ受取り能ク其員數ヲ調査シ且ツ患者ニ服用セシムルトキハ其分量及時刻等ヲ誤ラサルハ勿論殊ニ内服藥ト外用藥トヲ誤用セサル様

注意スヘシ

第十四條 醫員ヨリ命シタル藥劑營養品ヲ嫌惡スル患者アルトキハ懇ロニ諭シ猶ホ聞入サルトキハ醫員ニ申告スヘシ

第十五條 晝夜患者ノ容體ニ注意シ異變アルトキハ直チニ醫員ニ申告スヘシ殊ニ重症患者ハ一層

注意ヲ要ス

第十六條 病室内温度ノ高低空氣ノ交換明暗ノ程度等ハ醫員ノ指揮ヲ受ケ常ニ注意ヲ怠タルヘカラス

第十七條 病室内ハ勿論患者ノ被服身體ハ極メテ清潔ナラシメ殊ニ手術前後ハ最モ注意ヲ要ス

第十八條 回診前ニハ必要ナル器械及療用品等準備シ病史處方録ヲ整ヒ患者ノ容體經過ヲ洩レ無ク醫員ニ開申スヘシ

第十九條 患者手術場及各診察所ニ出ルトキハ必ス付添ヒ親切ニ介抱スヘシ

第二十條 院内ニ於テ大聲高談其他喧騒ニ涉ル動作又ハ賭事等ヲ爲ス患者アルトキハ院規ノ禁止タル事及ヒ靜肅ニスヘキ事ヲ穩ニ諭スヘシ若シ聞入レサルトキハ速ニ醫員若クハ庶務部員ニ申告スヘシ

第二十一條 醫員ノ許可ナキ飲食物ハ假令患者ノ嗜好ト雖トモ決シテ飲食セシムヘカラス

第二十二條 醫員又ハ庶務部員ニ取次方依頼アラハ速ニ其需メニ應スヘシ

第二十三條 病室内ニテハ一切煮焚セシムヘカラス

第二十四條 患者ノ病症輕重豫後等ハ醫員ノ外言フヘキ事ニアラス故ニ患者若クハ來訪者ヨリ問

ハル、モ猥リニ自己ノ意見ヲ以テ之ニ答フヘカラス

第二十五條 患者外出セントスルトキハ先ツ醫員ヘ申告シ其許可アルトキハ庶務部ニ申出ツヘシ

第二十六條 入院患者ニ付添人アリト雖トモ之レニ看病ヲ委ヌヘカラス

第二十七條 叢室ニ在ル患者危篤ニ陥リタルトキハ先ツ屏風ヲ以テ其臥床ヲ圍フヘシ

第二十八條 患者ノ排泄物ハ醫員ノ指圖アリタルトキハ所定ノ場所ニ取り置クヘシ

第二十九條 便器痰壺膿盆等ハ使用後直ニ消毒シタル上能ク洗滌シ何時ニテモ使用ニ差支ヘサル様整備シ置クヘシ

但シ有毒ノ恐レアルモノハ取捨ツル際充分ノ消毒ヲ爲スヘシ

第三十條 患者又ハ附添人ヨリ金錢物品ノ贈與ヲ受クヘカラス若シ強ラル、トキハ庶務部ニ申告スヘシ

第三十一條 患者退院セントスルトキハ先ツ醫員ノ指揮ヲ受ケ庶務部ニ申告スヘシ

第三十二條 患者退院スルトキハ左ノ各項ノ取計ヒヲナスヘシ

一 患者ノ病史、體温表ハ主科部ニ差出ス事

二 處方録及ヒ療用品通知簿、牛乳通知簿等ヲ庶務部ニ差出ス事

但シ處方録退院月日ノ傍ラニ退院時刻及ヒ死亡シタルトキハ其時刻ヲ記スルコト

三 患者姓名標ヲ取消ス事

四 病室ヲ掃除シ且ツ寢具類ノ洗濯ニ付スヘキモノ其旨直ニ庶務部ニ申告スル事

第三十三條 患者死亡シタルトキハ庶務部員ノ指示ヲ受ケ屍室ニ移ス手續ヲ爲スヘシ

但シ其所持品ヲ受取ルヘキモノアラサルトキハ庶務部ニ差出スヘシ

第三十四條 患者用臥床、寢具其他備品ノ破損汚染紛失シタルトキハ取締ヲ經テ庶務部ニ申告スヘシ

第三十五條 入院患者療用品渡簿、食餌變更控簿、諸品請求簿ハ其受渡變更請求ノ都度詳細ニ記入シ庶務部ニ申告スヘシ

第三十六條 貸與品ヲ破損又ハ紛失セシトキハ取締ヲ經テ其旨直ニ庶務部ニ申告スヘシ

第三十七條 傳染病室ト普通病室トノ器具類ハ決シテ混用スヘカラス飲食ニ供スル器具ノ如キハ殊ニ一層注意ヲ加フヘシ

第三十八條 傳染病室ノ看病婦ハ充分消毒シタル後ニアラサレハ外出スヘカラス

第三十九條 傳染病患者ノ面會人アルトキハ醫員ノ指揮ヲ受ケタル後ニアラサレハ病室内ニ他人

ヲ猥リニ出入セシムヘカラス

但シ面會時間ハ凡十分以内トス

第四十條 傳染病患者ノ付添看護人ハ猥リニ外出セシムヘカラス止テ得サル事情アルモノハ適當ノ消毒ヲ行ヒタル後外出セシムヘシ

第四十一條 傳染病患者退院ノ節ハ室内ハ素ヨリ使用シタル悉皆ノ物件ヲ消毒シタル後ニ非サレハ使用スヘカラス

但シ消毒執行ノ場合ハ庶務部ニ申告シ検査ヲ受ヘシ

第四十二條 風火災其他非常ノ事變アルトキハ直ニ受持ノ病室ニ騒ケ付ケ醫員及庶務部員ノ指圖ニ從フヘシ

第四十三條 病症上醫員ヨリ特ニ命示ヲ受ケタル事項ハ詰所ノ掲示板ニ記載シテ引繼ヲ爲シ相互ニ其注意ヲ怠ルヘカラス

第四章 診察所及手術場心得

第四十四條 診察所詰看婦ハ常ニ器具器械及カルテ類ヲ管守シ何時ニテモ診察ニ差支ナキ様整理スヘシ

第四十五條 毎朝出務ノ上ハ診察ニ必要ナル器具器械ヲ整置シ外來患者ノ診察券ヲ檢シ其番號姓名ヲ帳簿ニ記入シ受診ノ順次ヲ正スヘシ

但シ受診券ノ有効期限ヲ經過シタルモノアルトキハ規定ノ通り更ニ受ケシムルノ手續ヲナサシムヘシ

第四十六條 診察終リタルトキハ使用ノ器具器械類ヲ消毒シカルテ類ヲ整ヘ丁寧ニ取片付クヘシ

第四十七條 手術場看護人ハ器具器械及ヒ療用品ノ消毒ニ注意シ手術上差支ヘナキ様管理シ置クヘシ

第四十八條 常ニ室内ノ掃除及ヒ被服屬具身體ノ清潔ヲ主トスヘシ

第四十九條 各手術ノ等級及ヒ手術ニ要セシ療用品ハ洩レナク帳簿ニ記シ手術終結ノ上ハ醫員示定ノ手術箋ヲ患者ニ交付シ等級簿ハ庶務部ニ差出スヘシ

第五章 一般勤務

第五十條 毎日出勤ノ節ハ出勤簿ニ各自押印ノ上服務スヘシ

第五十一條 看病人ノ勤務及ヒ休憩時間ハ別ニ定ムル所ニ依ルヘシ

第五十二條 勤務休憩ニ當ルモノ及其配置ハ庶務部ノ定ムル所ニ從フヘシ